

令和5年第3回（9月）定例町議会

（第2日 9月6日）

## 令和5年第3回(9月)西伊豆町議会定例会

### 議事日程(第2号)

令和5年9月6日(水)午前9時30分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第 2号 令和4年度西伊豆町財政健全化判断比率の報告について
- 日程第 3 報告第 3号 令和4年度西伊豆町資金不足比率の報告について
- 日程第 4 報告第 4号 令和4年度西伊豆町教育委員会自己点検・評価の報告について
- 日程第 5 議案第40号 西伊豆町ワーケーション施設設置条例の制定について
- 日程第 6 議案第41号 令和5年度西伊豆町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 7 議案第42号 令和5年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第43号 令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計補正予算(第2号)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	松田 貴宏 君	2番	浅賀 元希 君
3番	仲田 慶枝 君	4番	堤 豊 君
5番	芹澤 孝 君	6番	高橋 敬治 君
7番	山田 厚司 君	8番	西島 繁樹 君
9番	堤 和夫 君	10番	増山 勇 君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野 淨 晋 君	副町長	高木 光 一 君
教育長	鈴木 秀 輝 君	総務課長	白石 洋 巳 君
まちづくり課長	長島 司 君	窓口税務課長	高橋 昌 子 君
健康福祉課長	渡邊 貴 浩 君	産業建設課長	久保田 寿之 君
防災課長	真野 隆 弘 君	環境課長	鈴木 昇 生 君
会計課長	森 健 君	企業課長	村松 圭 吾 君
教育委員会 事務局 長	朝倉 通 彰 君		

---

職務のため出席した者

議会事務局長 佐野 浩 正                      書                      記                      堤                      浩 之

---

開会 9時30分

◎開議宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（堤 豊君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し、町長に反問権を付与しています。

---

◇ 堤 和 夫 君

○議長（堤 豊君） 通告5番、堤和夫君。

9番、堤和夫君。

[9番 堤 和夫君登壇]

○9番（堤 和夫君） 皆さんおはようございます。議長のお許しが出ましたので、壇上より一般質問を行いたいと思います。私の今回の一般質問は3点でございます。

1、西伊豆町文化財の管理と利用拡大について。

2、交通インフラの整備促進について。

3、森と海の6次産業化プロジェクトについて。であります。それでは1点目から通告書に従い質問いたします。

1 西伊豆町文化財の管理と利用拡大について。

(1) 西伊豆町の文化財の分類について。西伊豆町の成り立ちを後世に伝えるためには、今まで収集された文献や文化財を整理整頓して分類し、町資料館として残す必要があると考えるが、文化財に対して、どのようなお考えを持っているのか。町長、教育長に伺います。

(2) 文化財の管理について、現在、文化財の管理はどのように行われているのか。また、西伊豆町内の遺跡や古墳の管理は、どのようになっているのかを教育長に伺います。

(3) 文化財の展示促進について。現在、旧田子中学校2階に、文化財としての民具農具漁具は展示されているが、埋蔵文化財や、町史、町史資料、町史資料集などの展示がされていない。展示の方法なども考え分かりやすく、展示を促進してはと考えるが教育長の考えを伺います。

## 2 交通インフラの整備促進について。

(1) 自動運転実証実験参画について。改正、道路交通法の施行に伴い自動運転の実証実験を、お隣の松崎町で実施している。自動運転は、高齢者の移動手段確保に有効な方法だと考えるが、当町でも実証実験に参画したら、どうか伺います。

(2) 駿河湾フェリーの実績と、田子漁港寄港について。駿河湾フェリーは2019年に、現在の一般社団法人富士山駿河湾フェリーに、運行を継承してから初めて黒字になったとの新聞報道があったが、黒字になった。その後の運行事業負担金はどうなるのか。また、全協で説明のあった田子漁港寄港が実施されると、周辺の整備はどうなるのかを伺います。

(3) 伊豆中央道と修善寺道路の料金。徴収延長について。伊豆中央道と修善寺道路の料金徴収延長について。賛否を問われたときに、町長は、自治体が立場を明確にする問題ではないとして、賛成反対、どちらでもないと表明した。誠に残念である。仮にも、西伊豆町民を代表する町長として、料金徴収延長は、町民のことを考え、断固反対して欲しかった。県の説明不足に不信感は募るが、県が決定したことが崩れることはないと思う。これからの賀茂郡、あるいは西伊豆町町民のことを考えると、地元向けの割引制度の拡充を要求していくべきだと考えるが、町長の考えを伺います。

## 3 森と海の6次産業化プロジェクトについて。

(1) これ一般社団法人ですかね、一般社団法人フィッシャーマンジャパンとの、生ごみの堆肥化試験について。町内で排出される生ごみ(水産加工残渣を含む)の堆肥化の試験は、フィッシャーマンジャパンが計画し、令和5年度は、鹿児島県大崎町SDGs推進協議会と連携し、堆肥化試験を実施することになった。実証実験の候補地も選定され、実施段階になっているが、町民にもっと情報を開示してと考えるが、町長のお考えを伺います。

(2) (株) トビムシのバイオマス発電について。(株) トビムシとび虫のバイオマス発電計画は、木質チップを活用したSDGsに貢献できるすばらしい計画だが、バイオマス発電所の立地が非常に困難だと考えるが、町長の考えを伺います。

(3) 旧東海工業(株)との地域商社設立の実施計画について。(株) トビムシと旧東海工業(株)の親会社であるAGC(株)等で、地域商社を設立し、J-クレジット大成などによる森林整備をするとあるが、実現の可能性はどのぐらいなのか伺います。

以上、壇上での質問を終了いたします。

○議長(堤 豊君) 町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長(星野浄晋君) それでは堤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の西伊豆町文化財の管理と利用拡大についての(1)西伊豆町の文化財の分類につきましては、今まで収集された文献や文化財につきましては、先人の方々が長年にわたり、時間をかけて調査研究してまとめ上げられたものであり、当町の成り立ちを後世に伝承していくための、大変重要な資料だと考えております。

その先と(2)、(3)につきましては教育長に答弁を求められておりますので、後ほど教育長のほうから答弁をさせます。

次に大きな2点目の交通インフラの整備促進についての(1)自動運転実証実験参画につきましては、自動運転を行うには、携帯電話の電波状況が常に県内でなければならないなどの条件があり、西伊豆町は特に山間地におきまして、県外エリアが多いことから、実証実験は松崎町が選定されたと伺っております。ただこれまでの実証実験から過疎地域における実用化には、そのほかにも多くの課題があるというふうに伺っております。

(2)の駿河湾フェリーの実績と田子漁港寄港につきましては、初めて黒字になったという報道に関しては事実であります。その経営状況を考えると、黒字という言葉が適切なのかということに関しては、大変疑問があります。町としては防災の面でも、存続をお願いしたい部分もあるため、多少の負担に関しましては容認しなければならない反面、存続に対するメリット、デメリットは各市町によって異なるため、今後も関係市町の協力がなければ存続は、あやういものと考えます。田子港の寄港に関しましては、現在関係者と協議中で、周辺整備などに関してはお答えできる状況に至っておりません。

次に(3)の伊豆中央道と修善寺道路の料金徴収延長につきましては、町にとりましては、メリットとデメリットが存在するため、回答を控えたものであります。ただこの案件

は、県議会が審議する案件であり、下田賀茂郡下選出の県議会議員を含め、全会一致で、料金の徴収延長に関しては、可決をされたと同っております。また割引制度などに関しましては説明に来られた際に、既に要望をしております。

次に大きな3点目の森と海の6次産業化プロジェクトについての(1)社団法人フィッシャーマンズの生ごみの堆肥化試験につきましては、情報の開示については、6月議会の仲田議員の一般質問で、ある程度のところで仕切って、町民と対話をしていくとお答えをさせていただきました。町はまず最初に、西伊豆町消費生活研究会の皆様へ、ごみの減量化についてお話し、昨年10月に鹿児島県大崎町の視察後、大崎町のSDGs推進協議会とともに、生ごみの堆肥化実験を実証を実施していくことを協議し、9月1日の回覧で町民の皆様へ周知をさせていただいたところでございます。

次に(2)の株式会社トビムシのバイオマス発電につきましては、現在協議中であり、関連企業さんで結論が出ていない案件を、ここで答えすることは出来ません。

次に(3)の旧東海工業株式会社と地域商社設立の実施計画につきましては、地域商社の設立については、3者間で秘密保持の覚書を取り交わし、協議中でありまして、現時点ではお答え出来ません。またJ-クレジットについては、その可能性を検証している段階であり、規模が小さいことで、クレジット化するメリットが少ないようであれば、事業化は難しいと考えております。

以上壇上での答弁を終わります。

○議長(堤 豊君) 教育長。

○教育長(鈴木秀輝君) では、失礼いたします。堤議員の御質問の中のまず一つ目、西伊豆町の文化財の分類について、私のお考えをお答えいたします。昨年、旧田子中学校内の民具などの実物を小学生が見学する機会がありました。昔の暮らしぶりを知ることは、郷土への関心を高めることが出来ますので、大切にしていきたいと思っております。まだ、学芸員を配置し、自由に見学や学習ができる資料館もあれば、重文岩科学校のように、文化施設の一角に民具を展示しているところもあります。保管しておくだけでなく、多くの町民が見ることが出来るような工夫をしていくことが必要だと思っております。二つ目の、文化財の管理についてですが、指定文化財については、所有者が管理をしております。有形民俗文化財などは、旧田子中学校や田子公民館に保管されております。栗原古墳の管理につきましては、シルバー人材センターに委託して、古墳の周辺及び導線の草刈りを実施しております。三つ目の文化財の展示促進については、仁科川、河床遺跡や田子中学校遺跡は数が多く、展示までは至って

いない状況ですが、現在、文化財保護審議会の委員の皆様は整理をいただいて、整理をしていただいている状況です。町史資料集などの資料については、図書館に保管されているほか、田子公民館などにも保管されております。これらについても、文化財保護審議会の委員の皆様は整理をしていただいているところですので、今後、委員様の意見を伺いながら、展示に向けて進めていければと考えております。

以上です。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは最初から、再質問をしたいと思います。町長の立場も、教育長の立場も非常に明快な回答をいただきましてですねうれしく思うわけですが、まず、教育長、町長もおっしゃっていますけど、資料館ですね、町資料館、町史資料館、隣の松崎町では学芸員を置いているようなところもあると。そういうようなことで、これは、旧田子中を資料館とみなしてですね、学芸員を置いて、周年、こう見れるというようなこういうことを考えていらっしゃる。そういうことでよろしいですか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 学芸員がいるというのは、松崎の重文岩科学校学芸員がいるのかどうなのか、ちょっとそこは分かりません。一般的な資料館としてあるような大きなところでは、学園がいるというつもりでお話しさせていただきました。そして、田子中学校を資料館と学芸員おいて資料館を置き、通年へ展示できるようにするということについてですけども、今は、町の職員が、社会教育係が職務の一環として管理、担当しておりますけれども、学芸員を置くというところまでは至っておりません。学芸員を置くとなりますと、やはり、普通の一般職員よりも人件費等もかかりますし、そして、通年展示するということとなりますと、また費用的な面とかですね、そういう面でちょっと、どうかなと思っておりますので、そこまでは考えておりません。昨年、審議委員会の皆さんを中心として、展示会を行っていただきましたけども、そのような形で、年に、特別公開日っていうんでしょうか、そういうものを設定してですね、やっていただく、公開をしていければいいのかなと思っております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私もねいや、教育長から、そういう発言が出たのはちょっと驚いたわけですよ学芸員を置いて、これ町長、非常に学芸員を置いたりすることは人件費等でですね。お金がかかってくるわけですけども、町長のおっしゃったですね、現在のあれを後



世に伝えるためにはですね、そういうようなものを、いや、私、今すぐ作れって言うんじゃないで、あそこに田子中が旧田子中学校のあれがありますので、そのような、その辺を利用しながら、徐々に今あれし、閉まっていますよね。だから、徐々に開けていって資料館としての、ていを整えていったらいかかなと思うんですけどその辺はいかがですか、予算的な面は。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） えっとですね、毎日のようにお客さんがお越しになるというような状況であれば資料館として開設することも必要かなというふうに思いますが、昨年度実施していただいた先ほど教育長が言った2日だったですかね。やったと思うんですけども、その時の入場の方にアンケートを取られているということですけども、これが100数名です。1日で割ると50人しか来ていないと。この50人が毎日来ればいいんですけども、これは特別開けてもこのぐらいしかお越しにならないと。そうすると、1日に1人2人のために学芸員を置くということは、当然なかなか費用対効果としては難しいので、先ほど教育長が言ったように、特別展というような形で、その時に合わせてですね、来ていただくことのほうが有意義なんだろうというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうなんです。私もすぐに学芸員を置いてね資料館にしれんというふうなことを言ってるわけじゃないんですよ。やった審議会の委員さんたちがやったときにはですね、アンケートとか、そういうのも手元に、見せていただいているんです。なぜ私が今回の質問にたどり着いたかというというのはですね回覧で、昔の写真はありませんかというようなことで回覧が回ったわけです。その写真を田子の昔の写真ってのはたくさんあるそうなんです。副委員長をしている土屋晴樹が、僕はもう中学の時から高校とずっと親友でありましてですね。私のところに食事をしながら、食事会をしながらうちに来てですね、実はこういうことで写真を探してんだと。前回、非常に好評だったから今年もやりたいと。そういうようなことで、いや持ってくれよ、僕は、ライフセイバーの件で3階が、何ですかエアコン入れたとき、その時にちょっと二階をのぞかしていただいたぐらいでまず、そこをよく見ていないと。そういうようなことでですね。案内してくれると。いうことでちょっと、土屋先生の案内でですね、そこを見させていただきました。それでですね、非常に土屋君が一生懸命こうやってる。見やすくなっているんですけども、まだまだですね、資料、先ほど町長が言った諸先輩方の文献や、そういうものですね、展示されていないわけですよ。で

すから、そういうものをですね展示して閲覧の場を設けてはどうかと思うんですけども、そういう改修というのは出来ないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） この2回、2回目の公開になるのでしょうか。今年11月に予定しております。そのところでの効果について今、堤議員がおっしゃいました。写真の展示ですね。審議委員の皆さんも、やはり去年と同じでは、人も減ってくるだろうということで、いろいろ工夫したいということで、写真の展示もしたいということを伺っております。そのため場所として、1番奥の理科室であったところが、今何も使ってない状況ですので、展示されていないので、そのところに棚などを設けて展示が出来ないかということで、今工夫をしてくださっております。そのためには少し、一部そういった棚もですね、いろいろ予算を立てていきたいところですけども、今年は急な話だったものですから、特に予算取っておりませんが、できる範囲で、材料等を準備していただいて、棚を借り展示の衝立でしょうかね、そういうものを借りてくるなどして、展示していくという方向を考えてくださっております。また来年に向けてそういうところの整備ができるように、教育委員会のほうでも予算立てができればというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 回覧で募集したんと思うんですけどその辺の土屋氏の話ですと、多分の写真をたくさんあると。一色、大沢里、中、少ないと。それで一色にないってことだったんですけど、私もちょっと一色いろいろ町内会でないですかって聞いたんですけども、確かにね写真を持ってるということは、相当裕福だったカメラがあるってことなんですよ。だから、なかなか昔の写真を持ってる方が町内会でもないんですよ、一色でその辺の写真の集まり具合っていうのはどうだったんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） すいません。写真の集まり具合については、私たちのほうではちょっと分かりかねます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そういうふうに先人のやった資料とかそういうものをですね、開示していきながらですね、西伊豆町の文化というものに関してですね、1地区の住民ではなくして、やっぱり写真があれば、じゃあ見に行ってみようかとかということで、大沢里地区、一色地区からは田子までいくと思うんですよ。だからそういうふうな、動線をつくるみたいな

ことを審議会の方がやっけてい教育委員会までは行っていないのかもしれませんが、その辺、意思の疎通をよく図ってですね、田子の人だけでなくですね、安良里の方も宇久須の方も、大沢里の方も、そういう文化、西伊豆町の成り立ちの資料、そういうものを分かりやすく展示する、こうした機会を設けたらもっと、文化の認識、文化の薫りの町いやーなんか、松崎町には負けてるっていうふうによく聞くんですけどね。そういうふうなことを多く、増やして、西伊豆町の文化の薫る町の根底に流れるものとしてとらえていったらいかんかと思うんですけども、その辺はどう考えますでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 写真の収集につきましてはまた審議委員の皆さんと相談をさせていただきますながら、こちらのほうもできるだけの協力をしながら、集めていきたいと思っておりますけど、やはり何分にも、どの方が持ってるかというそういう情報もありませんので、やはりこの辺は、一度こういう写真展をしてみた中で、そういうものに関心を見ていただいた方がですね、いやうちにもあるよというようなことで、情報をくだされば、来年、再来年っていうふうなところで、また新たな発見されたものを展示していくとか、いうふうなことにつながっていくかなと思います。それと、今、田子中学校に展示されてる民具、すごい分類が漁具、それと農具、それと生活用品、展示されております。松崎の重文岩科学校にも似たようなものが展示されていますけども、それに西伊豆町の中学、田子中学にあるもののほうがはるかに量的にも質的にも、僕は高いと思っております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 町長も教育長もそういうふうなものを重要に思っているということなので、また予算のほうも、考えていただけるんじゃないかなと思います。分類についてはそのくらいにして次の文化財の管理についてですね質問いたします。先日ですね、文化財の保護審議会の副委員長である土屋晴樹氏の間でですね、田子小中学校の1階、2階を拝見させていただきました。こういう方がいないと中に入れない鍵がないっていうのも、初めてしてちょっと僕ももう少し勉強しなきゃいかんと思ったわけですが、1階にはですね、町長、静岡県で最古の縄文時代の屈葬ですね。屈葬された人骨がですね、発見当時のままこう展示されていました。ただ、展示されているっていうよりはただ置かれているというような感想を受けたわけですね。これは、静岡県でも、最古ということで、非常に価値のあるものだと思うんですけども、もう少し設置場所とか、静岡県最古の人骨の屈葬だよみたいな展示方法ですね、そういう説明文を入れるとか。そういうようなことが出来ないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 町長ということでしたけど、私のほうで説明させていただいてよろしいでしょうか。田子中学校の入り、裏から入ってですね右手のところに階段の1番下のところですね、そのところに今置かしてもらっております。これ、いつからそこにあるのか分からないんですけども、委員の皆さんからもこれ、上げられないかというような相談も受けまして、それなんか上げられないかということで、この前、自衛隊の方が、田子中を使ったときにですね、これあげてくれないかって話したら、やっておきますよって言ってくれたんですけども、後日、とつても重たくて危なくて持ち上げられなかったと。自衛隊の屈強な人たちが何十人もかかっても、あげないと手も挙げられないというような、重さのものだったようです。多分下がセメントか何かですら大きな固まりになってるんじゃないかなと思います。ですからやはり、とても動かすことは難しいと思いますので、あの場所で、もう少し囲いをするとかですね、そういう看板を立てるとかという形でやっていくしかないのかなと、今まで、今は思っております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 土屋氏もそういうようなことを言ってたんですよ。ちょっと、番外になるんですけども、その展示してあるところの横にある2階に行く階段、土屋氏が自分の何か資材を投じて、何回もこう直してるみたいなんですけども、二階に高齢の方がですね、土地ちょっとひっかかってあれして、危ないというようなことで、これは早急にあれしてやっていただきたいなあというようなことを、言っていましたんでちょっとその辺つけ加えておきます。あそこで動かすのが難しいなら、もう少しなんかこう、きれいに例えば展示方法で、お金はちょっとかかるかもしれないんですけど、スポットライト、ライトを充てて浮き上がらせる。そういうのも一つの展示方法じゃないのかなあと思って見てきました。それからですね、浮島地区の、浮島地区で出土したですね甕棺ですね。甕の中に、入っていたこの室町時代のものと推定され埋葬された人物は社会的経済的地位にあった人物であることは、間違いないとされている。これも前の文化財審議委員の方が調べてですね。書いてあったんですけども、この甕がですね、あそこに、ライフガードのカヌーか何か知らないんですけど、結構、長いカヌーでした。それがですね、甕と大体、数十センチぐらいしかこう離れてなくてですね。いつぶつかってもおかしくないなあっていうような感じに見て捉えたんですけど、これ、カヌーとぶつかったりして破損でもしたら、一大事であると思うんですよ。ですから、例えばガラスケースに入れるとか、何らかの保存、展示を考えたらいかがかと。

いかがかと思うんですけど。その辺は知ってましたか、カヌーとぶつかりそうっていうのは。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 今のことについても8月にですね、係の者から話を聞いております。8月の終わりだったと思いますけども、この数については、審議委員の方と係もので、2階、甕をですね、甕のほうを2階のほう、展示室のほうに移動させてあります。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい、分かりました。非常にね、文化財、こういうものを大切にしていこうというふうなことで我が町の歴史があるんだよということね、一般に今の町民の方々に展示、知らせたいと考えてます。先ほどですね、文化財といっても、いろいろなものがあるんですけども、伝統芸能ですね、いろいろあるんですけども、これ、この中で中心に生まれて、何か復活してやっているとところが少ないように思われるんですけど、その辺の伝統芸能に関しましてはどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 御指摘のとおりですねなかなか人材不足ということで、なかなか続かないというところがあるようでございます。今回、宇久須の三番叟も人がいないということで、段々、出来ないという状況も聞いておりますが、そういったやはり人材不足と、町に人材が少なくなっているということが、そういったことにつながっているのかなというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 本当に、私のいる一色町内会などもですね、人材不足というのか。ただですね、結構若い人はいるんですけども、若い人は自分の時間を自分がどう使おうと、自分の権利だと。なぜ町内会に、協力しなきゃいけないんだという、そういうような考えだと思ふ祭りも何も全然、出来なくなっちゃうんですね。ですから、今、人材不足で宇久須のそういう伝統芸能出来なくなったっていうんですけども、例えば佐波神社とか有名な三番叟とか、寺川のあれですか、寺川にもありますし寺川と海名野ですか、そういうような伝統芸能はできるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） ちょっと、各地区の状況、開催まではちょっと申し訳ございませんが把握していない状況でございますが、そういった貴重な三番叟等がですね、

伝統芸能につきましては、映像で保管しようということで、そういった取組もされているところでございます。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時18分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは、(3)のほう文化財の展示促進についてのほうに移ります。埋蔵文化財やですね、町史資料集、などの展示はされていないというような教育長の答弁でしたけども、この文化財のうちですね、埋蔵文化財でいやあ、町史資料集こういうものですね、一度ガラスケースに入れてしまえば済みますね、半永久的に展示できるんじゃないかなあと思うんですけども、埋蔵文化財などは見ていたら1箇所には何か、ガシャと棚の中に、詰め込まれているような状態だったので、この辺も展示方法考えてみたらどうかと思うんですけど、そこまでの予算はないですか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 埋蔵文化財で、出土品ですね、それらについては、今ほとんど箱に入っているような状態です。一部は小ケースみたいなところに中にですね、ガラスケースの中に、新聞でくるんだような状態で置いてあっております。整理が進んでおりませんので、文化財審議委員の皆さんのほうで今整理等を進めていただいております。それが、合わせてですね。先ほど議員が言われましたような、そういう小ケースのようなものを、これが準備できればいいかなと思っております。その予算も、教育予算との絡みの中でですね、相談しながら順次、用意出来て、用意するように努めていきたいと思っております。町史の資料集についてですけども、文献とかについては図書館のほうにあります。一部は2階の図書室の図書館のコーナーにですね、資料、ほかの市町の町史の診療所と一緒に見れるようにして置いてあります。そこに置ききれないものについては倉庫のほうに入っている状態になっております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私が見にいった時にはね、文献、土屋晴樹氏がね、全部、仕分したそうです。ですから、そういうふうなことで、年代別に展示するとかそういうものを一度、やってみればね、それでガラスケースなんかに入れてしまえば、箱の中で眠っているっていうようなことはないと思う。で、その辺は彼がライフワークとしてこうやってるみたいですので、できるだけ審議委員会を通じてですね、そういうものが展示の方法、展示していただきたいと思います。それから年に1回、小学校の4年生ですか、来てってということだったんですけど、社会科の勉強でいろいろ手に取って昔の人はこうやったんだなという。そういう姿を見て、微笑ましくなったというような土屋氏は言っていましたけども、これ年に1回だけでなくですね、もっと町の成り立ちの社会教育としてですね。何回か、出来ないんでしょうか。1回だけじゃなく、もう少し回数を増やすことは出来ないですか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 小学校、小学生の見学についてですけれども、昨年度、行った時には、審議委員の皆さんが説明についてくださったので、それもあって非常に評判がよかったですと思います。これ小学校の子どもたちだけっていうことになると、ただ見て終わるっていうことであまり効果はないのかなと、やはり審議委員の皆さんが、誰かが説明をしてくださるということが必要かなと思います。そうしますと審議委員の皆さんの御都合とかですね。それと、学校のほうの教育課程もありますので、学校のほうの都合もあると思いますので、この辺は審議委員の皆さんと、それと学校のほうと相談してかないと、ちょっと何回増やすかということにはちょっと出来ないかなと思います。私のほうで何回やろうとかっていうことのちょっと提案は出来ないと思っております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） その時のアンケート、アンケート、今日ちょっと家に置いてきちゃったんですけど、あれ、教育長をお読みになりました。一言書いてくれっていうところで、非常にですね、皆さんがいろいろな意見を変え書いているのに、私ちょっとびっくりしたんですけども、あれは、御覧になったんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 見さしていただいております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 見ているというので、町民がきた人がどういうふうな感じをしたと。ね、来た方が非常に年代が幅広い方がきたので、その辺いいなとは思ったんですけど

ども、町民が行くに例えば、文化日、文化週間ですか11月のそのときには資料館として、あそこも開放するみたいな町民にそういうことは考えていらっしゃいませんか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 今年、11月の4日から5日の2日間にですね、今の展示物に加えて先ほどの写真の展示、これも加えて行うということになっております。小学生についてはまた改めて、別の日にですね、授業の一環として見学をしていただく計画が入っております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それから次の大きい件名、交通インフラの整備促進についてということで、(1)の自動運転、なぜこういうことを実証実験に参画したらというようなことを書いたか。それと、この自動運転は公共交通の運転士不足や高齢者の移動手段確保といった、地域課題の解決につながることから、実用化に向けた機運を高め参画する市町の拡大を県が図る狙いがあるということで、県が推奨しているわけですが、電波状態がないところは出来ないということなんですけど、違う方法です。例えば、GPSを利用した方法とかそういうものはまだ考えられていないのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） GPSはあくまでもいる場所分かりますけども、指令は出せませんので、そもそも携帯の電波が届かなければ何も出来ないということになります。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうするとですね、こういうような県が自動運転にやってみないかというようなことを言ってんですけども、当町としては携帯電話がつながる宇久須の神田から一色ぐらいそこでは利用できるけれども1番利用をしたい大沢里地区、これはもうこの時点で無理という町長の判断ですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今の技術では無理だと思います。ただ技術革新によって電波がなくても走行できるという時代になれば可能かというふうに思いますが、今の実験として実証を得られることは、携帯の電波がない限り出来ませんので、そもそも試験が出来ないということです。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） いや、隣町、松崎町でやってるんですから当町も松崎町と一緒にや



られたらどうなんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 松崎でやって西伊豆やらなければ将来的に西伊豆が出来ないということではありません。あくまでも実証実験でございますので、松崎でできるということが確実に分かれば、多分、実走されるというふうに思います。実走の段階の時に西伊豆町は加わればいいわけでございますので、あえてこの実証実験に加わる必要はなかろうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私は、これ高齢者の移動手段としては非常にいいかなあとって一般質問してしてるわけですけども、それでは大沢里とかそういう携帯電話の電波が通らないところじゃもう高齢者の移動手段っていうのは、町長はどのように考えてるんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですから先ほども申し上げましたように、今後技術革新が行われて電波がなくても、通行が可能ということになれば、それもできるかなというふうに思いますが、今の現時点では、実証ができる状態になっていないので、実証実験が出来ないというものです。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これ8月にですね、県の自動運転勉強会があったわけですけども、そういうようなところには、うちの町は出席していないんですか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司 君） 県の自動運転勉強会でございますけれども当日、担当係のほうでですね、ちょっと別の事業がございまして出席は出来ませんでした。ただ、まちづくり課職員のほうもですね、松崎町で行われている実証実験。実際、車に乗って、乗ったとか、いろいろ情報収集は行っているところでございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。実証実験とは別にですね県は側道の白い線ですね。あれは今、今の自動車だとセンサーでその側道の白い線を認知して、ピーピーピとかを教えてくれてそこから、道路からそれるようなことはない、今そういう機能を持った自動車結構出るといことなんですが、センサーとかそういう車に関わって今道路上で薄くなってる側線、これをですね、区画線を引き直す作業をですね、県は本格化させて予算をとってここ2

年、22、23ですか、引き直しをやっているみたいですが、引き直しすのにはですね、その区画線の状態を地元の市町が要望が中心だというようなことを聞いているんですが、この区画線、消えかかっているところが、消えかかっているよってというようなことを点検して県に情報を知らせるといったようなことはなされているのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 路側線の報告をしてくれというような県のお話、要望等特にございませんけども、西伊豆町内のお話で言いますと、今年度、県が道路パトロールをして、薄いところの引き直しをしているということは伺っております。国道もそうなんですけども、私が把握してるのは、大沢里の祢宜ノ畑のちょっと手前とかですね。祢宜の畑から宮ヶ原に行く間のところをゴールデンウィークから夏ぐらい前ですかね、かなりの延長で引き直しをしております。仁科峠宇久須線のほうも今、引き直ししたということで、伺っております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これ安全運転につながることですんでね、私もちょっと質問するんで大沢里の水を汲み行きながら側線を状態を見たわけですけども、枯れ葉で埋まっているところとか、大沢里の町内に行けばきれい、きれい、広い道路はきれいに線が引かれてるんですけど、そこまで行く途中ですね、枯れ葉で線が埋まっているとか、線が消えかかっていると結構見えませんでした。そういうところはやはり率先して県のほうに情報提供して、白線を引き直していただくというようなことを県も率先してやっていると、国道・県道を率先してやっているとことなんで、国道・県道もそうですし、その山間部の危ないようなところ、これも県のほうに情報提供したらと思いますけどその辺はどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 現状を把握した上で、必要があるところについては、町のほうから要望していきたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでね、課長、国道・県道はそれであるかもしれませんが、いかもしんない、いいと思うんですけども。町道ですよ。町道、私、関係してる場所は白川線、それから何ですか。大城線この二つなんですけども、これらもこう行ってみて非常に線が引いてあるところはあるんだけど、途中で消えてる。こうなると安全運転に関してはちょっと困るなということなんですけども、この町道に関しては県はやってくれないんです

か、それとも自分でやらなければならない、ならないんですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 町道については、町の管理の町が線を引くということになります。舗装の打ち直しの際にはですね、路測線は引き直しをしているわけですが、やはり経年劣化で薄くなっているところは、たくさんあるというふうには認識は思っております。今回議員に指摘いただき、いただきましたので、その辺は点検をして線の引き直し等を検討していきたいと思えます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） いやね、課長、質問はね、そ、そういうところは県じゃなくて町道は町でやるのか、こういう質問です。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 町道は町で引き直すということになります。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。次の駿河湾フェリーの実績と大田子漁港寄港についてということで、町長の答弁で黒字になったが経営状態に問題も無きにもあらずというような答弁でしたけれども、どの辺が経営状態で問題と町長捉えてるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 令和5年度でございますけれども、静岡県予算を含めまして駿河湾カーフェリーには、総額で2億5,540万。これが交付金として入っております。これが入っていて黒字というのは、私は表現がおかしいというふうに申し上げているところでございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 県のやりそうなことなんですけれども、ただ県、今までは、県の補助金とかいろいろ入れてもう私どもの賛助金なんかも、入れても赤字だったのが黒字に転じたというこのことに関しては、良好というふうにとらえてもいいのかなと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 実態を把握していないとですねそういうことになるんですけども、昨年度半額キャンペーンなどをやりまして台数が多かったということですから、お客さんが増えれば当然、実は増えます。ただ、半額にするということは、半分入ってこないわけですか

ら、その半分はどこが持ったんだということになります。ですから、単年度で黒字になったという言葉だけをとらえますと、その辺が見えなくなりますので、実際は2億5,600万の赤字を他の市町がかぶって黒字に見えてるということが事実だろうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） あれですね、そういうのはやっぱり町民に回覧でお知らせして、もっと駿河湾フェリーを利用して実態をお知らせすることはね、非常に大切だと思うんですよ。それ、それでですねもっと駿河湾フェリーを利用していただきたいというようなそういう情報開示というのはやられないんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 駿河湾フェリー赤字ということは多分申し上げていないかというふうに思いますけども、フェリーを使って静岡に行ってお買物をいくら以上すると、帰り道は無料になりますとか、映画館を見てどうかだと、こういうのがありますっていうことは常々、回覧でお知らせをして、駿河湾フェリーを御利用いただくように促しはしておりますので、町としての広報は適切に行っているというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私が心配してるのは、町長そういうふうにね自分の頭でこう考えているから、町民がどういうふうに受け取っているのかね、多分ねえ町が駿河湾フェリーにどんかいお金を出してるっていう、知ってる町民なんか余りないと思いますよ。ですから、私はこういうふうにときにちゃんと知らせたらどうなのかというふうに質問しているわけです。じゃあー今、西伊豆町を私が決算書類で調べたら運航事業負担金として1,360万、これは当町が支出しているわけですけども、この辺の数字は増えないんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これにつきましては当然議会の議決をいただいて予算執行しておりますので、議会だよりなどでも多分フェリーの予算がこういうものがついたということは書かれているというふうに思います。一応、今年の計画につきましては西伊豆町の予算は1,150万でございますので、昨年と比べれば若干減っておりますけれども、経営状況が悪化すれば、当然その分を各市町、県を含めてですね、案分で足りないのをお願いするということがもしかしたら年度末に来るかもしれません。一応、今現在は1,150万で昨年よりは少ないという状況でございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 全協でお話なされた田子漁協への寄港なんですけども、これ一はですね町長、私は積極的に何ですか勧誘っていうか田子漁港に誘致したらと考えるんですけど、その辺、漁協とのいろいろなあれがあるからというようなことで伺ってますけども、波があった時じゃなくしてですね運航の3分の1は田子漁港に寄港してくれというような、こういうようなお考えはないですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 私も個人的にはですね積極的に誘致はしたいんです。ただ、今関係者の方と協議をしておりますけれども、そちらのほうになかなかその状態をよしとしていただけないようなニュアンスと私は今聞いておりますので、今、大体10分の1ぐらいというふうなお願いですけども、とてもそこが認められないのに3分の1とか、そういうことを提案する状況にはないんだろうというふうに思います。ただこの漁協さんのほうもですね、当然考え方ございまして、今土肥港、あと清水港、着岸料はもらってないんですよ。結局経営が悪いですから。田子港してもメリットがないわけですね、着岸料をいただかないと。もしかしたら着岸料くれるんだったらGOが出るのかもしれませんが。ただそれは、駿河湾フェリーの会社は、ほかに出してないのに田子だけ出すことは当然出来ませんので、じゃそれどこがかぶるんだっていう話まで突き詰めるとしなければいけないということで、今のお問いに着岸しているという状況と同じいいものでですね、提案をしてもなかなか難しいのではなかろうかというのが、今の状況でございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。大分時間もうなくなってきたんで、次のほうに行きます。中央道の料金なんですけども、これ一はですね、1つちょっと町長にお伺いしたいのは今、中央道と修善寺道路で取っているその通行料を200円。これは、どういうふうな方法で算出されたかっていうようなことは御存じでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 私たちは県の職員でもございませぬのでどういうふうに算出したかというのは分かりませぬけども、当然あそこを作るにあたっては費用がかかります。その部分を通行料としていただくことによって、建設費のたしにしたいということから、総額をある程度決めてですね、年限を決めてきたんだろうというふうに思います。本来であればもう少し早く、いただかなくてもよくなったところもあれば、いただくところもあったというふうに聞いておりますけども、両方が延びたというふうに聞いております。これは伊豆市さんが

合併したときには、船原峠、ここも料金あったというふうに思いますけども、ここは同じ市内に住みながら、料金がかかるかからないはおかしいだろうということで、多分それは合併の関係で、あそこの料金徴収はなくしたというふうに聞いておりますけども、多分その費用はどっかお出しになったんだろうというふうに思います。修善寺道路と伊豆中央道も収益状況は違いますので、伊豆中央道が先に無料化される予定だったんですけども、修善寺道路の部分をかぶるということがあったので中央道についても、今料金をいただいている状況ではなかろうかというふうに私の認識ではおりますが、算出方法根拠については申し訳ございませんけれども分かりません。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 僕もちゃんと調べたわけじゃないんですけども、僕の頭では中央道、修善寺道路をつくるのに、これだけの予算がかかります。それで事業費、国から県の補助をもらって、こんかいで、こんかいで足らなくなった部分を利用者に負担していただきましょうと。そういうふうなことで200円と決めて計算したところが今年の10月、建設費が、建設費を全部算出できるっていうか、そういうようなことで無料化っていうことを決めてたと思うんですよ。それがね。急に30年も伸びるなんていう話。これは私ここにも書いたけどもう県、県が決めたんだから、覆すことはないんですけども、ただ割引制度とかそういうものをたくさんは要求していただきたいんですけどもあまり、そのあれがないということで、どうしましよかね、こんな余っちゃって次のフィッシャーマンですか。これだけはいけるかな、森と海の6次産業化の（1）ですね。実証実験、実証実験の、実証実験のやつは私が一般質問通告したら、この回覧版ですね。これが回覧版で回りましたんで、町民の方がちゃんと取って見ていただければ9月中旬からそういう実験が始まりますよということなんですけども、それでですね、実験の候補地がもう決まってこういうふうに、回覧まんて回っちゃったんですけども、ここに至るまでの経緯。それが全然なくしてもう倉見線になっちゃってんですけど、それまでの経緯っていうのを情報を発信するっていうことはないですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 町のほうからあえてですね、そこに至った経緯までの詳細を開示というか町民にお知らせするというメリットはあまりないだろうというふうに思います。ただそのピラが9月1日に配られておりますけども、その数か月前にですね、消費生活研究会の皆さんのほうで、大崎町に行った結果と今取り組んでおられる、また、町に対して提言をということでいただいております。そこではですね一応旧洋らんの跡地、または賀茂の清掃セ

ンターなどがよろしいのではないかという御提案をいただいたんですけども、いろいろ町や関係者の方と相談をしたりですね、検討を重ねた結果、なかなかその量場所では、実証実験すらなかなか難しいだろうという結論に至りまして、ただそうは言ってもですね、せっかくごみの減量化をしようということで、今推し進めてる状況で場所が見つからないからやめますということも出来ませんので、何とか町内で人家からも離れたところですね、できるところはなにかということで探しました。これについては倉見線のほかも探しましたがけれども、1番そこがふんだんだろうということで、そこに一応を着目をして議会のほうでも視察に行かれたというふうには聞いておりますし、また。そこでとても異論があったというようなこともございませんでしたので、よろしいのではなからうかということから今進めております。既に大崎町のほうには、技術研修ということで、先月末から今月頭に人も行っておまして、今月半ばぐらいから、できれば行いたいということで進んでおりますので、その中間報告ということで、9月1日付で広報をさせていただいたという状況でございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） もう1分41秒なので、最後の質問になると思いますが、本当に実証実験、粗とか生活の生ごみをですね、堆肥化するということは非常にいいことと思います。今、ウクライナ戦争勃発後、肥料価格が高騰してもう農業、農民はもう四苦八苦してるわけですね。そういうようなことで、この堆肥ができればいいかなと思います。近場、焼津市田尻の飼料製造会社、焼津ミールというのが古くからSDGsを実践した企業として今注目を集めているわけです。わざわざ鹿児島の大崎町に行きましたけども、この焼津の水産会社焼津ミールですね、水産加工会社や鮮魚店が廃棄するカツオマグロなどの頭、骨などをといた残渣を専用の車で回収をして、飼料魚粉や液体肥料を製造している、近くに魚の粗などの肥料化をしている企業があったのには、私も驚いたわけですね、ちょっと前の新聞記事に載ったわけですけども、新聞今もありますけども、こういうところもですね、大崎町だけではなく視察研修してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 目的はですね、堆肥化が目的ではなくてごみの減量化が目的でございますので、事あるごとにそういったところも参考になれば視察には行かせていただければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 時間になりましたもんでこれで終了といたします。

○9番（堤 和夫君） そんなの、議長に言われなくても分かってますよ。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 質問してるのは私ですよ。

以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

---

◇ 3番 仲田慶枝君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告6番、仲田慶枝君。

3番、仲田慶枝君。

〔3番 仲田慶枝君登壇〕

○3番（仲田慶枝君） では、ただいま議長のお許しをいただきましたので、仲田慶枝、一般質問を始めたいと思います。私の今回の質問は、人口減少社会への対策について1点でございます。町の人口は減少を続けています。2010年には9,469人でしたが、2015年には8,234人、今年、2023年7月1日時点では、6,943人となり、この13年間で27%の人口減少です。人が減り続け、やがて人が住まなくなれば、地域が消滅します。2014年に話題となった「消滅可能性都市」という概念では、全国896の自治体がそれに該当するとされており、西伊豆町は、静岡県内ほかの4市町とともにその中に入っています。これは、2040年までに、若年女性の減少率が50%を超えると予測されている自治体で、静岡県が2016年の伊豆半島道路ネットワーク会議で出した資料を見ても、西伊豆町は「消滅可能性都市」と記されています。平成以来20人台だった年間出生者数は、令和3年からは10人台となり、今年度はまだ1けた台です。当然のように毎年転出数、転出者数は、転入者数を上回っています。西伊豆町は、長寿化による高齢者数の増加によって、人口減少が隠されてきましたが、令和に入り、既に高齢者数も減少に転じ、この人口減少は深刻な問題であることが顕在化してきました。人口が減れば納税者が減る、消費者が減る、年金受給者も減る。後継者不足も相まって地域経済



は縮小し、それがまた若年層の転出に拍車をかける状態です。当町を持続可能な町にするために、この著しい人口減少は何としても食い止めなくてはなりません。そのために何をやっているのか、何がうまくいっているのか、何がうまくいっていないのか。何をやらなくてはいけないのか、お尋ねします。

(1) 当町人口の将来展望について。国立社会保障人口問題研究所によると、2040年には総人口が3,499人になると推計されています。第2期西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、その推計から将来目標人口を設定しています。令和3年4月にこれは作られたものですが、令和5年になって、現在の見通しはどうでしょうか。

(2) 転入の促進を図ることについて。人口を増やすには、出生率の上昇、そして、転出の抑制と転入の促進が考えられますが、転入の促進・移住定住の促進について伺います。2014年まち・ひと・しごと創生本部がとった東京在住者への移住に関するアンケートでは、雇用、住宅、日常生活の利便性、医療・福祉の充実、子育てのしやすさなどを重視するという結果が出ています。加えて、移住を希望する上で困っていることは、情報が十分でない、入手先が分からないと多くの人が挙げています。① 地域おこし協力隊や移住希望者への支援体制はどのようになっていますか。② 移住には住宅支援も重要です。住環境の整備について、どのようなことをやっていますか。③ 進学などにより、一旦転出してもUターンを促すことは有効と考えます。生まれ育ったところで職を得て、親類縁者、幼馴染たちとともに生きることはとても幸せなことです。また、西伊豆町の魅力と利点を訴えて、Iターン、Jターンを促進するべきと考えます。町には幾つかの奨学金制度がありますが、転入促進のため、ための返還免除条件をつけた奨学金制度を設けたらどうでしょうか。④ 雇用創出について。働く場を提供することはとても重要なことです。当町の主たる産業は観光業です。コロナ禍後、観光客は急速に戻りつつあります。観光資源を有効に活用し、機会損失を出さないためにも、町はDMOを立ち上げるべく、全町挙げての取組を始めました。観光業において早急な立て直しを図ることはすなわち、雇用を生み出すこととなります。また、森と海の6次産業化プロジェクトでは、新たな産業を創出し、安定的な雇用を増やすことが見込まれています。雇用創出の見込みを伺います。

以上、私の壇上での質問を終了いたします。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは仲田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の人口減少社会への対策についての(1)当町人口の将来展望につきましては、西伊豆町が消滅可能性都市と記された、2014年、平成26年から2022年、令和4年までの9年間の住民基本台帳人口を見ますと、平均で、自然減が163人、社会増減が72人、それぞれ減少しております。合計で言いますと年間235人の減となっております。次世代を担う子どもや子育て世代をターゲットとした魅力的なまちづくりを積極的に推進しなければ、令和5年以降も人口減少に歯止めがかからない状況が続くと考えております。

次に(2)の転入促進を図ることについての①地域おこし協力隊や移住希望者への支援体制をどのようになっているのかという御質問ですが、こちらにつきましては町では当初、移住希望者などが西伊豆町へ移住後に、働きやすい環境をつくるため、マルチワークを可能とする。地域、失礼、「特定地域づくり事業協同組合」の設立を検討いたしました。しかし調査の結果、組合を運営する人材の確保が難しいため、国の地域プロジェクトマネージャー制度を活用して、地域おこし協力隊や移住希望者への支援を行っていきたいと思います。地域プロジェクトマネージャーには、地域、民間、行政などの多様な関係者との橋渡し役として、移住希望者等に寄り添った支援を行っていただきます。なお、本定例会におきまして、この事業を実施するための予算を計上しておりますので、御承認いただければと思います。次に②の住環境の整備についてどのようなことをやっているのかという御質問ですが、空き家対策につきましては、令和4年度から、集落支援員制度を活用して、空き家調査を実施してまいりました。今年度は民間企業行った住宅調査のデータも活用しながら、空き家と判断された住宅446軒の所有者に対して、アンケート調査を実施するため、現在準備を行っているところでございます。令和4年度からの実績でございますが、空き家情報バンクへの登録が14件あり、そのうち売却と賃貸の制約がそれぞれ2件ずつございました。引き続き、売却や賃貸の意向がある方との協議を進め、町の「空き家改修等補助金」なども有効に活用していただきながら、移住促進につなげていきたいと思っております。次に③の転入促進のための返還免除条件をつけた、奨学金制度を設けたらどうかという御質問です。学ぶために一度町を出るということをとめることは出来ませんし、町がとめるということをするには出来ないと思っておりますが、地元だから帰る以上のメリットがないと、いくら町に戻ってきてくれと声高に言ったとしても、かなわぬ夢だと思っておりますし、また、移住もしかりというふうに思います。今まで増えなかったことを考えると、今までと同じことをしてはいけないというふうに思いますので、今後、創設については、前向きに行っていきたいと思っております。次に④の雇用創出についてでございますが、8月9日の全員協議会でお話をしたとおり、観光業の雇用維持に

必要な施設の一つとして、宿泊施設従業員寮の改修がございます。こちらにつきましては8月23日に県の職員が西伊豆町と伊豆市の従業員寮を視察され、その際、県からの補助をお願いいたしました。現時点では厳しいとの発言もありましたが、引き続き県に要望してまいりたいと思います。また、「森と海の6次産業化プロジェクト」における具体的な雇用創出の見込みにつきましては、現時点ではまだ明確にお答えすることは出来ませんが、先日開催されました、里山資本主義の著者、藻谷浩介さんの講演会では、近年、最も売上げが伸びた産業は、林業であること。またブランド力のある地方ほど若者が増えているとのお話がございました。町の温泉を海外から輸入した化石燃料ではなく、町内で生産された木質チップなど、バイオマス燃料を使って顔いたしますと、近年海外のZ世代などを中心に関心が高まっているサステナブルツーリズムの取組につながってまいります。脱炭素社会にも貢献する「森と海の6次産業化プロジェクト」を通じて、西伊豆町の魅力ある地域に西伊豆町を魅力ある地域に宮城、磨き上げ、西伊豆町に住みたい、西伊豆町で働きたいといった若者を増やしていきたいと思います。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） ありがとうございます。では、順番に伺っていききたいと思います。まず当町の人口についていなのですが、この人口の把握です。で、私今回少し調べていて、まち・ひと・しごと総合創生総合戦略ありますね。で、ここに出てる数字と住民基本台帳と何か随分違いが出てきています。で、2020年の当町の人口は国勢調査では7,090人とあるのですが、住民基本台帳では7,525人になっていて、ここにもう既に数百の開きがあります。で、昨日ね、浅賀議員も、この差についてね聞かれていらっしやいましたけれども、これだけ下がると思う。この6,000人とか7,000ぐらいの規模ですと、実数の把握がすごく困難で予測を立てにくくなります。で、これだけの差が生じながらも活字になっているということなのですが、こういう原因は一体どんなものか、とらえておいででしたら、お聞かせください。

○議長（堤 豊君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（高橋昌子君） はい。1番の大きな理由としましては、高校を卒業した卒業し、進学をされた子供たちが住民票を動かさずに、移動せずにそのまま町外へ出るという方がすごく多いです。その積み重ねだと思われま。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 積み重なりでこのくらいの数、誤差というか差が出るということですね。で、いずれの数字をとってみてもですね、先ほどの御答弁でいただいたのは毎年230人ぐらいのアベレージで人口が減少しているというこれには変わりはないんだと思うのです。で、第2期総合戦略の2024年目標人口が国勢調査ベースの計算だと6,764人ってなっています。で、現在の2023年7月ですね、住民基本台帳での現在の西伊豆町の人口が6,943人になっています。この差がですね、誤差が500人程度と考えると、もう既に、実質の人口は6,500人くらいかなというふうに考えられます。もう、そうするとこの数字ですね、2024年の6,764っていうのは何かもう既に達成出来そうにないような数字でございます。この目標人口ですね見直しをかける必要があると考えますが、令和7年からのですね、第3期総合戦略では、見直しをかける予定でしょうか。私は目標人口を下方修正せざるを得ないのかなという気もいたしますが、その辺のところをお聞かせください。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 西伊豆町まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョンは、国立社会保障人口問題研究所、社人研が発表する日本の地域別、将来推計人口を前提として、西伊豆町の将来目標人口を定めているところでございます。第2期のまち・ひと・しごと創生長期人口ビジョンにおける、西伊豆町の将来目標人口も、平成27年の国勢調査をもとに、平成30年に社人研権から出された数字を使用して定めておりますが、令和22年2040年時点の者人権の数値が3,499人。これに対して、将来の大町の目標人口を4,458人として、これまで地方創生政策を実施してきたところでございます。議員からお話がありました第3期の総合戦略の見直しでございますけれども、今年中にですね、社人研のほうから、公表が予定されている、令和2年度の国勢調査に基づいた日本の地域別将来推計人口を前提として、令和6年度に修正をかける予定でおります。ただ、ですので現時点では、何人といったお答えをすることは出来ませんが、町長が壇上でお答えしたとおり人口減少に歯止めがかからない。状態の中で第2期で定めた将来目標人口を下方修正することになると思われま。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 下方修正せざるを得ないということは、本当にとっても悲しいです。今年の初めに、小中一貫校とこども園の建設が中止になった時に私は本当にショックでした。西伊豆町はついに消滅可能性都市への道を選んだのかと。私はあのとき愕然としました。なぜならですね、移住やUターンを考えたときに、教育環境というのは本当にとっても重要な要素で、要素だと私は、要素の重要な要素なんです。で、安全な場所で明るい環境で、そして

老若男女が集うような、文化の拠点、そんなものが出来て、私たちの明るい未来を見せて欲しかったなあって思います。で、先ほどね堤議員がおっしゃってたような文化資料館とか、文化財の資料館とか図書館などで一緒に集結されたような文化の拠点なんかがあったら、明るいなあって思ってたのですがそれが遠のきました。今のこの教育環境では私は、移住を躊躇する原因になるんだと私は考えております。今回の私の質問はですね、何とか西伊豆町の人口減少を少しでも食い止め、2040年には4,000人ではなく5,000人若年層が選んで住む町になってほしいというのが論点です。人口減少を食い止めること、移住促進に重点を置いて必要なことは何だろうかと考えました。今回この質問するにあたって、幾つかの意識調査とか、移住に関するね、意識調査とか意向調査を見たのですが、そのうちのですね内閣府の地方創生のところでとった調査結果ですと、移住を考える上で重視する点は、まず仕事、子育て環境、住居を含めた生活などと書いてありました。そして、移住を検討している人の約4割は、情報が不十分だと感じているという結果も記されておりました。私は今回、移住希望者及び移住者への支援、住環境の整備、Uターン移住の促進、魅力的な雇用創出について順番に伺ったわけでございます。では、2番の転入の促進について伺います。先ほどの御答弁で、特定地域づくり事業協同組合の設立を研究して、検討したっておっしゃいましたこれは、確か3月頃、松崎町と一緒に説明会をやるというようなお話、労働者の派遣事業のようなものですよね。そんな組合の話でございましたけどこれ。結局、何か今動いてないっていうか検討し、しただけなのですよ。どうしてこれうまくいかなかったのでしょうかお聞かせください。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） まず特定地域づくり事業というのは何かというところでお答えさせていただきますと、季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事するマルチワーカーに係る派遣労働者派遣事業などを特定地域づくり事業と言います。事業者単位で見ますと、年間を通じた仕事がないとか、安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保出来ないなど、当町含む人口急減地域にはこのような課題があると思いますけれども、特定地域づくり事業協同組合制度を導入いたしますと、地域の仕事の組合せで、年間を通じた仕事を創出することが出来たり、組合で職員を確保し事業所に派遣いたしますので、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保するといったメリットがございます。ただ組合を運営する人材の確保が課題、そのほかにもございますけれども、特にそれらが課題となっておりますので、県内でもこの制度を導入している自治体はまだないというような状況でございます。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） そうおっしゃるとおり地方に移住したときに給与水準がね、少し、低下の懸念があるっていうのはもう先ほど申し、言いました、様々な意向調査アンケートなんかでも必ず上に上部に出てくることなのですが、ですから観光業、宿泊業者さんの人手不足の話ございましたよね。これ、もちろん従業員寮の話っていうのは以前出ましたけれど、それはあるんでしょうけども、大きな原因は、給与水準がそんなに高くないっていうことも恐らくあるのだろうというふうに私思います。で、恐らくこの協同組合ですね、設立されて機能すれば、要するに繁忙期ってこう違ってきますから、マルチマーカーとして働いていただいて結果的に給与水準が上がる。それから雇用の安定が築けるということで、すごくいいんじゃないかなと思うのですが、確かにね、おっしゃるとおりよくよく読んでみると県のこの仕組みはハードルが高かったですね。で、ですがやっぱりこの仕組みいいなと私思うので、企業の協力を得ながらこの町独自のやり方で、これでやるってことは不可能でしょうかね、検討は出来ないでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい。議員がおっしゃるように異なる繁忙期にですね、柔軟に対応しまして収入を増加させるなど、西伊豆町内のようなですね、観光業主産業とする地域においては、この制度というのは大変有効な制度で有効な働き、かたができるというふうに思っております。ただ先ほど申し上げたように、組合を設立してですね、運営するためには、運営する人の確保であったりとか、あとは組合員となる企業の協力というものも、必要となると思いますので、引き続きその県や町内企業とですね、相談しながら検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 何とかこう模索していただいて、今町のシルバー人材センターさんみたいな、あんなような形でもいけるのかなってちょっと。これはもう、感覚で想像ですけど、何か模索していただいて出来ていくといいなと考えます。ぜひ、検討をお願いしたいところでございます。さてですね、移住促進の取組ですが、8月19日に東京の交通会館、ここには全国の移住相談センターがあるところですが、そこで、静岡まるごと移住就職へ移住就職フェアが開催されました。移住を考えている人たちが集まる部屋で、労働政策のアンケートなどを見ても就職フェアに参加して移住を決めたという方も多くいるようです。伊豆エリアからは、西伊豆町と南伊豆町が実は出店していませんでした。このようなところは積極的

に参加してほしいところと、私は考えますけど、この8月19日のこのフェアに参加しなかった理由が、何かあるようでしたらお聞かせください。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今お話のありました、その移住フェアでございますけれども、年6回程度、開催をされているものでございます。当町はですね、ほかの開催日にはですね、参加はしていたんですけども、その8月はですね、観光シーズンに加えまして、まちづくり課の企画調整係が担当してるんですけども、姉妹町友好交流事業であったりとか、あと大学連携などの事業もございまして、人が足りずにですね、参加することが出来なかったというような状況でございます。ただ今後ですね、プロジェクトマネージャー等が採用できれば、今後専門的にこの移住フェアに参加していくこともできると思いますので、そちらのほうにですねプロジェクトマネージャーと一緒に積極的なPRを行っていただくと考えているところでございます。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。先ほどの町長の答弁でもプロ地域プロジェクトマネージャーという単語が出てまいりましたけど、今回の補正予算でも上がっている。ともかく、そういう方を設置すると、お雇いするということが上がっているようですけど、具体的にはどんなことをやるのでしょうか説明できる範囲でお聞きしたいと思います。お聞かせください。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 基本的には移住促進に関することをですね、お願いしていく予定でございます。ただその役割についてはこれまでまちづくり課のが窓口となって実施してきたところでございますけれども、賀茂地域の他市町の状況を見ますと、ほとんどが民間に委託して専門的に行っていると、というような状況でございます。当町においてもですね移住希望者が抱える仕事や住宅の悩みなどをですね、専門的に移住希望者に寄り添って解決していくことが移住者の増加につながっていくと考えておりますので、地域プロジェクトマネージャーのほうにはですね、地域との橋渡し役として活動していただきたいと思いますと考えております。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） そうなんです。確かにほかの市町はね、民間に委託してNPO法人とか、特に賀茂地域でも、皆さん設置して積極的に橋渡し役。やってらっしゃるというのがデータがあります。西伊豆町だけなかったのですが、それ地域プロジェクトマネージャー。補

正予算で上がっていますが誰も誰がやるか決まってるんですかこれは。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 地域プロジェクトマネージャーのですね、支出とか、あと人物像といたしましては、地方や地域の実情への理解があり専門的知識やそれを生かした仕事の経験、その経験を通じて得た人脈を有し、プロジェクトを実施する地域にも早期になじむことができる。または、既に一定の良好な関係性を有しているといったことがですね、国のほうでも挙げられているところでございます。ただこうした資質を有していることを条件にですね、公平性及び透明性の担保された選任の手続により確認して選任することが望ましいというふうになっておりますので、業務内容や必要とされる能力を示してですね、公募をさせていただき選任をしたいというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） これは国から補助がいただけるプロジェクトでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 補助金ではなくてですね、特別交付税で措置をされるという事です。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） そしたら先ほどの特定地域づくり事業協同組合のような、その近い事業も、この方で担っていただくということは考えられないでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 町のほうで想定しております。地域プロジェクトマネージャーの業務とですね。特定地域づくり事業協同組合の役割を1人で担っていただくことはですね大変難しいのかなと考えております。業務的には連携して取り組んだほうが効果的ではあるのかなということも考えられますので、地域プロジェクトマネージャーを選任した後にですね、そちらのほうも協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） すごく仕事が多いような気がしてきます。で、話は一つ変わりますが3月にオープンモニター、オープンタウンモニターツアーが再考されていますよね。これは何か6次産業化プロジェクトの一環でこれも交付金事業だったでしょうか。で、ツアー後ですねその参加なさった方々にとってアンケート見ましたけど、とても評判が良いと、満足度の高いものだったということはアンケート結果で出ておりますが、このツアーです



ね。三島まで送迎して1泊2日の体験ツアーで、参加費用1万円というね、格安なモニターツアーだったのである程度満足度高いのは当たり前のような気は私はいたしますが、その後ですねこの参加された方々、せっかくねこれだけお金通してコストを投じてきて参加していただきました。この方々にはフォローしてるんでしょうか。現在どんな状況なのか。移住につながる可能性があるのか、分析しているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） このモニターツアーにつきましては先ほど申し、お話のあったように森と海の6次産業化プロジェクトにおきまして、観光分野を担う企業のほうが企画したものでございます。一次産業と観光をつなぐ事業といたしまして、西伊豆町の関係人口の増加を目的にして実施した事業でございます。3月に開催いたしまして17名が参加しているところでございます。この事業参加者へですね、フォローについても行っているところでありまして、参加者からはですね、多くのフィードバックをいただき、今年度ですね、開催にも生かしていきたい。それから、今年度に入ってから3回実施したんですが、23名程度が参加しておりまして、参加者のほうからは好評を得ているということ聞いております。そのほかですねこの事業を実施したところ、ほかの旅行会社のほうからアプローチもあり、実際に会社の方もこのツアーに参加をして、ガストロノミーであったりとか、あと企業研修向けのプランの立案などを具体的な話もですね、進み始めているということも伺っております。その企画した企業もですね、第3種の旅行業登録の申請を行っており、6次産業化の交付金が終了した後もですね自走できるよう、自走できるような体制を今後、構築していきたいというふうに伺っております。来年度以降でございますけれども、このツアーに参加してですね、西伊豆町に興味を持った方が、いらっしゃればですね先ほどまで申し上げた、地域プロジェクトマネージャーにつないでですね、移住に促進していければと考えております。以上です。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） そうしますとこれ、オープンタウンってね、でたときに聞きなれない言葉だなと思ったときに、要するに大学のオープンキャンパス、があってその大学ではなくて、タウン、町を見ていただくこうというそんなような概念で作ったツアーだというのは、ふうに私も認識しておりますが、ただいま伺いますと移住に直接つなげるっていうことではなくて、何かいわゆる単なる体験型のツアーを合計3回ですか。やったというふうに捉

えたほうが良いということでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今お話あったようにですね、オープンタウンというのは、オープンキャンパスの町版ということで、開催をさせていただいたことを伺っております、単純に観光やお祭りの体験をするというようなものではなくてですね。よりその移住者目線に立ったイベントというか、催物を実施いたしまして、移住やですね、定住の動機づけを目指すために、企画したと伺っております。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） そういうことでありましたら、やはりこれはツアーが満足度が高かったという程度で満足をしていないですね、しっかり参加者に働きかけをして、移住につなげていただきたいと。地域プロジェクトマネージャーに御活躍いただいてということになるのでしょうか。より一層の取組を私は注視していきたいと思っております。では、住宅支援の移住要素とても大きな移住要素の一つ住宅についてお話を伺います。空き家利用についてのことでございますが、先ほどの御答弁で446件の空き家の調査を行うということでもございました。確かにですね町内歩きますと、空き家が目につきます。有効できるといいなって思うのですが、空き家情報バンクには14件しか登録がないという、おっしゃいましたよね、先ほどね。これはやはり登録がこれだけ少ないというのはどんな障害があるのでしょうか。ちゃんと、働きかけがい出来ていないのか、何か障害があるのか、分かっていることがあれば教えてください。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 町のほうではですねそうしたものを確認するためにアンケート調査を行っております今年度もアンケート調査を行うためですね、準備を現在しておるところですけれども、空き家をですね、お盆とか正月の帰省で利用される方、それとかまだ家財の処分が出来ていないなどの理由。それから、それに加えてですね、知らない方に売ったり貸したりして、近所の方とのですね、トラブルにつながったりするのではないかなというような不安などがありまして、そうしたことがですね、売却または賃貸に結びつかないということがあると思っております。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 住宅問題とても大事だと思うのですが、魅力的な住環境があるということはもちろんね雇用、仕事を決めるときにもとても大きな要素になりますので、こ

こはとても重要なところだと思うのですが、乗り越え、なかなか乗り越えるのは難しい障害のように感じました。このコロナだったですけれど、悪いことばかり残っているわけではなくてテレワークが普及しましたよね。出社しなくても仕事ができると、時間と場所にとられない働き方がもう定着しております。これが、西伊豆町でねこの西伊豆町の圧倒的な自然、圧倒的な健康的な環境、おいしい食べ物、まさにテレワークうってつけの場所だと思うのです。で、テレワークで働ける方々っての恐らく相対的に、高収入であるということも見込めて、この層も取り込みそうな気がいたしますけれど、グーグルは、このコロナの間、完全テレワークだったんですよね。で、最近ちょっと方針を変えたようなことありますけれど、私事で身内の話で恐縮ですけど、なんかうち娘の婿が1か月間うちでテレワークしてたんですけど、窓から見える景色を美しい、とても山、空が美しいそして、夕方になったら運動で海岸を散歩すると。何て快適なんだとかあれは一つ期間、ここにいて、そのとき私は改めて気づかされました、そうか今テレワークだったらこんなすばらしいところできるんだなというふうに思ったのです。なので、早急に空き家情報は、ちゃんと整備して発信していただきたいと思います。で、確かワーケーショントレーラーハウスの話もありましたよね、これは今どうなってるんですかテレワークの方には最適かと思われませんが、この状況もちょっと聞かせていただければと思います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 詳細につきましては、この後担当の課長のほうから答弁をさせますけれども、そういったこともありますんで、トレーラーハウスをつくってですね、まずいきなり移住ではなくて、お試し、こういうところに来ていただいてどういう環境だったらできるのかというものを含めて体験をして、その後にはですね、本当に一軒家を借りるであるとか、そういうところに踏み出していただければということで今取り組んでおります。ただなかなか残念なのはですね、2類から5類になったわけですね、国の方針で、そのあとに会議がまた戻ってるんですよ。ですから、私はもうそういう無駄なことはやめてもらいたいと再三いろんなところに言ってるんですけども、なかなか企業さんも、いろんなところも人を集めるのが好きなので、せっかくテレワークで有意義になったのを戻さないような社会にさせていただくことも必要なのかなというふうに思います。私も2か月ぐらい前に流行り病になりましたけども、自宅で、これで普通に会議できますので、全く業務に支障はありませんでしたけども、支障がないんだったらいいじゃないですか、これであって思う世代と思えない世代があるということもまた御理解ください。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） ワークーション施設につきましては、このあと条例の議案がございますので、そこでも詳しく説明のほうさせていただきたいと思うんですけども、現状といたしましては、黄金崎クリスタルパークのですね、屋外ステージのところに設置をして、トレーラーハウスをですね、2台とその他の設備を含め設置しているところがございます。これをですね、もっとロケーションのいい場所というか、宇久須のキャンプ場の北側のサイトのところに移動してですね、ワークーション施設として、今後進め、設置していこうというふうに考えておりますけれども、現在その水道設備の工事等を行っておりますので、その工事が終わり次第、そちらのほうに移動させるということで今現在進めているところがございます。それとですね、そのワークーション施設が、そこで進めていくわけなんですけれども、施設を利用された方がですね、今後例えばその空き家等を使って、サテライトオフィスであるとか、そういうものに結びつくような体制もですね、今後つくっていければと思っております。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 町はお試し住宅をね設置していますよね。で、これ移住検討する時にはとても使い勝手がいいです。1泊1,000円っていうとても利用しやすい状態ですよこれ現在の利用状況はどうなのでしょうか。そこをちょっとお聞かせください。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） お試し住宅につきましては、平成28年8月からですね、利用を開始をいたしました。28年度は5組延べ12人、29年度は13人延べ30人と利用者が年々増えていった状況でございましたが、コロナの影響でございまして、影響がありまして一旦利用を中止した状況でございます。そのときには利用者ほぼほぼというか、0人という状況でした。昨年度からですねまた利用を再開しまして、令和4年度は、年間で4組、延べ9名の方の利用がありました。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。私は午前中から移住促進のこと、そして、最後には住環境のことで伺っておりました。お試し住宅のところでお話を聞いておりましたけれども、いずれにしてもですね、フォローが大事なんだと思うのです。で、町の職員さんとお話してもなかなかフォローが出来なくて、そこまで手が回りませんみたいなお話がたくさんございました。なので、この移住に関しては地域プロジェクトマネージャーというものを新設することで、大きく前進するというふうに解釈したいと思います。で、結局その移住定住の促進っていうのは、一人一人きめ細かく対応してさしあげないと、その方の人生がかかっているわけですね。なので、寄り添った安心の移住、ゆっくり丁寧に関わっていただきたいと思えます。町地域おこし協力隊を例にとりましても定住率がそんなに高くないっていうことで、国平均が65%ぐらいでしたかね、それに対して、町が昨年、高橋さんが御質問なさって72%ぐらいっていう数値が出ています。もっともっとね定住していただきたいと思えます。プロジェクトマネージャーに期待することは多岐にわたります。恐らくここまで持ってきた段階でも、今日私は聞いていた段階でもとても1人ではこなせるようなものではないという感じがいたしますので、まずは指導する。そして組織とか多分形とかを変えながらいくというような解釈でよろしいでしょうか。まず指導という解釈でよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい。先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、地域プロジェクトマネージャー1人ではですね、大変業務が多岐にわたりますので、その方を中心としてですね、誰か別の方と一緒に進めていくとか、そうしたことをですね、町も一緒になって考えていければというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。移住促進にはやはりそれが必須だと思いますので、ぜひ、やっていただきたいこととございます。さて私は、次にUターン移住を促す奨学金について伺いました。壇上では御答弁では、創設すると、新しい奨学金の制度を創設するという、何か、拍子抜けするほどのありがたい答弁、御答弁いただきました。これ具体的にどんな制度になさるのかということは考えておいででしょうかもしあるようでしたらお聞かせください。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 具体的にという御質問でございますけれども現在、ほかの自治体などで、どのような制度をですね設けているか、そうしたことを調査中ですので、それらを参考に、町の制度を策定していきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、壇上で私も申し上げたのですが現在ね、教育委員会のほうでは二つの奨学金制度をやっていますけれど、私が今回伺ったのはこの趣旨とは少し異なるもの、卒業後、地域で活躍してほしいとか、町の未来を担ってほしいそういう人材、戻ってほしいという趣旨の奨学金、奨励金のようなものでしょうか。奨学金を、私は伺ったわけでございます。親にとってはね学費とか仕送りってのは大変なことなので、ここのところが奨学金として出てきたら本当にありがたいことだと思います。で、今、課長おっしゃいましたけど私も今回少し、いろんな方と相談しながら調べてみたのですが、長泉町とかね。鹿児島県の長島町とか、いろいろ支援金というんですかね、奨励金というような、奨学金という名前にはなっているのですが、例えば、長泉町の制度は、大学に入学した時点で申請しておいて卒業後、町内で5年間働いたら30万円給付してくれるとか、鹿児島県の長島町はとてもユニークで、鰯、出生魚ですよ。ぶりの奨学金制度っていうのがあって、これも条件付の返還免除です。でもこれすごく気の長いもので、10年以上居住していれば、1年に10分の1ずつ返してくれるんとても興味深いものが出てまいりました。で、私今回、これは就職というかすばらしいなと思うもの一つ申し上げます。静岡県が学生対象に設けている奨学金の制度です。静岡県医学就学研修資金というもので、貸与、貸与額が月額20万円です。これ結果的に条件、免除の条件がある返還免除の条件がありますので、結果的に給付になることが多いのですが、6年間で1,440万円。で、条件返還免除としては、卒業後1.5倍の期間、すなわち医学部6年間ですから、9年間、県内勤務をすると、この1,440万円の返還が免除というようなものです。この医学部の奨学金少し調べましたけれど、15年前の平成20年に始まり、現時点で累計1,518人が利用しています。そのうち、静岡県で働くことを選択せずに返還したのは142人。1割に満たないですね、9.3%ぐらいですか。現在の在学生在が500人、受給中、何とそして受給、受給したうちの1,000人が今静岡県で働いているという数字が出ています。これ受給しているのは県内出身者だけとは限りません。広く告知しているので、県外からでも、静岡県で働く意思があれば受給出来ます。この制度、開始後には、7年目にはです年間100人、20人が受給するまでになりました。私このくらいのことを町でやってほしい。年間

ね、そんなにたくさん子供生まれてないですから、できるような気がいたします。親の負担がほとんどなく、町外の大学や専門学校で学べるほどの額にしてほしいと思います。この制度の作り方によっては今の医学部と同じですけど、町内のみにとどまらず広くPRしておけば、Uターンだけではなくて、IターンとかJターンほかのね、出身の方もこちらに移住して、もらえる動機づけになるかと思えます。すなわち町外、県外者の流入も見込めていきます。これ、条件付ではありますけど、ほぼ給付に近い形での奨学金の話でございます。これやるとしたら財源の確保などは困難でしょうか。そこを伺いたいです。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 以前ですね、町のほうでも、その長島町の副町長をやられた方、これ官僚の方が、そこの町に行って副町長やられたんです。ですけども、その方に来ていただいてお話は職員に確か講習か何かしていただいた過去がございますので、町のほうとしては承知をしております。それが国の支援をいただいているかどうかというのはちょっと分かりませんが、多分、他の市町では、国の支援をいただいてやられている事例も当然あるかというふうに思いますんで、先ほど担当課長が答弁したように、ほかの市町の事例をですね、参考にして、そういったものがないかということについては検討させていただければというふうに思います。先ほど仲田さんが言ったように、Uターンのみならずですね、IターンとかJターンっていうのも、私は有効だと思いますし、今ある意味、葦山とか、山を越えての学校進学を機にですね、家族に1度も出てしまう方がいらっしゃるんです。実際にそうするとその方たちは、老後に戻ってくるかも分からないぐらいも完全に移住をしてしまうんですよね。ただこれが、西伊豆町には、おじいさん、おばあさんの家があるわけです。子どもがその制度を使って、ここに帰ってくると同時に、もしかしたらその親も帰ってくるっていうことも、望めるんじゃないかというふうに思いますから、ある意味、多くの方がですね、こういうものをきっかけに西伊豆に移住、または、UターンIターンJターンができるような取組みになるのであれば有効だというふうに思いますし、先ほど来から人口減少の問題、大変気にされています。これは町も危惧しているところでございまして、1学年40人、仮に100歳まで行ってやっと4,000人なわけですよ。今子供の生まれてる数は、多分、1けた行くか行かないかぐらいですね。これ100学年あったとしても1,000人しかいないわけですよ。そうすると、もう消滅可能性にも、もう思い切り突っ込んでいきますから、これがやっぱり1学年30人40人になるためには、若い人たちが1学年に四、五十人いる層をコンスタントに作っていかないといけないということは、町のほうとしても承知をしておるところで

ございますので、今までやってきた手段ではですね、もう無理だということが実証されておりますから、壇上でも申し上げましたように、違う、新たな手法で生き残りをかけないと、私も常々言ってますけども、最終的には、お年寄りが困るんです。面倒見てくれる若い人がいないっていうことは、ですからそういったものを含めてですね、若者の移住定住につながる政策というものは、検討していきたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） ありがたいですけど、財源大丈夫なんですかって聞いてみたんですけどその辺はどうでしょう。何か補助とか、交付税とかは出てこないんですかねこういうのは。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい。財源の確保の問題でございますけれども、国の制度で就職等により、地域に定住する人材を確保するため、都道府県または市町村が大学等卒業後に、自団体の区域内に就職、もしくは居住することを要件として、奨学金の返還支援の制度を創設した場合、その費用の一部を特別交付税措置するといった制度がございます。そちらを活用することによりまして、町の負担についても軽減ができるということになりますので、その制度のですね使って、町の制度をですね構築していければというふうに考えております。具体的には、大学生が日本大学支援機構、または、先程来お話が出ております実際独自の支援制度を創設してそれを借りた場合にですね、その返還するときに、市町村が奨学金の全部または一部を負担し、市町村の負担分を国が特別交付税として措置をするというような流れになります。当町のような過疎地域等の条件、不利地域においては、1団体当たり、上限が1億円というふうにされておりますので、その資金を使っていきたいと思っております。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） いけそうな気がしてきました。そうしますとこれ、できるだけ早くやってあげたいような気がいたします。多分ね、子どもたちが、高校卒業後、町を出てく子どもたちにかかる費用を親のかわりに、町が負担してあげるっていうような形になると思うんですけど、できるだけ早めにやってくれますと、今年今、高校3年生、ちょうどこの夏終わりに、ほぼ受験とか決めていくんだと思うんですけど、これ、やるよっていうと、進路や学校の選択肢が増えるように思いますけど、来年度から無理なんですかね。これいつ頃からになりそうなんですか。



○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 可能な限り早めに創設することが大変いいかなというふうに思いますけれども、この制度をですね、構築するには、手続上、予算の承認もいただくことも必要になりますし、あと場合によってはその総合戦略の修正等も必要になってくると思われまので、今の段階においてですね、いつ頃これがスタートできるかということはお答えは出来ません。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。できるだけ早くお願いしたいと思います。で、私は、この町には移住者なんですけれど、でももう35年で人生の中で最も長く住んでいる土地となっています。で、様々な活動をさせていただきながらここにいるんですけど、やっぱりねここで生まれ育ってここで暮らしてる方々って、本当にお幸せそうだなって私思います。いつもそうやって見えています。何かこ何て言うんですかね、そこはかっとな安心感ですかね。何かあったら同級生がぱっと集まって助けてくれるとか、そのようなことこれ、ここに生まれ育ったところで、生涯送れる幸せ。親戚、縁者、幼馴染とともに生きるこの幸せってのは、なかなか歳をとってみないと気づかないんですけど、生涯の幸福感に私は大きく影響すると思います。で、西伊豆町は様々なね、子育て支援してくれていますけれど、何ととっても近くに両親、親戚がいれば、やはり子どもが熱を出したとか、風邪を引いたとかって言ったら、共働きでも怖くないじゃないですかね、近くの親が助けてくれるし、子育て期間中やはり保育園問題なども大きいものだと思いますから、ここに住めば子育て安心、そして私もう一つ、これあるなと思うんですけど住宅のことです。外へ出て家を建てると一生、住宅ローンで苦しまなくちゃならないじゃないですか。でもこれね先ほど町長おっしゃったけどここに帰ってくれば家があります。で、数千万円セーブできる。圧倒的な可処分所得の違い。これはですね、やはり人生において本当に幸せです。こんなようなことをですね、どんどんどんどんPR、強調してもらってUターンを促していきたい、これみんなで応援していきたいと思いますよろしくお願いします。さて、雇用創出のことを最後に伺いました。安定的な就労環境の整備というのはとても重要なことで、先ほども宿泊業さんの従業員、寮のことについて、8月9日の全協でも町長はそれについて言及なさいました。その時には県の対応次第というようなことをございますけれども、ございましたけれども、先ほどの御答弁では何か県にお願いするのは難しそうだなというようなお話でございました。何ととってもでもですね、主幹産業は当町では観光業です。需要はあっても、従業員不足で満室で出来ない。求人

はあるのに人が来ないというのは、早急に、住環境の整備で何とかなのであれば、雇用拡大につなげるということで何とかすべきだと私は思います。で、この人材不足のことですけど、今観光業から入っていきましたが、昨日の高橋議員のね御質問の中で、教育委員会のね支援員さんがとても、不足していて確保が出来ないから、十分な保育というかね、放課後を見ることが出来ないとかそのようなことでやりとりなさっておいででした。ですから、当町では観光業の従業員さんだけではなくて、介護士さんであるとか保育士さんであるとか、看護師さんであるとか多岐、にわたって人手不足です。ですから、県に要望するって先ほどね、おっしゃいましたけれども、そんなことをしないで、町が関与してですね、宿泊施設の従業員さんだけじゃなくてもいいじゃないですか入居なさる方々は、多様な職種の方々も住めるようなものをつくっていただけたらどうかなって思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほど壇上で申し上げさせていただいたんですけども8月23日に県の職員が来られたときに私も同行させていただきまして、町内と伊豆市の施設をですね見させていただいたんですけども、なかなかちょっと老朽化し過ぎてですねリフォームするというようなレベルではないように個人的には感じました。県の方たちは、やはり一業態のみということ難しいんだろうなということをおっしゃっていたように私は印象受けるんですが、最後までその会合を私出席することが出来なくて、そのあとの用事がありましたんで、ちょっと中座をいたしましたけれども、議員がおっしゃるようになりますね、仮にこういった事業をやるのであれば、一業態ではなくて、介護、看護、そのほかにもですね、当然、仕事があって、全てにおいて人が足りていないというようなことは事実でございますので、1番いいのはですね、全業種集まった中で組合をつくっていただいて、そこで箱をつくってですね運営をしていくと。ただ1番初めの軍資金は当然ありませんから、国、県、町などがですねある程度出してやっていくと。ただ当然、20年から25年たてば多分、家賃でもらえば、ペイできる話になりますんで、そういったものであとは解消していくとかですね、やり方はいろいろあると思います。ただ一時的に1番初めの種線がないと、多分出来ないってということもありますし、やっぱりなかなかコロナで、今まであった軍資金を全てはき出してしまっているところに、新たに自分たちで勝手にやってくださいってことは当然無理な話でございますので、そういったところは面倒見る必要があるのかなというふうには思います。ただ議員がおっしゃるように、一業態だけではなくて、各業態で人が足りてないということですから、

やるのであれば幅広くやっていただけるような方向が望ましいのではなかろうかというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） それは極めて実現可能性が高いというふうに捉えていてよろしいですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町のほうとしては、県がどのような支援がいただけるのかということのを待たないと、先々に町のほうから言うことは出来ませんので、どの業態にもその話を投げかけておりませんが、県の方向は出たとか、仮に県がやらないという方向が出たならそれはそれで取組みやすいわけですけども、その方向性がある程度確定した時点ですでね、こういう方法で、皆さんでやりませんか、というような旗振りが必要かなというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 県の対応によって、お金の出どころが違ってくるっていうんですかね、やり方が違ってくるということだけでも町としては何らかの形で、こういう施設は、今後、前向きに考えていきたいというようなことで私とらえておいていいですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 不動産をやられてる方からすると、こういったものに町が関与するのですね、当然不利益を被るわけでございますので、ねがわくはやってほしくないという声もあろうかというふうに思いますけども、町内にワンルームってほとんどないんですよ。2DKとかっていうことであればあるのかもしれませんが。そうするとその分当然家賃は高くなります。田舎なのに、家賃6万って。ちょっと無理なんですよねやっぱり。都会で収入が多くてワンルーム6万7万はまだあるんですけども、西伊豆町の役場の職員にも初任給が10何万で、家賃6万とかれるともう手取りありませんとかっていう話になってしまいますから、やっぱりそこは福利厚生観点から、会社さんとかにもですね、お金を出費してもらってやるとかっていう方法も当然あろうかと思えます。社員寮の場合は多分そういうふうにしてやられてるんだと思うんですよ。家賃は、1名が2万円もらいます。福利厚生に会社が2万円出します。トータルで4万円です。でも、町内にある、そういった建物は、やっぱり軒並み30年以上たっているところですね、Wi-Fiも飛んでいないとか、いろいろフローリングじゃなくてまだ畳だとかってのが当然あると。若い人からするとですね、いやここより向こうの隣町のほうがいいですよっていうことになると、やっぱり来ませんから、やっぱり

そこは時代に合わせたものを提供しないと、いくら来てくれ、来てくれってね言葉ばかり並べてもですね、実態が伴わないと、やっぱり来ていただけないところもありますから、あそこは町がやりますっていうことではなくて、みんなでやる旗振り役はやる必要があらうかと思います。ただ、やはり県がやっていただけるのであれば、それにこしたことはありませんので、県の出方を待つ町のほうとしては、そういったものの政策については、深めていければなあというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。でもこのことについては、町は目を離さないというか、見ていてくれるというメッセージ伝わりました。よろしくお願ひしたいと思います。私は最後に、雇用創出のところで、地方に移住する移住すると、収入が下がるんじゃないかっていうその懸念がやはり、移住希望者には割と多いというお話をね先ほど言及いたしました。6次産業化プロジェクトで新たな産業、新たな雇用創出、これすごく期待していたところがございますけれど、これについては先ほど、堤議員のところで少しお答えになっていたと思います。なかなか内容を話すことが出来ないというようなことございましたよねト、ビムシさんのところの話ですよ。この取組も3年目も後半に入りましたので、大いに成果を期待したところ、したいところなのです。新たな雇用創出新たな産業を期待して、そこが可能感じなのかどうかだけ伺うこと出来ますか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それが可能になるように地域商社を立ち上げてですね、今までは山の状況を調査したりということをやっておりましたけども、いざ以前から言ってるように、川上から川下をやってですね、働き場所の確保などはしたいと思います。ただ中身につきましては、申し訳ないですけども、3社のそういった契約もありますし、対応していただいている会社さんが上場企業さんでございますので、私たちのほうからやったことは言えませんが、そこについてはこちらで公表することは出来ないという状況でございます。

○議長（堤 豊君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 雇用機会も求人があればそれでいいというものでもありませんから、魅力的な職場、収入が見込めるといふのもとても重要なことでございます。そんなに急激にね、大勢の方、以前、以前の私質問でしましたけど、大型のね企業誘致などというのはねもはやねここではそんなに望むべくないところなので、きめ細かい小さいところから、職場、新たな仕事を創出していくってことをお願ひしたいところでございます。で、本日私は

ですね、働きがいのある職場、テレワークも含めてですね、快適な就労環境、そして最後に企業で企業といいますかね新たな産業の環境、このような仕事があつてこそ進められる移住促進なのだと思います。それもでもこんな、全然殺伐としていないですね自然豊かなこの地域です。たゆみない移住促進の挑戦を期待すれば、少しでも人口は増えていくのではないかと思います。私は今回、当町の人口減少を食い止めるにはどうしたらいいか。町民の皆さんと共有し、ともに考えたいという趣旨で質問いたしました。一つは移住促進の支援、そして、一歩踏み込んで、Uターン移住の促進、魅力的な住環境の整備。さらに、魅力的な仕事、就労環境の創出、これらについて伺いました。遅滞なく進めていくということを確認して、私の今日の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時36分

---

◇ 芹 澤 孝 君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告7番、芹澤孝君。

5番、芹澤孝君。

〔5番 芹澤 孝君登壇〕

○5番（芹澤 孝君） 私の質問は、本日は、水道ビジョン経営戦略について、この件について6件です。

まずは、（1）給水人口について。有収水量を推計、推測する上で重要な人口について、長期人口ビジョンとして、令和22年の目標人口、4,458人と設定している、この数字は国立社会保障・人口問題研究所の2018年予想3,499人より、959人多いが、どのようなデータを基にした算出数字か。

（2）水道設備の耐震化について。国は、国土強靱化基本計画及び国土強靱化年次計画、2022年を策定し、水道において基幹管路の耐震適合率を2028年までに、60%以上に引き上げ

る目標を掲げた。さらに、令和2年12月に、防災減災国土強靱化のための5か年加速対策では、水道基幹道路の2025年度末の耐震適合率を54%、浄水場、配水場において、2025年度末にそれぞれ41%、70%に引き上げることを閣議決定した。①当町は、基幹管路は現状耐震化率17%、将来52%としているが、現状からすれば、2025年に、耐震適合率、率54%達成は困難ではないのか。水道基幹管路の耐震化が進まなかった要因はどこにあるのか。②総配水施設耐震化率は現状68%、将来96%年で、ほぼ目標を達成しているが、送配施設の耐震化が進んだ要因は何か。

(3) 井野水源と井野浄水場・配水池の耐震化の実施について。水源整備更新計画として、田子地区の井野表流水水源を更新活用し、仁科地区からの送水を減少させ、動力費の削減を計画している。事業内容は、令和10年より14年にかけて、井野水源と井野浄水場の配水池の耐震化を事業費は3億7,000万円で行う。現状予備である水源を整備して活用し、動力削減により、経費節減だけでは、費用対効果の面では疑問ではあるが、耐震化により、非常に備える、非常時に備えなければならないので早期の事業実施が求められる。当該事業計画の実施見通しはどうか。

(4) 水道料金の改定の手法について。令和4年8月の全協で、令和6年4月から水道料金の一部を改定したいとの提案があった。住民の理解を得ることは重要なことなので、水道ビジョンでは、水道事業の運営は、住民の意見要望を把握して行い、その手法として、水道モニターによる会議、ワークショップ、パブリックコメントを実施するとしている。時系列からすれば、これらを実施後、水道委員会設置、条例改正の運びとなると思うが、提案期日までは6ヵ月強となった。料金改定を行う場合、これらのことは実施されるのか。

(5) 料金改定の判断について。料金改定については5案を説明しているが、令和4年8月の全協では、令和6年4月より、まずはケース②の基本料金改定を行いたいとの提案があった。料金改定説明グラフでは、コロナが落ちつき、ホテル、民宿等の観光業の給水収益が回復していると予想している。説明グラフから分かるように、回復期の令和5年の給水収益をいかにとるかで、その後の給水収益の流れの予想を左右するので、令和5年の給水収益見込みは、料金改定をどの段階まで行うかの判断に影響を与える一つの重要事項となっている。直近の令和5年の給水収益の増減見込みはどうか。

(6) 収支ギャップの解消対策について。33ページにおいて、財政上の問題点と、収支ギャップの解消の項では、財源確保は厳しくなるとして、収益的収支の改善と資金残高の維持のための対策を1、投資の合理化・経常経費の見直しで、施設・整備の廃止、統合など3項目

5案、2、料金改定として、5項目5案、3として資金の活用など、2項目5案を挙げている。この計画前提は30年と長いスパンで立てられており、時間の経過とともに、実情に即しないことが出てくるので、計画の実効性を担保するために、5年ごとに見直すことになっている。今回の検証により、前述の15案の実効性はどうなったのか。以上です。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは芹澤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の水道事業ビジョン、経営戦略についての（1）給水人口についてでございます。こちらの人口は、西伊豆町独自の取組みが設定されているため、「西伊豆町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を採用しております。

次に（2）の水道設備の耐震化についての①現状の耐震化率からすれば、2025年に耐震適合率54%は困難ではないか、また基幹管路の耐震化が進まなかった要因は、②の送配水施設の耐震化、ほぼ目標を達成しているが、送配水施設の耐震化が進んだ要因は、関連がございますので併せて答弁をいたします。水道施設の耐震化につきましては、資金を考慮しながら、計画的に事業を進めている中で、現在、施設の耐震化を優先的に施工しておりますので、送配水施設の耐震化は進んでいます。しかし、管路の耐震化はその後に計画しているため、2025年までに目標を達成することは出来ません。

次に（3）の井野水源と井野浄水場・配水池の耐震化の実施についてでございますが、井野水源を利用することに関しましては、動力費の削減のみならず、施設の耐震化、また、田子までの間の本管に不都合が仮に生じたとしても、確実に田子地区への送水が行えるよう計画しているものでございます。

次に（4）の水道料金改定の手法につきましては、水道ビジョンでは、国の指針に沿った一般的な手法について記載しているもので、水道料金改定については、必ずしもこれに当てはめるものではありません。料金改定については議員ご承知のとおり、昨年、全協で現状を報告し、議員の皆様は委員会に意見を聞くよう御指示を受けておりますので、現在水道委員会に諮問中でございます。住民代表や大口利用者学識経験者から成る水道委員会の答申を住民の意見として考えております。

次に（5）の水道料金改定の判断の要因につきましては、当町は、観光シーズンに水道の使用が多くなりますので、夏季の使用料を加味しないと、見込みを立てるのは難しいのですが、6月までの実績から見込むと、令和4年度に比べ、300万円ぐらいの増額になると見込

んでおります。これは令和5年度予算の収益に近いものです。水道ビジョンでは、令和5年度予算の収益見込みから策定しております。収益は令和4年度に比べ増額見込みでありますが、支出も電気料金や資材の高騰を見込んでおり、結果として、令和8年度で単年度収支で赤字になると想定をしております。

次に（6）の収支ギャップの解消対策についてでございますが、〔1〕の「投資合理化・経営、経費の見直し」の3項目の5案のうち、議案は、今回の計画の中で実施いたします。残りの3案につきましては次期の計画見直しで、具体的な実施計画を策定します。〔2〕の「料金改定」につきましては、現在水道委員会に諮問中で5項目5案の中から、いずれかの答申があるのではなかろうかと思っております。〔3〕の「その他」の「資金活用」、2項目のうち内部留保資金の運用につきましては、既に今年度から資金運用をしております。企業債の活用につきましては現在、新正円配水池建設工事以降活用しておりませんが、今年度委託している先川浄水場着水池、浄水池の設計委託により算出した事業費や今後の収益によっては、検討したいと考えております。もう1項目目の付帯事業の適切な実施の3案は、実用性・投資効率を考慮した結果、実施する予定はございません。以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） まず初めに、給水人口について伺いたいと思っております。昨日ですね、シミュレーションで水道ビジョンのシミュレーションでは人口は重要視してないと答弁があったわけですが、基本料金の柱となるですね、世帯数を重要視するのでっていう真意と捉えましたけど、基本料金、水道の消費量大きさ、左右するのは、人口などで人口は最重要項目かと思っております。そしてですね、当町の給水人口が総人口の99.9%などで、人口について議論することは給水人口について議論することになるわけですが、水道ビジョンで人口の長期見通しをですね、令和3年第2期西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口見通しをそのまま用いてですね。町独自の目標人口推計としてシミュレーションを行っているわけですが、町独自の目標人口推計はですね、2015年から40年間の40年間の5年ごとの人口減少率をですね10%から24%を取る曲線となってるわけですね。一方ですね、実際の町の人口減少率ってのは先ほど、仲田議員のところでも話がありましたけど、これは国勢調査をもとにですね、人口の自然減社会減を増減を加えた場合ですね。2010年から2020年の10年間の西伊豆町の減少率ってのは、11.7から13.8%と、ここに既に乖離があるわけですね。当局が目標とする、減少率、曲線とは一致してないわけですね。当局として前は2015年をね、実際の人



口につき近づけようと、修正を加えたには、超えたにもかかわらずですよ。2022年、2020年の時点でも、実際の人口よりですね、町の目標人口が221人多く推計されてるわけですね請求だけで、実際人口とは、住民登録上のことで国立社会保障・人口問題研究所、等は違います。この時点では、社人研よりはですね388人も多く推計してるわけですね。推計目標人口となるように、合計特殊出生率の上昇、転出の抑制と転入の促進等を図ることで、目標人口確保を目指すとしているわけですが、どうでしょうか。不妊治療の僅かな助成をするような体制のためか、これらに対するですね効果的な政策がなされていない現状でですね。2040年の実際推移人口と目標人口の差が縮むことはないと思います。221人分をですね、令和3年の実際値給水人口と給水収益を使って計算するとですよ約470万4,245円ですが。当町の場合、通常であれば観光等以外の一般収益は55%ですね。このことを加味して計算すると令和4年の時点で給水収益シミュレーションはですね、258万7,334円の減少となるとなるべきところを、258万7,334円多く見積もっているということになります。給水人口のね実際と推計との差が、今後開いていくことのようにであれば、見余った金額は次第に大きくなり、自主収益シミュレーションの正確性は、さらにかけることになります。水道ビジョンの作成は、令和5年、2020年、2023年であるですね、既に目標人口と実際人口が乖離してることは分かってる。ですからシミュレーションをの正確性を求めるにはですね。2015年と同様に推計人口を実際人口と同じ起点とした推計に再度修正した。水道ビジョン戦略案をつくるべきではなかったのか。なぜここで修正しなかったのか、その辺は。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） はい。まず昨日ですね浅賀議員の時でも、ところでも料金、推計と料金と人口の関係はないよって話をさせてもらったんですけども。人口を推計することで年間の総配水量や最大配水量、給水量等を想定しまして今後の水需要を予測して、それは施設のダウンサイジングとか、今後、これぐらいの規模の施設でもいいよねっていうそういった資料や統廃合、そういったもの、また統計的なデータとしての活用はします。水道料金の集計想定につきましては、これはもう各市町自治体で考え方がいろいろあるかと思うんですけども、うちは水道料金については営業の水量、営業水量の料金が約半分ぐらい。影響は大きいもので町の現状に近いのはやはり、用途別、家庭用と営業用、それぞれの実際の水道料金の実績を過去10年ぐらいからの、要は減少率とかそういったものを勘案して、それから水道の料金を算出しております。先ほどちょっとお話ありましたが、午前中、仲田議員のお話の中で、窓口税務課長のほうも話がちょっとありましたけれども、結局、実態とし

て、今例えば、息子さんが、子どもが転出し、町外出たよ。ただ、住民票はここに移してないよってことになると、例えば4人家族で住基上はあるわけですけども、それで毎月50立米、水道を使ってたとなると、実際にこの、本来は3人で使ってるけど4人でカウントされてる。で、1人、就職して、実際に転出した。3人家族になっても、使う水量っていうのは変わらないわけですよ。なので人口の減と収入っていうのは減は減にしても、比例してる数字ではない。ないので、うちのほうとしてはあくまでも実績ベースで収益を算出しましてそれとは別にデータのほうで、人口、給水人口のほうは活用しているものでございます。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） そう言われましてもね、収益の50%は一般なんですね。ね、一般、それは人口が左右するわけですよ。もうそれでね、先ほど話、午前中の話では2020年を実人口にした、実人口とした起点とした人口推計に下方修正するっていう話なので、実際の人口にことが期待、近づくってことを期待するわけですけど、先ほどから言われてるこの推計人口はあんまり重要視してないって言われますけどね。まあ、このほか総合計画との整合性を持たせるために、この第2期西伊豆町まち・ひと・しごと総合戦略の見通し、人口見通しをそのまま用いたためですね。正確性には随分、随分というかかなりかけるんではと私は思ってます。それで水道料金の改定の課題がある中でですね、できるだけ正確な水道シミュレーション、水道収益シミュレーションを行うには、町の戦略としてはですね、別の水道ビジョン、独自の人口推移、推計人口目標を求めても良いんじゃないかと思うんですけど、それはどうですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 人口はですね数値に、芹澤議員は、大変こだわっておられますけれども、先ほど課長が答弁したのが本質でございます。ただそうは言ってもですね、ここに書かれている数字の乖離ということは、確かにそのとおりでというふうに思いますので、数字の見直しについては、議員のおっしゃることと同じような方向でやらせていただきたいというふうに思います。ただ、多分中身は変わりません。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 簡易水道と上水道の話なんですけど、この計画給水人口が、5,000人を切ると簡易水道事業になるわけですけどね。令和3年現在、上水道計画給水人口が、1万1,000人、実現在給水人口が4,474人ですね。それに対して、旧賀茂地区、仁科地区の一部は簡易水道なわけですけど、この場合計画給水人口が5,567人、現在給水実給水に人口が2,321

人となってるわけですね。2022年の時点で実人口より2,211人多いなどと実際より多めに多めに見てることで実際にはこの5,000人、両方合わせたね、町全体の人口は、給水人口5,000人を切るのはまだ早くなるのではないかと思うんですよ。私はそこで一つ、この辺のことはよく分からないので、質問したいんですけど。計画給水人口を修正せずにね、事業開始当時の計画給水人口としている理由は何か、1点目。2点目としてですね、水道ビジョンの簡易水道事業については触れていないけど、上水道が給水人口5,000人切った時点で簡易水道と並行して事業を行うことに問題ないのか。

○議長（堤 豊君） 芹澤議員、一つ一つ質問で、やっていただきたいと思います。

はい、よろしいでしょうか。

企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） まず、計画給水人口というのはですね、この水源を使って、この地域に推移給水をする計画の中で、給水人口、人口が、こういうのもあればこういう、こういうのもあればいいですけども、計画したときの1番最大の人口を計画給水人口と言います。で、この1番最大の計画給水人口が増え、もっと計画よりも増えた場合は変更認可っていうのは必要ということになってますけれども、ここにたどりつかないで、こういたり、こういって下がった場合は変更の認可っていうのは必要がありません。当然、こういう計画を立てたらここで建ててるわけですから、こっからこうなったときにどこで変更するのって話になりますんで、まずそれは、そういう下がった場合の変更認可はありません。ということは事業開始当時のままにしているという理由としては、もう変更する理由がないということと、あと実際にそれを変更するにしても、したとしても、そのメリット、必要性がないということで今現在そのままにしております。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 2番目にですね、水道ビジョンでは簡易水道事業については触れてないんですけど、上水道が給水人口5,000人をきった状態で、簡易水道と並行して事業を行うことに問題はないのか。また、広域化っていうか、西伊豆町と旧賀茂地区とか、仁科の一部、それをひっくるめて広域化っていう、私は思うんだけどそれ、考えるんだ、考えられないのか。上水道にするということは、

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 変更の認可上、認可のときに、仁科、田子地区のは5,000人を超えていますんで、それを簡水5,000人を超えた人口などに簡水で申請するってのはそれ間違え

たもんで出来ませんが、申請した時点昭和50年代だと思っただけでも、その時点では5,000人を超えたので、上水として認可されております。で、それが現時点で5,000人を、下った後にしても、先ほど言いましたように、下ったからといって、変更する義務はないので、上水のまま使うことができます。旧賀茂のほうとの一体化ということですが、合併の時に、賀茂村のほうはソフト面なんですけども、会計上特別会計でしたけれども、企業会計に変えておりますので、ソフト面、会計上はもう一体化したということになります。実際に、ただそうなるともう一つのハード面の一体化となると、管路とかをつなげなきゃならなくなってくると。そもそも起伏の激しいところでもありますので、そこに途中、途中で中継槽を入れたりポンプで圧送したりっていう、すごいお金がかかることなので、ハードの一体化というのは、うちのほうは考えておりませんで、そのため上水にするメリットっていうのもないので、町としては今のままでいきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 上水っていうか、一緒にですね、やってる場合の簡水と上水を一緒にやってる場合のメリット、どういうこと。できる、いつまでもそれができるってこと。ですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 先ほど来課長が答弁しているように、メリットではなくて、このままいってデメリットがないのでそのままやっているという御理解をしてください。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） いやだから広域化して二つ、旧賀茂と旧西伊豆町合わせてね、やっていく場合、設備的なことを合わせなくても、統合しなくても、上水道とかにあわせなくても、料金統一をすることは別に問題ないわけ。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 料金統一についても問題というか、それは各自治体での判断になるかと思っておりますので、あくまでも会計上はもう一緒になってるので、ソフト面の統一化は出来ているという解釈になります。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 次に水道事業で給水人口の内容によって水需要が変わるので、その内容を見る必要があるのではないかと思います。水道ビジョンではですね、1990年から2015年までの25年間で、14歳までの年少人口は約7%減少してですね1,888人から660人なり、

1,220人減少するわけですね。それから15歳から64歳の生産年齢人口が20%減少し、8,817人から3,611人なんですね。5,206人減少するわけです。それで65歳以上の高齢人口が約25%増加しですね、2,579人から3,906人、1,327人増加するわけですね。そしてこれが次には2015年には生産年齢人口と、高齢人口が逆転するわけですね。それで2040年の高齢人口が町の人口の55%を占め2,441人です。生産年齢人口は41%で1827人、年少人口は4%を占め、190人と推計されています。この年齢層の変化によってですね、当然、生活様式が変わるんですね、年齢構想の悪いこの水需要も、使い方変わってきますよね、生活様式が変わるんで、当然年寄りだったらそんなに体動かさないんで、いろいろ選択も少なくなるだろうしね、風呂も、そんなにじゃぶじゃぶ使わないだろうしね。そういうことを考えると、水需要も変わってくるんだと思います。世帯人数の減少とですね、トイレ、洗濯機、節水器の普及と相まっての水需要減少はですね、確実なんですけど、年齢構成の変化による、水需要の変化によっては、どの辺かをどのように捉えていますか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然ですね、人口が減ったり、いろいろな要素でそういったものの変化はあると思います。ただ、2040年に仮に20%人口が減ったとして、今の状態で、20%減ったものの設備は整えられないんです。というのは、今から2040年までの間は、人がいらっしゃるわけですから、この小さいサイズだけで行いますと、ここに行き着くまでは、施設としては足りなくなってしまうんですね。ですからマックスの状態と、ある程度の確保したところを合わせて、今、町のほうとしては整備をしておりますので、できるところからダウンサイジングというものをやっております。またお年を目されると選択であるとかっていうのが少なくなるというふうにおっしゃったんですけども、1人世帯であれば、必ず基本料金が発生しております。これは2人家族であろうが、1人家族であろうが、一つの水道に対して、同じ料金がかかっておりますので、若い人の2人世帯と、お年寄りの1人世帯、仮に基本料金内で水量を使っていればですね、基本料金は同じですから、それは使おうが使うまいが、料金は変わりません。ただ基本料金を超過した部分については、追加料金をいただいておりますので、一つの家庭で4人5人に住まわれているところは多分、超過料金が発生するかと思いますけど、大体2人世帯は基本料金内で収まっているのではなかろうかというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 町長の言うことよく分かるんだけど、町長その料金のことだけ面だけ

ね考えていっておられるけど、だからその水事業によって使う使用料が変わってくると思うんですよ。それによって設備はどうするんだっていうことはどうなんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですので、最大値のところを計算しても、足りるような設備は整えないといけませんから、仮に20年後30年後に人口が減ったとしても、これから来るであろうマックスでもしかしたら、今がマックスかもしれないけども、これよりも小さいものは今としては整備は出来ないわけです。これより小さいものにしてしまうと、足りなくなるということになりますから。ですから、過去20年30年前に設置された何ていうんすかね、くみ上げる機械であるとか、大きな設備については、特に宇久須の場合はですね貯水池二つだったのをたしか一つにまとめさせていただいたりというようなことで、ダウンサイジング、要は小さなものに変更をして、必要以上の経費がかからない努力というものは行っております。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 水道設備の耐震化について、ちょっと初め基本管路の耐震化についてですけど、平成23年のですね東日本大震災で、耐震性のない水管管路は、継ぎ手部分の漏水管路自体の破損などが多くの被害が発生しましたが、一方、耐震化で耐震管と言われるですね、自脱防止機能がある、耐震継ぎ手だ。ダグタイル、ダグタイル鋳鉄管のある水道管でほとんど被害が出なかったということです。国はですね、耐震化率の目標ではですね、耐震化ではないけど、設置状況によって耐震化と認める。耐震化、適合率54%に目標を緩めたわけですね。これは耐震適合管と耐震的、すいません。これは耐震適合管と耐震管等合わせた数字になるわけですけど、町が現在耐震適合管は存在しないと思います。当町の場合、基幹管路は震度6強の大規模地震に耐えられる。耐震化は基本、基本管、路総延長、1,100、違うごめん、1万4,270メートル17.1%とても低いです。基幹管路の中身を見るとですね、導水管、送水管、配水本管から構成されているわけですけど、令和3年静岡県水道の現況でですね、水道、導水管だけがですね、耐震管の割合は0%、耐震適合性がある間のあれは0%になってるわけですね。導水管部分、1,189メートルが全く耐震化されない理由は何でしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 管路中の導水管というのは水源から浄水池、先川とか宮ヶ原の浄水池ですね、あそこへ行く水源から浄水池までを導水管と言います。浄水池から配水池、うちの場合はほぼほぼ地下水ですんで、地下水から配水池のも含めた送水管と言います。その

中の導水管というのは今言いましたように、宮ヶ原地区、井野水源、先川の浄水場、までのものを導水管と言っております。で、その中でですね、まず計画の中では、管路よりも先のうちの方は、配送する配水施設、送水施設、施設ですね、配水池とかの浄水場とかそういった施設を優先しているもので、どうしても管路の方は遅くなります。ただ、その中でも、先川浄水場を基本、耐震化していきましょうという中で、計画の中では令和8年度ぐらいに第4水源から、地先が上水場までの間の導水管は耐震化する計画であります。ただ、そのあとは井野とかはまた後のほうになりますので取りあえずは施設優先。その中でも導水管を優先してやってきますけども、今の計画ではそれぐらいでの改修というものになります。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時24分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 耐震化ってのはですねいつ来るか分からない災害に対して、住民の安全を保障するためにやるのであってですね、当局の地名であって、やらなければならない優先事項なわけですけど、国が求めるこの基幹管路の耐震化2025年に54%、当町の場合は、目標7,650メートル残り、5,224メートルの耐震化達成ってのは非常に難しい状況があると思うんですけど、今後の目標達成の時系列のね、耐震化の計画はどのように考えてますか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 今現在、計画の中では、この5年ぐらいで仁科地区、先川浄水場中心する、仁科地区の施設中心とした耐震化、あと田子地区のほうの、井野の水源を中心とした全体の配水地等の水道施設の改修を計画しております、管路自体に入るのはどうか、それをクリアした後ですんで令和20年以降になる。というので、今現在の計画はなっております。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） それともう一つ疑問に思ったのはですね、この簡易水道の送配水施設は施設が最も古い中でですね昭和31年、66年経過してこの法定耐用年数も既に過ぎたもの

があるわけですが、この令和33年までの長きにわたって耐震計画、整備計画がないってのはどういうことでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 水道施設のほうもですね、経過年数もそうなんですけれども、設備の重要度とか、能力、それに伴う給水範囲、給水人口ですね、その辺とか、加味して、今回点数化した中で優先順位をつけております。そうすると、経過年数は古くなるようにしてるんですけどもやっぱり施設設備の重要度というか、能力、影響力、給水人口等を考えますと、農家同士もしましてもその簡水よりも、上水、要は先が、田子が先になっている状況です。この辺も勘案ら、5年ごとに見直しますので、そういった、簡水のほうの、配水池の改修を逆に管理より先にやるかどうかっていうのは、課題として、次回の計画の時にはちょっと検討したいかとは思っております。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 次に送配水施設についての耐震化についてですけど、水道ビジョンでは送配水施設の耐震化68%して、68%としてるわけですね。令和3年の県の資料でですね。令和2、ごめん、L2地震動、L1地震動に対応できる。耐震化されているポンプ場施設能力は0%。施設、浄水施設L2に対応するし、能力0%、L2以外の地震動に対する能力が不明配水施設、L2に対応する施設は27.1%であるとなっております。これらを足してもどう計算しても68%にはならないわけですけど、国が求める耐震化と町の言ってる耐震化に齟齬があると思われるんですけど、この送配水施設耐震化、水道ビジョンと言われる68%っていう数字は、どのような数字なのか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） まず芹澤議員がお話しました県の資料の数値ですけど、これはあくまでも上水道の施設の耐震の数値になります。なので、上水道の施設の配水池の施設用、耐震化した施設量、施設の容量、何トンっていう容量を上水道施設の配水池全部の数字で割ったやつが耐震率なり、耐震率になります。施設耐震化済み施設容量分の全施設容量、これが多分上水だけの数字になっておりますので17.1%。一方水道ビジョンの数値は、この計算式は同じなんですけれども、簡水飲供も含めました全町内の施設の耐震化率でありますんで、この中には、この他3年間の間で耐震診断の結果、補強済みで改修しなくてもいいというものも改修済みで耐震済みだよというカウントをしております、耐震化済み施設容量と、全施設容量で割った数字が68%ですか、その数字になっております。



○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 今、言われたことにちょっと納得いかんね、だから能力的にね、ポンプ場、施設能力は耐震化されてるところは0%だと。そして簡易水道のほうがあるから68%になったっていう、だって、浄水場のほうがよっぽど、能力っていうか浄水能力配水能力、ってのは大きいでしょう。私ちょっとここを計算してみなかったけど、課長の言ってることが本当なのかこれ68パーセントです。県は0%で、最終、配水地施設だけ、27.1%としてるわけですよ。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 今耐震化されてるのは全て配水池ですんで、今耐震計画の中で、設計委託しているのが先川浄水場、これが浄水施設ということになりますので、浄水施設のほうはまだ何もやってないので、2年3年後にはここに数字が上がってくるかと思います。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） ちょっとその辺はあれですね、数字変わる。可能性があるわけですね。それと、この耐震化を今後やってくのににおいてですね、どこまで耐震化するのか。どのレベルまで、L2レベルまでやるのか。どうなんですか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 耐震化をL2レベルまでを計画しております。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 井野水源の話なんですけど、この井野表流水水源を有効活用し、田子地区三つの配水地をカバーするとですね、私は井野水源というのは予備的水源と理解してたわけなんですけど、井野配水地だけはもう既に、井野水源で賄われているという話でした。あと雨水による濁りが恐れがあるときだけ先川から送水に切り替えるなどして、それに十分活用しているとのことでこれは大変私の認識不足であったわけなんですけど、井野浄水場の耐震化とはですね補強等は補強等では手当て出来ないの、更新予定だということですが、更新に伴いですね田子地区ほか、田子地区のほかの配水を賄う計画であるわけなんですけどその場合、浄水能力イコール表流水水源では、ろ過施設の能力をどうするかにかかるわけですね。井野配水、配水池を含む3配水池の配水、または井野の配水池、田子地区全部に配水するなどかことなど考えられるわけなんですけど、井野配水池の浄水能力を向上させることと、これからの人口減少による配水量、使用量減少ってのは相反するものなんですけど、これら二つをね勘案する場合、この更新に伴い井野配水、浄水場の能力っていうのはどのように考えてますか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 詳細についてはこの後、企業課長のほうから答えてもらいますが、考え方とすればですね、もともとは井野のもので、田子地区が全部カバーできればいいわけですが、当然人口が増えてきますと井野だけでは届かなくなりますので、堂ヶ島まで来ておりますやつが田子のほうに入っているというのが現状です。要はそうしないと、井野の水だけでは田子の人たちの水が枯れてしまうということですね。今は、もう田子の住民の人口も減ってきておりますので、あまりその仁科のほうから送水をしなくても、ある程度井野の水源だけで賄えるほどになっているというのが事実でございます。当然、先川のほうから、堂ヶ島を越えて田子まで持っていくってことになれば、相当な労力費もかかりますし、その送水をするためには、相当太い管も入れておかなければいけないと。これを耐震化するにはかなりの費用がかかるということも一つ、壇上でも申し上げさせていただきましたように、余り先川からの水に頼っておりますと、災害時に、井野というか田子地区の配水に行くまでの先川の間ですね、どっかで破裂した場合には、田子は水の供給先がなくなります。ですから、であるならば各地区、仁科だったら仁科の水源、田子は田子の水源、あるいは安良里の水源、宇久須は宇久須の水源を持っていたほうが、震災や、そういった災害には強いだろうという観点から、井野を今後生かしていこうということで、今考えているものでございますので、補足については課長のほうから答弁をさせます。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 浅賀議員の質問にもお答えしましたけれども、最終的には次期計画の見直しの頃に、具体的な、井野の活用については、議論、検討するようになると思います。ただ、井野の水源を使って全地区を賄うのか。一部は今までどおり使うのかも含めて、全て検討材料、検討するようになると思います。井野だけだと、今の私が思っているのは、そっから行く間というのはどうしても太くしなければならない。で、井野の位置を考えますとそれより上、クリーンセンターもそうなんですけども、そこへの配水とかもどうだろうか。旧田子中の北側、今山地区のほうへ行くまでの圧力もどうなのかっていうのを考えるとそういったものは、今後検討していかなければならない課題ですので、それは次期計画までに、もう少し具体的にけ、討論、議論したいと思っております。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 今んだったら、ちょっと、井野だけでの配水はどうなのかっていうことが出てきて、水道ビジョンではもう三つ、井野だけで田子だけがカバーするっていうよう

な計画なのかなと思って、次の質問に入りますけど、表流水を水源とするですね大規模水源施設ですね、ろ過費に金がかかるですね。地下水源利用より給水原価が高くなる割合が多いわけですね。当町の場合は簡素ろ過などでさほど経費はかからず、地下水くみ上げのほうが動力が高いというお話でした。井野浄水場から配水池から田子地区全部配水した場合に配水が厳しいところ一部出てくるにせよですよ。ランニングコストが削減できるならぜひ進めてもらいたいと思うわけですが、表流水制限するのは天候に影響を受けて、先ほど町長も言われましたけど、何があるか分からない。ということは、仁科の送水管は何があるか分からないってことがあるわけですが、それに対して確保、確保していくべき田子の水源を確保していくべきだということはあるわけですが、いずれにしても、先川の送水には、いずれ、続けて頼らざるを得ないという状況だと思います。この方々から、ことから考えるとですよ。井野水源耐震化による更新後もですよ。堂ヶ島町水池から田子地区、高区低区、井野配水水源までの送水管及びその他の施設は存続させずに、使用できる状態に保たなければならないと思いますけど、送水管が耐震されておらずですね、維持していくには、今後、大変大きな設備投資が必要となると思います。井野水源の一本化に伴いですね、もし仮に、だったら、一本化に、井野水源の一本化にできるんだったら、堂ヶ島調整池及び田子、調整池田子配水池、管の施設のダウンサイジング及び廃止など、思い切った策などをあわせて考えていく必要があると思いますけど、どのように思いますか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） はい。計画の中でもですね、これから、先ほど言いましたように実際に具体的にいろんな、ケースがあるもので、それを今後詰めて考えていきたいのはあるんですけども、浮島配水池は廃止する方向で今現在でも考えております。そのあとほか低区と、中央配水池これを一体化出来ないとか、ただそうは言ってもいろいろ表流水だと、やっぱり安全面のところの不安もありますんで、予備的な部分では、今の先川からの間とかもつなげとこうかっていうのもそういったものを含めて今後、これからいろいろと研究していきたいとは思っております。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 分かりました。それで水道料金の改正の手法についてなんですけど、やはり昨日ですね、もう、情報提供について考えていきたいとの答弁があったわけですが、果たしてこれに、これだけですね、意見、要望を把握できるのか疑問なわけですね。水道ビジョン計画ではですね、住民の意見と要望を把握し、住民の視点に立った事業運営を進める

ため、水道モニターによる講座、ワークショップ、水道教室、出前講座の実施、パブリックコメント等の実施をすとしてしているわけです。しかしですよ、議会だより71号、企業課の所管事務調査でですね、令和5年度は水道委員会を開催し、広く、町民の意見を収集する予定です。スケジュールは9月料金検討答申、11月改正条例案を議会に報告、12月、条例改正議案、議会に提出、1月、広報等で住民周知と広報されているわけですが、これをどこに住民の意見要望をする意見、要望を把握する作業が見当たらないわけですけど、行政報告で6月19日、7月30日水道委員会が開催されとされたとあるわけですけど、水道委員会の定員つてのは15名で、これで多くの住民の意見を拾い上げるとは思いません。スケジュールからいけば単なるこれは自己承諾でですね、このままいけば水道ビジョンの計画、言われていることは絵にかいたもちであって、なってしまうということです。例えば富士市ではですね、平成28年19年ぶりにですね。31.92%の水道料金を行いましたけど、老朽化対策が十分でないとしてですね、2年後の平成30年、市民アンケート、回答1,878人だそうですを実施しました。そして、安全安心に係る事項に関心が高く、耐震化及び老朽対策事業を積極的に行うのであれば、料金を値上げしても構わないとの回答が80.5%と高い割合を示したということです。そして、令和2年、料金見直しの年度だったわけですけど、コロナこの影響で延期して、今年、再度、13.01%の値上げに踏み切ったと。このように事前にですよ、住民に水道事業の現況報告水道事業の意識調査など、理解を得る努力をすればですよ。値上げについてもですね、高い、賛同が得られるわけですよ。前日のスケジュールに進めようとするならばですよ。条例改正を議決する前に、単なる広報による情報提供ではなくですよ。何らかの形で、住民の理解を得る努力をするべきではないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議会だよりに書かれてあるスケジュールは多分、所管事務調査で聞いたものを書かれているというふうに思いますけども、そこの文面についてうちのほうでこう書いてくださいということで書いていただいたものではございませんので、あくまでも議会だよりの中身は、議会のほうで責任を持っていただければと。ここに書いてないからやらないのかというふうに言われても、書いてないからやらないとか、書いてあるからやるというような問題ではないと。いう御理解をいただければと思います。一応町のほうとしては、水道委員会に今諮問という形で投げておりますけども、この諮問の中身につきましては、よくある諮問のようにですね、町のほうとしてはこうなんですけどもこれでよろしいかという聞き方ではなくて、料金改定が必要だと思っけれども、いろいろなパターンを全て考慮して、

考えてくださいという諮問の仕方でございます。ですから中身は最終的に町としても、値上げをするべきではないという答えが来るのか、値上げをしなければ持たないんだから値上げをしないのかということについても、分かりませんので、今の段階で、ちよ住民に対して、上がります下がります。現状維持ということをお報告することは出来ませんので、お伝えをしていないという状況でございます。ですので諮問が出ましたら諮問の中身については、住民の皆さんに公示する必要はあろうかというふうに思いますが、今その段にないということで御理解いただければと思います。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） いや、だから町長ね。そこなんですよ。その諮問する前に、だから住民の声を広く拾い上げてね、どういう意識調査をしているのか、こういう今、西伊豆町の水道事業こういうことですよってこと。理解してもらえば、皆さんに、水道料金上げたって別にどつとたことないわけですよ。だからその辺の努力を怠ってるんじゃないかと。いきなり諮問かかって水道委員会、委員を15人選んだって、それはみんな水道、町の住民の人は誰も、意見を拾い、拾い上げたってことにならないと思いますよ。水道料金の改定の要因について現況シミュレーションの結果ではですね市ビジョンとか、令和3年までの給水、収益は実際の収益ですが、令和4年以降令和33年までは、推計収益があるトレンドをもってグラフ記入されていますが、令和4年の推計集約はグラフから読み取るとですよ。約1億6,900万円ですが、令和4年の実際の給水収益を予想以上の回復を見せですね。1億、税込みで1億8,734万8,000円とのことです。だから、推計集約、推計集約収益より、1,834万8,000円多くなったわけですね。給水収益のトレンド、流れを見るとですね、現況シミュレーションのまま進むとするならば、令和4年の収益は1,834万8,000円増やし、後に続く令和5年以降も、年度にも、毎年、1,834万8,000円の下駄をはかせた収益トレンドになるわけですね。これでいきますとこの純利益赤字っていうのは、令和8年ではなく、赤字幅は1,500万円と見込んでいる、令和18年頃になるんじゃないかと私は予想します。この中、コロナ禍の収益が予想以上の回復を見せる中でですね、給水収益が多く変動している状況では、正確な収益トレンドを推計するのは至難ではないでしょうか。コロナの観光等への影響を考える上でですね、給水人口1人当たりの配水量があります。この指標は、業務、営業用の水需要が多いか少ないかをあらわす指標になるわけですけど、当町の場合、令和3年は679リットルパーで、1人ですよ。に対して静岡県は平均は380リットルパーです。当町はコロナの影響が大きかった令和2年でさえ、620リットルパーであります。いかに観光等の水需要、給水収益に依

存しているかが分かるわけですね。ちなみに県内で最も水道料金が安いと言われる長泉町は、342リットルパーです。予想以上の収益回復ですね、赤字までの時間的余裕が出来たと思われるのでコロナ後の収益が定量状態となったことを、見極め、よりよい判断をするにはですね。もう1年、水道料金改定を待つべきではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、負担軽減の観点からするすればですね、1年でも2年でも3年でも延ばしたほうがよろしいのかなというふうに思います。ただ先ほど来から芹澤議員は、耐震化率がどうなんだという御質問をされておられるかというふうに思います。今の状態ですと、もう本当に30年、40年かからなければ、耐震管の布設替というものは終わらないというふうに思いますけども、いつ来るか分からない災害に備えるのであれば、そちらも逆に前倒しをして計画をしたほうが町民のそういった震災であったりとか、災害に強いまちづくりということになろうかと思えます。でも今度そうしますと費用が必要になります。費用が必要になりますけれども、収益を住民の負担を少なくするために、後ろに持っていきますと、当然、赤字が出て、また黒字幅が少ないということになればストックできるお金はなくなりますので、当然耐震化の方向は、後ろに持っていかざるを得なくなります。そうすると芹澤議員の言ってる主張に逆行することになりますから、今よりも早めた耐震化をするのであれば、今計画している年度よりももっと早く料金を上げる、今よりももっと計画している料金よりも、どんどん上げていくっていうことをしないと、耐震化は前倒しは出来ません。ですから合わせている今一番分なんなところの金額は、どの程度がよろしいかということを経験しているという状況でございますので、逆に料金を上げるの後ろに持っていけということで、議員が主張されるのであれば、耐震化も後ろに持っていけという主張をしていただければ、理論的にはつじつまが合うのかなというふうに思いますけども、町としては、耐震化は、速やかに少しでも速やかにしたいという気持ちでやっておりますので、大変住民の皆様には申し訳ございませんけれども、負担をお願いせざるを得ないという状況でございます。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） その事業をやるって話はまた後で最後にやりますけど、料金上げるともかくは、関係ないと思いますね。関係ないってことはないか、水道料金の改定についてですね、5案、5つ案を示してるわけですね。税の公平それ競争原理水道事業に関する同等の負担からまず料金統一を行うべきである。合併後、18年たちますけど、なぜ統一出来ないの

か。料金統一では旧賀茂の超過料金を、西伊豆町の定増制にすると、一般家庭は数%の負担ですが、ホテル等の負担は倍になると危惧して、まず基本料金の改定との考えですが、特定の事業者をいつまでもこの不具合を放置していくのはいかがなものか。急激なね負担増というならもう段階的な改定を行えばよろしいじゃないですか。例えば伊豆市では合併後5年間です、3回、3段階で改定をして料金統一したっていう例があります。どのように改定を行うかは、これからの議論ですけど、大口利用者を慮って基準してはですね、料金統一はいつまでも出来ない、負担が急増する大口利用者に段階的に改定を行い一般利用者は1回の料金改定を提案しますがどうですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですから合併平成17年の時に、合併後速やかに統一をとということが、これまでずっと延々と延ばされてきたものに今着手しているところでございます。別に大口利用者にも慮って私がどうこうしてるわけではなくて、諮問の中で皆さんの同意をいただける案をお出しく下さいということで、今5案で検討されているというふうに伺っております。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 具体的な料金改定の提案がありましたけれども、これらは水道委員会の答申を持っている段階であります。ただ、芹澤議員のような意見も水道委員会のほうではやはりありました。そのことはお伝えしておきます。それと、先ほどちょっと飛び出たんですけれども収入が上がってるようっていうところなんですけど、支出のほうも今先ほど壇上で町長答弁しましたけれども、電気料とか資材の高騰もありますけれども、今年も先川浄水場の警報監視システム、これらのほうの改修をしております。来年、先川の浄水場施設でゆくゆくは発電機とかもやっていくとなると、3条の施設の中で、減価償却これが必ず出てきます。減価償却で下の古いものは除却費、新しいものを作れば資産が増えますので減価償却が増えますので、そうする支出のほうもかなりこれから、物をつくれればつくほど資産除却費として支出が出てきますので、そんなに長くはやはり黒字のままでいくっていうのは、早計かなという気はしております。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） それともう一つ案としてですねもう西伊豆町の水道料金が近隣で最も低かった要因としてですね、近年、大きな設備投資をしていないので、減価償却費が低く抑えられてことで減給水原価が低く抑えられたということが挙げられると思います。しかし今

後はですねこの設備の老朽化に対する設備投資が増大していけばですよ。給水原価の上昇は避けられる、いずれ回収率は100%を下回り赤字になるので、料金改定は避けられないと思います。今回、案4としてですね、基本料金と超過料金の組合せの料金改定を提案しているわけですけど、当町の場合、水道料金は施設維持のための固定経費分としての基本料金と、使用した水量に応じて必要となる変動的経費の重量料金から成る二部料金制となっているわけですね。今後施設老朽化により施設投資が増え固定費が増大していくことに対しては基本料金の改定で、湧水水量減少による収益減少を伴う補うためには、超過料金の改定が、最も利にかなった料金改定であると思います。この料金改定についてはですね、ある機構が日本水道協会は利用者にして、利用者に急激な負担増とならないように、基本料金を改定を主として超過料金改定は10として、8対2の割合で改定するのが進めているんです。しかしこの場合、当町の場合ですね。料金と料金統一というこのメーターが一つ残っちゃってるわけですね。なので水道料金改正を国が言うように、3年から5年で検討し、必要なら見直していくっていう金額とするか。10年単位の長い年月が必要ないとする金額にするかなどを考えるわけですけど、料金改定がいつ示されている中でですね、給水収益の増加は出ていますけど、それによる水道料金は何%上がるかは示されていないので、数字的なことはなかなか難しいわけですけど、住民感情と公平性を考えればですよ。料金統一プラス、基本料金改定プラス超過料金、改定で、今後10年間は料金改正が必要ない、金額設定に押さえ込むのは良いと思いますけど、どうでしょうか。それでまた今回の場合、もし上げるとすればね、料金、水道料金いくらっていう、いくらぐらいって何%ぐらい上げるっていう考えなのか、またその理由は。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員のおっしゃったことも一つの案だと思います。それ全てを、今委員会に諮問をしておりますので、当然、委員の中には、料金統一をせずにですね、旧町村単位のものでやってほしいという方もいれば、いやいやそうではなくて、やはり公平性の観点から、同じ町内なので、統一が望ましいだろうという方もいらっしゃいます。また中には、一気に上げて、ずっと持たせたほうが良いという方もいれば、何年スパンでその都度見直しをして、上げたり下げたりしたほうが良いという方もいらっしゃいます。ですので、それを今、委員会の中で、いろいろな案を模索をして、落ち着くところに落ちついたものを答申として出していただくということで、今、行っておられるというふうに伺っておりますので、芹澤議員のおっしゃることも1案で検討されているだろうというふうに思います。うち



のほうからどんだけの料金を上げる、何をするというものは指示はしておりません。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 今、町長が申しましたように水道委員会のほうに諮問をしておりますが、うちのほうとしては全て資料をいろいろ提供して、こういう、先ほど言いましたように何年後に持たせるまでっていうやつも資料も全部渡した中で、具体的な案は町からは一切提案しておりませんだから、ナンバーセントっていう数字もうちのほうは持っておりません。

○議長（堤 豊君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） えーとですね。ここを各自治体では異なると思いますがですねこの参考として述べても、述べさせてもらえばですねこれ。EY新日本責任監査法人と水安全保障機構戦略機構事務局はですね。今後は、20年間で水道料金の値上げは、全国の事業体の94%で行われ、平均で43%の値上げが行われると予測しています。これからすれば20年間で43%とか、10年分だったら20%ってことですかね、そういう、考え方もあるとこれはあくまでも参考です。最後に収支ギャップですけど、収支ギャップの対策に低金利を踏まえ、企業債を積極的に活用する。その効果は大であるとしている中でですね、年度別事業計画では、施設整備は、令和3年から令和33年まで連続しており建設改良費合計はですよ。19億2,360万1,000円です。財源をどこに求めるかが問題となるわけですけど、企業債に頼ることですね将来の現金不足の解消や補填財源不足の解消となり水道料金の改定率減少や、料金改定を実施しないことにつながります。水道事業の企業債は充当率100%だが、地方交付税措置が50%などでこれは、起債すれば必ず町の負担というのが残るわけですね。町の負担は増えていくけど償還期間が法定年数が、償還期間が法定年数以下という決まりで、一般的に長いということでこのこと等により個人教人口減少により増収が認めない。将来世代に過大な負担を認める可能性があるということですね、識者の中には人口減少と将来世代の負担減を考えて起債を抑制するほうが良いという意見が目につきます。仮に令和3年を記載して、記載して令和33年まで整備を連続した行う場合、水道事業者への償還が終了しないものが出てくると思います。その場、起債が増える一方なので、事業と起債をコントロールする必要があるわけですけどその判断材料としては減却、減価償却費の多寡があるわけですね。減水、給水原価の総費用の中で1番大きなものは、減価償却費であり、起債に比例して増えていくこととなります。令和3年では、総費用に占める割合は、38.6%、令和4年は36%、5年度当初予算では31%と、近年。

○議長（堤 豊君） 質問時間がせまりました。一般質問を終了してください。

○5番（芹澤 孝君） まだ1分あるじゃない。

○議長（堤 豊君） はい。あと1分、じゃお願いします。

○5番（芹澤 孝君） ありますということです。それですね、昨日、課長と話したら、答弁の中にもその事業をね、内部留保資金と水道事業の利益、約6,000万円ぐらい上げて、それで回して行って、起債は使わないっていうようなことを言われたんだけど、けどね、これ内部留保資金を使っていくっていうことだったら、30年間で19億なんぼあって、単年度で2億700時間になります。2億を超える事業もあるわけですよ。これを、内部留保資金だけで賄えるのかということですよ。そうするならば、水道、水道企業債を変えるべき変えるべき理由としてですね、既に述べてる、充当率100%で

○議長（堤 豊君） 一般質問を終了してください。時間になりました。

○5番（芹澤 孝君） はい、終了します。

○議長（堤 豊君） 5番、芹澤孝君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時17分

---

### ◎報告第2号の上程、報告

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

日程第2、報告第2号。令和4年度西伊豆町財政健全化判断比率判断比率の報告についてを議題とします。

議案の朗読は省略して当局に報告を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 報告第2号は、令和4年度西伊豆町財政健全化判断比率の報告についてでございます。詳細につきましては担当課長のほうから説明申し上げます。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは、報告第2号、令和4年度西伊豆町、財政健全化判断比率報告書について御説明いたします。

1枚おめくりください。健全化判断比率報告書でございます。財政健全化法においては、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、4つの財政指標を健全化判断比率として定めています。地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく、健全化判断比率を算定資料とともに、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないものとされています。

まず、実質赤字比率ですが、これは一般会計にかかるもので、令和4年度も赤字はございませんでした。

次に、連結実質赤字比率ですが、西伊豆町の全ての会計を合わせたものになりますが、こちらも赤字は出ておりません。

次の実質公債費比率ですが、簡単に言いますと、一般財源のうち、どのくらいを借金の返済に回しているかという比率ですが、こちらは3か年の平均値で、前年度と比較し、0.3ポイントの減となりました。令和4年度と3年度の単年度比較では0.3ポイントの増となっております。

添付資料の審査意見書の4ページを御覧ください。審査意見書の4ページになります。総括表の③実質公債費比率の状況。（令和4年度決算）のところに基礎データがございますので、後ほど御確認していただきたいと思いますが、単年度数値が増加した主な要因といたしましては、令和3年度と4年度を比較し、算定式の分母となる13、普通交付税額、14、臨時財政対策債発行可能額が減少したことによるものでございます。

次に将来負担比率ですが、こちらは審査意見書の5ページを御覧ください。次のページになります。総括表の④将来負担比率の状況（令和4年度決算）、下段の計算式の将来負担額Aよりも、充当可能財源等Bのほうが大きいということになりましたので、将来負担比率は算定なしとなりました。

報告第2号の健全化判断比率報告書に戻っていただきたいと思いますが。健全化判断比率報告書でございますけども、表の1番最下段になります。早期健全化。基準の数値以内に全ての指標が収まっておりますので、良好な財政運営であったということでございます。

簡単でございますが、以上で報告とさせていただきます。

○議長（堤 豊君） 以上で報告第2号を終わります。

---

◎報告第3号の上程、報告

○議長（堤 豊君） 日程第3、報告第3号。令和4年度西伊豆町資金不足比率の報告についてを議題とします。

議案の朗読を省略して当局に報告を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 報告第3号は、令和4年度西伊豆町資金不足比率の報告についてでございます。詳細につきましては担当課長から報告いたします。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは、報告第3号、令和4年度西伊豆町資金不足比率の報告について御説明いたします。

1枚おめくりください。資金不足比率報告書でございます。

こちらは、令和4年度の公営企業にかかる資金不足の比率を報告するものでございます。

当町は水道事業会計と温泉事業会計が該当となります。各会計の剰余金があるかないかが、判断の基準となっておりますが、添付資料の審査意見書の8ページをお願いします。資金不足比率に関する算定様式。この表の右側のほうの（8）資金不足額剰余額（連結実質赤字比率）欄になりますが、上段の水道事業会計の剰余額が4億4,915万9,000円。その下の温泉事業会計は、剰余額が5億3,535万7,000円あり、資金不足は生じていないとなります。報告第3号の資金不足比率報告書に戻っていただきたいと思います。両会計とも資金不足が生じていないことから、健全な経営であったということでございます。

簡単ではございますが、以上で報告とさせていただきます。

○議長（堤 豊君） 以上で報告第3号を終わります。

---

#### ◎報告第4号の上程、報告

○議長（堤 豊君） 日程第4、報告第4号、令和4年度西伊豆町教育委員会、自己点検評価の報告についてを議題とします。

議案の朗読を省略して当局に報告を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 報告第4号は、令和4年度西伊豆町教育委員会自己点検評価の報告についてでございます。

詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） それでは、報告第4号、令和4年度西伊豆町教育委員会自己点検評価の報告について御説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によりまして、西伊豆町教育委員会自己点検の評価を報告し、最終的に公表する必要があるものでございます。

報告書は1枚おめくりになった次のページからになります。まず、点検評価項目につきましては、報告書の1ページにも記載してございますが、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして、令和4年度の教育委員会の活動、教育委員会が管理執行する事務、それから、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務に区分しまして、教育委員会及び事務局で自己点検評価を行ってございます。

自己点検評価の内容につきましては、1ページから10ページになります。また、自己点検評価を行ったものをですね、評価委員会におきまして説明し、それに対する御意見をちょうだいしているものでございます。

そちらが11ページになります。内容につきましては、報告書の報告書に記載のとおりでございますので、詳細説明につきましては省略させていただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、報告第4号の説明とさせていただきます。

○議長（堤 豊君） 以上で報告第4号を終わります。

---

#### ◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第5、議案第40号、西伊豆町ワーケーション施設設置条例の制定についてを議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 議案第40号は、西伊豆町ワーケーション施設設置条例の制定についてでございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） それでは議案第40号、西伊豆町ワーケーション施設設置条

例の制定について御説明いたします。昨今ワーケーションが浸透し、場所にとらわれない柔軟な働き方が可能となっている中で、働き手が職場や自宅を離れ、仕事しながら、余暇も過ごせるワーケーション制度の導入を検討される企業が多くなっております。これを受けまして本町におきましても、多様な働き方を推進するとともに、ワーケーション制度を生かした誘客に努めていくため、トレーラーハウスを整備いたしました。モニター期間を経て、運用を開始するにあたり、この条例を制定したいものでございます。

1 ページの 1 枚おめくりいただき 1 ページの第 2 条、名称及び位置を御覧ください。名称は西伊豆ワーケーション施設とし、季節風などの自然状況を踏まえ、黄金崎クリスタルパーク敷地内と宇久須港湾海岸環境整備施設内の 2 箇所で運用していきたいと考えております。宇久須港、港湾施設、港湾海岸環境整備施設内とは宇久須キャンプ場のことで、静岡県土木事務所と町が締結している。維持管理協定書に基づき、このように規定いたしました。また、期間につきましては、今後規則等で定める予定ですが、今年度は現在、黄金崎クリスタルパーク屋外ステージに設置しているトレーラーハウスを宇久須キャンプ場の北側のサイトに移動する準備をしており、水道施設等の準備が整い次第、移動して運用していく予定でございます。次に第 3 条の定義ですが、ワーケーション施設、それから利用料金、指定管理者の用語の意義を定めております。次に第 4 条の設備については、ワーケーション施設の設備について規定しています。ワーケーション施設の設備は、仕事用トレーラーハウス、休憩用トレーラーハウス、浄化槽ユニット及び給水、給排水等附帯設備となります。次に第 5 条の利用の制限ですが、第 1 号から第 4 号までに該当すると認められるときは、町長は、ワーケーション施設の利用を許可しないこととします。次に第 6 条の利用の利用料金の決定ですが、利用料金は別表に定める額の範囲において町長が定めるものとします。ページが飛びますが、4 ページを御覧ください。こちらが料金表となります。利用形態の 1 泊につきましては、チェックイン15時チェックアウト10時までの間の利用となり、利用者数と利用料金については、町内で同様の事業を行っている民間事業者の金額を参考に設定をさせていただきました。また日帰りについては、1 泊の時間以外で利用される方を想定をしております。なおチェックイン、チェックアウトの時間など運用に関する規程等については、第12条の規定に基づき、別に定めてまいります。

2 ページを御覧ください。第 2 項の規定は、指定管理者制度を導入して運営する場合の他の条例と同様に、第 9 条第 1 項の規定により、指定管理者に管理及び運営を行わせる場合の利用料金は、指定管理者が町長の承認を得て定めると規定しております。次に第 7 条の利用

料金の納付ですが、ワーケーション施設の利用者は、利用料金に町長に納付しなければならないと規定し、第2項では減免規定、第3項では、料金の還付の規定を設けております。なお今年度は受け付け、施設の説明などを、町と現指定管理者が連携し、運用における課題など、情報共有を図りながら進めてまいります。次に第8条の損害賠償ですが、ワーケーション施設の利用者は、故意または過失により、設備、備品等を損傷し、または滅失したときは、その損害を賠償しなければならないと規定しております。次に第9条の指定管理者による管理等から3ページの第11条、指定管理者による利用料金の収受までの規定は、指定管理者制度を導入した場合の指定管理者の管理及び運営に関することを規定しております。指定管理者制度を導入した場合、第9条第2項では、第5条の利用制限、第7条第1項の利用料金の納付を指定管理者が実施する。また、第9条第3項では、第7条第2項の利用料金の減免、第3項の利用料金の還付。第8条のワーケーション施設利用者の損害賠償を指定管理者が町長の承認を得て実施すると読み替えることとなります。次に第10条は指定管理者が行う業務の内容を規定しております。

3ページを御覧ください。第11条は他の指定管理施設と同様に、指定管理者が管理を行う場合には、利用料金を指定管理者の収入として収受できるといったことを規定しております。次に第12条その他でございますが、この条例を定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定めるものとします。なお附則ですが、この条例は公布の日から施行します。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 11ページ、第1条のところなんですけども、課長の説明だと誘客って言葉もあったと思いますし、前回の定例会の時に、交流人口の増大などの言葉もあったと思うんですけども、あくまで条例にうたっているところは、町内における多様な働き方の推進のためということだけになってるんですけども、説明にあったような誘客とか、前回は説明の交流人口とか、そういうところというのは条例に反映されてないのはなぜでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 町内における多様な働き方というかですね、町において、そうしたことを推進するためにはやはりその誘客等も必要になってくるということになります。

すので、この第1条ではですね、多様な働き方を推進することによって、誘客にもつながりますというような意味合いでこちらのほうを重点的に行っていくことによるということで、あえてその誘客とかっていうことはうたっておりません。ただ、目的としてはですね、そういうものも含めて、ここで考えていただければというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 考えていただければと思いきやなんですけども、あくまでこの施設目的を達成して出来てるよってというのは、多様な働き方が推進出来ていけば、この施設は有効に活用されてという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい。もともとワーケーション施設を整備するに当たってはですね、多様な働き方を推進というのが第1目的でございますので、そちらで進めることによって町外からのですね、お客様も呼び込んだりとか、そういったことにつながっていくのではないかと考えております。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 最後に多様な働き方っていうのをもう1回、ちょっとここ詳しく説明してもらえますか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 最初に申し上げたとおりですね、今現在そのコロナの状況の中で、テレワークというものが浸透しておりますので、今までみたいな事務所に行ってますね、だけで仕事をするということではなく、家庭とか、そうしたこのワーケーション施設だったりとか、そういうところにおいてですね、仕事ができるというようなことに環境が変わってまいりましたので、その部分を多様な働き方というふうに捉えていただければと思います。

○議長（堤 豊君） 質疑ほかにありますか。

2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 同じく1ページのですね、第6条の料金のところになります。こちらのところでですね、消費税云々という文言があります。この消費税につきましてはですね、インボイス、インボイス制度がこの10月から開始されてきて、それ登録するためにはですね、9月の30日が期限になっておりまして。というのはですね、課税事業者が、この施設を利用した場合にですね、インボイス数の登録がしてない事業者の場合ですと、課税仕入れに



ならないものです。経理、経費にならないこととなります。ということで、まずは指定管理者に委託する場合に指定管理者がですね。インボイス数の手続等はされてることとして捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 本年度につきましては町のほうが運営して直営でやっています。それから来年度以降については、ちょっと指定管理者がどこってことはまだこれからなんですけれども、仮に、現指定管理者が、指定管理を受けるとする場合にもですね、町と指定管理者、両団体とも、もう既に適格請求書の発行事業者登録というものは進んでおりまして、発行機能ですね、領収書とか請求書を発行する機能についてもこの9月までに対応できるという形で、もうそれについては完了しております。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） ちょっと今説明があったかと思うんですけども、今年度は町のほうが直営でやるってことなんですけども、町についてですね、そのインボイス制度についてその申請等は、体制づくりが出来てるってことでよろしいのでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 先ほど申し上げたとおり町のほうも準備が出来ております。

○議長（堤 豊君） そのほか、ございませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） ですね、2ページのところで、第7条のところですね、2項で、特別な理由があるときは、があると認めるときは料金を減免することが、現時点で2点ほどお願いしたいんですけどそれが、現時点でですね想定する。特別な理由があるときどういうものを想定してるのかということと、それと10条のところですね、これ指定管理者が制度を導入した場合ですね。4条のところ場所の規定があるんですけども、クリスタルパークの敷地内っていうふうなことが、長期でクリスタルパーク内に滞在した場合、例えばですね、クリスタルパーク内の長期に借りて、クリスタルパーク内の別のほかの施設設備とかそういったものに損害を与えた場合、するときは、補償の何なりはというふうにするのかっていうのが規定がないと思うんですが、その辺はどういうふうになるんですか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） まず第1点目の第7条第2項の利用規定の減免でございま

すけれども、この事業自体がですね賀茂地域の1市5町で組織する伊豆ライフスタイル創造エリア推進協議会というものを設立してですね、ワーケーション事業を進めていこうということでスタートしております。例えば、その組織の中でワーケーション関連のですね、PRイベント等を開催するときに、こうしたワーケーション施設などを使用する場合があると思うんですけれども、いわゆるこうした公的な機関とかですね、PRのために使うような状況等のときには減免という形でやっていただくというようなことを想定しております。そのほかにもいろいろあると思いますけれども、今ちょっと思い当たるところではそのようなところかなというふうに考えております。それから、第10条のところではクリスタルパークの敷地内に置いた場合に、クリスタルパークの施設の損害を与えた場合どうなるかっていうことかと思うんですけれども、そちらについては、指定管理者との協定の中で管理のほうを指定管理のほうに委ねているところがございますので、そちらのほうのところですね、クリスタルパークの管理者が処理をしていくということになると思います。

○議長（堤 豊君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 先ほど少しの期間ですね、直営でやりながらって話がありましたけれども、そうしますと損害の度合いの金額がですね、30万っていうふうな一定のくくりがありましたけれども30万を境に、一応、それ以上だったらば町との、その交渉なり、何なりで30万以内だったらば、指定管理者との話合いでっていうふうな基本そういうふうな感じになるんですか。どうなんですか、その辺。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 指定管理の協定の中でですね、リスク分担表ってのが確かあったと思っていて、その中でいろいろ規定がされてると思うんですけれども、あくまでもそれについては、経年劣化等で30万円以上が駄目になった場合は町がそれをやりますとか、あと、30万以下であれば指定管理者がやる。で、指定管理者が故意に壊しものについては、指定管理者がやるというような規定になってますので、今のお話は第三者っていうか、ワーケーションを利用された方が、それを壊した場合にということだと思いますのでその場合は指定管理者が、その方に対していろいろ、何ですか。賠償を求めるとか、そういう形でやることを町は権限を委託、委託しているというような形になるかと思います。

○議長（堤 豊君） ほかに質疑。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 損害が起きたときには町は関係なくしてその損害を加えた方と指定管

理者、設置した場所のですね、クリスタルパークに置いたならばその指定管理者との間で交渉しながら、例えば何十万かかるかかろうが、あれと同じですね、車のあれと同じようなかなんのかよくわかんないけど、どっちがどれだけの割合で、もつとかそういうふうな交渉するっていう話ですかね。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） トレーラーハウスの利用者がトレーラーハウスを壊した場合というか、損害を与えた場合はこの条例の中で規定していきます。その利用者が、クリスタルパークのものを、例えば、毀損したって言った場合にはクリスタルパークのほうで、そちらのほうの対応をします。ただそれには、いろいろどういう事情でという形があるでしょうから、その辺は町は一応関与していくと思いますけれども、規定としてはその中で処理していくという形になる。

○議長（堤 豊君） ほかに質疑ありませんか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 1ページの2条のね、場所の件なんですけど、もう今後、西伊豆町内で、これをずっとここに置いてくのかっていうことを将来、またどっかに動かす可能性もあるんじゃないかと思うんで、ここは別に特定して決める必要があるのかと。単に西伊豆町内だけでよろしいんじゃないかと思うんだ。どうですか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 西伊豆町内ということもありますけれども、今想定されるのはこの2箇所でありまして、ほかに持っていくとなりますとですねその場所の整備とかさらに必要になってまいります。そうしたこともございますので、しっかりと場所は指定して規定したほうがよろしいのかと思っておりますので、今回は、この2箇所を制定をさせていただきました。ただし、例えば、これよりもっとほかにですねトレーラーハウスですので移動は可能になりますけれども、そういうところが出てきた場合にはですね、この条例を改正するという流れにはなるかと思うんですけれども、今のところそのそれ以外の場所ですねいろいろ探したんですけれどもなかなか、候補地というか場所というのはこの2箇所しかございませんでしたので、今回はこの2箇所を制定させていただいたというところでございます。

○議長（堤 豊君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 2ページの。

○議長（堤 豊君） マイクを近づけてください。

○5番（芹澤 孝君） 2ページの第9条ですけど、これは第9条ってのは指定管理者の権限移譲なわけですね。それをするというのであればですね、この第7条の2項、3項、料金の減免をするということと、何か。それで、町長が必要と認めたときは、料金を還付するっていうことが78条で書かれてるわけですけど。そうするとこれをですね、町長の許可が得てからってということになると、この事案に対してですね。スピード感を持って対応出来ないということを考えればですよ。時を案件処理後の町長の事後報告でよろしいんじゃないですか。町長に、理解、了解を得てからってということだったらその対応に、指定管理者の時間を食っちゃって、どうなんでしょうかね。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 第9条の規定については、今回のワーケーション施設だけではなく、公衆浴場であるとか、あとはやまびこ荘の今現指定管理を行っている条例と同じような規定の仕方をしております。現場で実際時間的なものというか、スピード感がこの規定でいくとないんじゃないかっていうようなお話ですけども、現状は、こうした事案に対してもですね、特に、そのスピードがこの条例でこういうふうに規定したから遅くなったということはありませんので、なお且つ、町の施設ということもございまして、ほかの条例と同様に、町長の承認を得てということで規定をさせていただいたところでございます。

○議長（堤 豊君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 4ページの、料金についてなんですけど、もうこれ一見するとね、1人当たり1万6,000円ですか。単純計算でね1番上なんか、そうすると宿泊した場合、1泊宿泊した場合ですよ。食事もついてないのにちょっと高過ぎるんじゃないかということが懸念されるわけですね。うん。それで、町長先ほど道の答弁もありましたけど、これを移住者の呼び込みにも使いたいってことで宣伝にも使いたいってことでそういう面から考えると、安く利用しやすい料金設定することも考える。何かほかの事業者に合わせてということだけど、ほかの事業者は本当の利益優先でやってるわけであって、これ、どうなんですよ。ちょっと高過ぎるんじゃないですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） あくまでも民間事業者さんに合わせさせていただいたということは民間事業者さんの民業圧迫にならないというようなことも一つございます。また料金につきましてはあくまでも以内。これでは例えば1泊2日、2人以下3万8,000円以内でございまして

で、当然、指定管理者と町で協議をして、これ以下になることもあろうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） そのほか質疑ありませんか。

3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 2点伺いたいことがございます。まず1点は、先ほどの、第8条の損害賠償のところですけど、ワーケーション施設の利用者が行為または過失によりっていうところですが、必ずしも利用者が賠償能力があるかどうかというところ、あると思うんですけどこれは、指定管理者が保険に入るといことはそれは構わないんですか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） 指定管理に移行した後ということになるかと思うんですけども、そうした保険関係のですね、規定は確か協定をするときに、規定、協定書の中にですね、入っていたと思いますので、指定管理制度に移行する場合にはですねそうした保険関係にも加入するというを求めているはずですよ。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） もう1点伺いたいのは、1ページの第2条のところでございます。

位置のところの話でございますが、宇久須のキャンプ場の北側についてということでございます。ここは明らかに津波が来ると、地震が起きた時にね来るところですけど、その時にはどうしたらいいかとかいう解決策はあるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） あくまでも宇久須キャンプ場内の一部をお借りしてそこに設置するというのでございますので、基本的にはキャンプ場利用者の避難と同じことになるかと思っております。深田地区でですね、恐らくホテルのほうとかそちらが避難所になってると思っておりますけれども、そちらを利用者のほうには、使用する際にですね、御案内するというような体制はとっていきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） ほかに質疑ありません。

3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 何もわざわざ津波浸水域に置かなくてもいいかなって思うんですけどその辺のところは考えなかったですか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今回ワーケーション施設ということですね、ちょっとロ

ケーションのいい場所ということでもいろいろ探した面もございますそうしたときに、その場合、キャンプ場のところってのはすごくロケーションもいいですし、利用者も多分多いだろうということもございまして、その場所を設定させていただきました。そのほか津波という対策ということも、一応考えてはいるんですけれども、そうしますとなかなかこう置く場所が限られてくるということもございまして、であればしっかりとした避難場所を案内するとか、どれぐらいで津波が来るとかそういう情報も含めて、御案内していただいた中で運用したほうがいだろうということでその場所に決定させていただきました。

○議長（堤 豊君） ほかに質疑ありませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 1ページのね。2条の位置なんですけど、課長この事業はね、何でトレーラーハウスにしたかというようなことで、補助金もらうときに賀茂全体のことで、移動が可能で、西伊豆町内だけじゃなくて、例えば、松崎の、なにあそこの、公園、なんて言った、池代に入るところのにありますよね。あそこの公園持っていったり、下田に貸し出すかもしれないっていうような、そういうようなことでトレーラーを、つくるということで補助金申請なり何なり、そのあれが通ったっていうような説明があったと思うんですよ、最初トレーラーこれを導入する時に、だからこれは、どうなんだろうかねえ。位置は別に指定しないで、消して、消しておいて、賀茂郡どこでトレーラーハウスも、乗って貸し出しできるよみたいな、そういうようなことじゃなかったんですか、最初の導入のときのお話は。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） まずトレーラーハウスを選定したという理由はですね、今回、ワーケーション施設ということで、ほかの賀茂地域の市町がいろいろワーケーションの施設を設置するためにやっているわけなんですけれども、なかなかこう同じようなものを作っても多分注目はされないだろうというところもありまして、ワーケーションでトレーラーであれば、少し利用者もほかと比べて、差別化できるんじゃないかというところの中で選択させてもらったというところがございます。で、もし仮に堤議員が言われるように、例えば松崎町であるとか、そこでイベントがあるのでそこに持って行って、そこでPRするとかっていう方法もトレーラーハウスでは出来ますので、そうしたことは一時的にはというか、イベント的にはできるかと思うんですけれども、今回の条例については設置条例ということで、町が運営していく中で西伊豆ワーケーション施設にはどこが場所を指定するかというような形で規定をしておりますので、そのイベント的に使う位置の場所ではなく、西伊豆ワー

ケーション施設として、使う場所としてこの2箇所を決めさせていただいたということになりますので、その辺を御理解いただければと思います。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） もう1点、先ほど芹澤さんから出たのかな。金額、一番最後4ページですか。高過ぎるっていうあれも出たんですけども、これは別にワーケーションやらないで若者のグループがトレーラーハウスで何か西伊豆の自然を満喫したいよというような、そういうようなとき、別にワーケーションそでしなくても、何ていうか民宿みたいに1泊、ここで泊まりたいっていうんでしたら、それでも構わないわけですね。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） あくまでも、この利用料金はですね、4つの今、設備というかそれを規定させていただいてますけれども、それにかかる料金ということで今回設定をさせていただいておりますので、例えば、宿泊施設、宿泊のトレーラーだけ使ってきて、何ていうか、仕事用のトレーラーは使わないから、安く設定するとか、そういうことについては、今のところは考えていないとかよ、とにかく、とにかくとか、ワーケーションとして利用するための利用料金として3万8,000円を規定しているという形をとっています。

で、例えば、今お話しされたような形っていうのは、観光とかですね、そうしたことで利用されるということが想定されるかと思うんですけども、そうした場合にはちょっと先ほど述べましたけれども、民間でもそのような形ですね、やっているところがございまして、料金はほぼ同じというところの中で、町としてはワーケーション以外で使用するのであればですね、そちらの民間のほうを紹介して、そちらを使っていただく。実は民間のほうでもですね、私たちも昼間、日中は貸出しはしていないので、逆にそれは町のほうで見てくださというようにお話もいただいておりますので、お互い連携しながらですね、その辺は進めていければなというふうに思っています。

○議長（堤 豊君） 8番、高橋。失礼しました。

西島繁樹さん、繁樹君。

○8番（西島繁樹君） これは一種の。

○議長（堤 豊君） 立ってやってください。

○8番（西島繁樹君） 立って、ごめんなさいね。一種の宿泊施設ですけども、警察の許可とか、保健所の許可とかそういうのはいらないんですか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 簡易宿泊ということで保健所、それから消防署の許可は入ります。今後それを取得するために、予算も計上させていただいた上で今後、手続のほうは行ってまいります。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 私は反対を表明します。場所が位置が、仕事をする場所ですよね、そこをやはり津波浸水域にわざわざ置くというのは私は反対でございます。

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 仲田議員が心配されることは重々分かりますけども、西伊豆町が観光地として、娘さんの旦那さんもそうワーケーションして楽しんだということですけども、私の娘なんかも家でもうワーケーションしているわけですけども、地震の津波等を考えると、ちょっと、クリスタルパークの敷地じゃとか、宇久須港湾岸のところでは、ちょっと危ないのかなとも思いますけども、日常でする限り、そういうふうな状況に陥るのはパーセンテージは少ないんじゃないかなと思ひまして、この条例に賛成いたします。

○議長（堤 豊君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 料金の話なんですけどこれワーケーション施設ですよ。これ、ここで仕事をしながら余暇も楽しむってことで、これじゃ10日泊まったら、この1万6,000円で16万円にもなるわけですよ。ちょっとこれはどうなのか。私はそう思って反対します。

○議長（堤 豊君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に反対者の発言を許します。



〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第40号、西伊豆町ワーケーション施設設置条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成者の諸君は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手多数です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第6、議案第41号、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 議案第41号は、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第5号）でございます詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは、議案第41号。令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算総額にそれぞれ3億2,416万4,000円を追加し、それぞれの金額を、75億2,975万6,000円としたいものでございます。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順に朗読します。9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、ともに10万4,000円の減。10款地方交付税、1項地方交付税ともに6,801万7,000円。13款使用料及び手数料、1項使用料、ともに106万4,000円。15款県支出金、2項県補助金、ともに、955万円の減。16款財産収入、268

万円。1項財産運用収入、118万7,000円。2項財産売払い収入、149万3,000円。18款繰入金、1項繰入金ともに5,488万7,000円の減。19款繰越金、1項繰越金ともに、3億2,974万1,000円。20款諸収入、5項雑入、ともに420万3,000円。21款町債、1項町債ともに1,700万円の減。歳入合計に3億2,416万4,000円を追加し、75億2,975万6,000円としたいものでございます。

3ページをお願いします。歳出です。款、項、補正額の順に朗読します。1款議会費、1項議会費ともに、18万2,000円。2款総務費、1,765万5,000円。1項総務管理費、1,645万5,000円。2項徴税費、120万円。3款民生費、2項老人福祉費、ともに11万円。4款衛生費、3項清掃費、ともに50万円。5款農林水産業費、2,821万円。1項農業費、71万円。2項林業費、2,750万円。6款商工費、1項商工費ともに、7,923万1,000円。7款土木費、875万円。1項土木管理費100万円。2項道路橋梁費、775万円。8款消防費、1項消防費ともに240万円。9款教育費、1,444万6,000円。1項教育総務費、625万6,000円。4項認定こども園費、37万円。5項社会教育費、182万円。6項保健体育費600万円。10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費ともに500万円。

4ページをお願いします。12款諸支出金、1項基金費、ともに1億6,768万円。歳出合計に3億2,416万4,000円を追加し、75億2,975万6,000円としたいものでございます。

5ページをお願いします。第2表債務負担行為（第5号）になります。黄金崎クリスタルパーク空調設備の改修を行うにあたり、工程について検討したところ、年度またぎとなるため、債務負担行為を取りたいものです。事項につきましては、指定管理施設改修事業、期間は令和5年度から令和6年度まで、限度額は7,908万6,000円の範囲内で、令和5年度予算計上額5,684万6,000円を、超える金額については、令和6年度以降において支払うというものでございます。

6ページをお願いします。第3表地方債補正（第5号）です。限度額の補正額のあるところだけ説明させていただきます。臨時財政対策債ですが、令和5年度普通交付税算定額の確定により、臨時財政対策債の発行可能額が確定されたため減額するもので、限度額を1,700万円減額し、1,600万円としたいものでございます。なお、発行可能額は、基準財政需要額から収入額を差し引いた財源不足額に乗数と補正係数を乗じて算出されますが、この乗数と補正係数が減少しているため、発行可能額も減少となったものです。また、交付税は、この発行可能額を差し引いて交付されるため、発行可能額が減額になったことで、臨時財政対策債を含めた交付税の総額は減額にはなりません。

7ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書1総括、歳入です。これにつきましては、先ほど説明しました第1表歳入歳出予算補正の歳入と同様ですので、省略させていただきます。

8ページをお願いします。次に歳出です。これにつきましても、第1表と同様ですが、補正額の財源内訳については、記載のとおりでございます。

9ページをお願いします。2、歳入です。主なものについて説明いたします。10款1項1目地方交付税、6,801万7,000円。令和5年度普通交付税算定の決定に伴い増額をするものです。令和4年度は、基準財政需要額において物価高騰対策等のための臨時経済対策費の追加があり、令和5年度当初予算は、これが皆減となるため、低めに計上したことによるものでございます。13款1項7目1節、施設使用料106万4,000円。ワーケーション施設の使用料です。設定については、同じくトレーラーハウスを活用した宇久須の民営宿泊施設が1棟2名、3万8,000円、1泊としているため、同額とし、週末利用を想定し、月4回の利用見込みで、9月からの7か月分を計上しております。12款2項5目商工費県補助金、1,000万円の減。第2号補正で、県の憩いプロジェクト実証事業を行うため、県補助金を予算計上しましたが、実施主体、補助金事業者が東海大学となったため、皆減をするものでございます。

10ページをお願いします。18款1項1目財政調整基金繰入金、1億5,078万円の減。19款1項1目繰越金、3億2,974万1,000円。これは前年度繰越金が確定したことにより、全額計上し、それに伴い、財源調整として計上していた財政調整基金繰入金を、減額したいものです。18款1項8目、サンセットコイン事業特別会計繰入金、5,683万円。これは、令和4年度中に入金される予定の国のマイナポイント事業補助金が、出納閉鎖期間を過ぎた令和5年6月に入金されました。サンセットコイン事業につきましては、令和4年度まで一般会計で扱っていたため、サンセットコイン事業特別会計に入れた補助金、5,683万円を一般会計に繰り入れるものでございます。

12ページをお願いします。3の歳出です。主なものについて説明いたします。2款1項1目18節負担金補助及び交付金、103万8,000円のうち、区長連絡協議会補助金、136万8,000円。東日本大震災から12年が経過し、その後の復興状況等の視察研修を行いたいとの希望があり、補助金を増額したいものでございます。2款1項4目、財産管理費150万円。施設修繕費ですが、内訳として、庁舎等緊急修繕費として50万円、既にエアコン修繕等を実施し、予算残が僅かとなったため、今後の修繕に対応するため増額をしたいものです。喫煙助設置費として40万円。現在は本庁支所出張所とも、喫煙場所の明確な区画を設けておらず、本庁

は駐輪場付近と、福祉センター外階段付近に灰皿を置いている状態ですが、現行の健康健康増進法においては、行政機関の庁舎等は、第一種施設に該当するため、敷地内で喫煙するためには、パーテーション等により区画を明確にする必要があるため、今後、本町においては、屋外喫煙スペースを福祉センター裏1箇所に限定し、喫煙所1基を設置したいものです。なお、支所出張所についても、設置場所と設置場所等を検討し、順次設置についての検討をしていきたいと思っております。本庁舎書庫床改修等として60万円。2階ラウンジに配置してある印刷機及び封入封換機を書庫内に移動するに伴い、補強等を行いたいものでございます。

13ページをお願いします。2款1項11目情報管理費、596万5,000円のうち、12節委託料316万6,000円、17節備品購入費、184万5,000円は、テレワーク環境の構築に関する関連費用として、昨年末に、地域公共ネットワーク光ケーブルが断線し、宇久須及び田子出張所のネットワークが使用出来ず、窓口業務等が停滞したこともあり、地域地域公共ネットワークを利用しない上、通信環境の整備の必要性が顕在化しております。今回試験的にテレワーク環境を整備し、モバイルパソコン5台を購入し、これを運用し問題点等を検証するものでございます。12目地域開発費、153万1,000円のうち、1節報酬132万円は、地域プロジェクトマネージャーの報酬として計上したいものです。地域プロジェクトマネージャーとは、国が令和3年度に創設した制度で、令和4年度には全国で70の市町村が活用しています。地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、外部専門人材、地域行政民間などが連携して、取り組むことが不可欠ですが、その関係者の橋渡しをしつつ、プロジェクトをマネジメントできる人材を採用し、活動していただく制度がこの地域プロジェクトマネージャーとなります。当町では、この制度を利用して地域プロジェクトマネージャーに移住促進に向けた業務に携わっていただきたいと考えております。現在まちづくり課が行っている移住希望者に対する相談会や、空き家の活用などは、賀茂地域のほかの自治体では、民間に委託し専門的に行っております。当町でもこの地域プロジェクトマネージャーが主体となって、移住希望者に寄り添った対応を行い、移住者を1人でも多く増やしていきたいと考えております。15目付帯施設管理費300万円。これは安良里地内の建屋解体工事の安良里自治会から、倒壊の危険性がある建屋に対し、地域住民の安全確保及び景観保護のため、解体してほしいと要望書の提出があり、所有者の相続人と協議したところ、建屋を含む土地を寄附する意向を示しているため、これを承諾し、跡地を有効活用するために、解体工事を行いたいものでございます。16目まちひとしごと創生事業、196万8,000円のうち、10節需用費、34万9,000円。11節

役務費25万3,000円。

14ページをお願いします。13節使用料及び賃借料94万2,000円のうち、テントサイト使用料46万2,000円は、9月から3月まで、ワーケーション施設を、宇久須キャンプ場設置等に伴う経費となります。18節負担金補助及び交付金、

○議長（堤 豊君） 審議中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時26分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは、14ページ、の18節からお願いいたします。18節の負担金補助及び交付金、I G F高校生参加負担金19万円。これは、インターネットガバナンスフォーラムと国連管轄の会議で、インターネットの運用で必要なルールづくりを行う世界的な会議となり、今年10月7日から10日まで京都で開催されます。この事業は、2022年4月に松崎町・西伊豆町、J U S Aとの間で締結した地域ICT促進に関する包括連携協定に基づいて、実施される事業となります。この会議への参加を、両町の高校生に呼びかけたところ、西伊豆町出身の4名の高校生が参加することになったため、旅費、宿泊費等を補助金として計上したいものでございます。

15ページをお願いします。5款2項3目林道事業工事費、2,750万円。鷹ノ巣残土処理場閉鎖に向けた整備工事を行いたいものです。6款1項3目8節旅費、97万4,000円。内訳として、普通旅費52万9,000円。これは、ロケ誘致の先進地である岩手県久慈市への視察、環駿河湾観光交流活性化協議会が甲府市と静岡市で開催する。プロスポーツと連携した情報発信事業。また、三重県四日市市で開催される東海北陸Bワングランプリに参加するための旅費となります。特別旅費44万5,000円は、美しい伊豆創造センターが11月に実施する令和5年度、台湾トップセールスの町長及び同行する職員の旅費となります。4目、観光施設費、6,461万2,000円のうち、指定管理料651万6,000円。これは、電気料金の高騰に伴い、指定管理基本協定書第11条指定管理料の変更の規定により、令和4年度分の電気料高騰分を支払うものです。町有11施設分が632万2,000円。こがねすと分が19万4,000円となります。指定管理施設改修業務委託、5,809万6,000円。8月9日開催の全員協議会において、担当課長より

説明させていただきましたが、黄金崎クリスタルパーク空調設備改修工事とこがねすとの内装工事を実施するにあたり、観光協会で申請した観光庁の地域一体となった観光地、観光産業の再生、高付加価値化事業が採択されたため、実施主体となる各指定管理者への委託する経費として計上したいものです。なお、黄金崎クリスタルパーク空調設備改修工事は、先ほど第2表の債務負担行為補正で説明しましたが、2か年の事業となります。6目ふるさと振興費、2,756万3,000円のうち、7節報償費、ふるさと納税特産費過年度分1,875万円、これは例年1月分までの寄附に対する返礼品については、年度内に処理をしていましたが、令和4年度については、主に干物の原材料となる魚の不足が影響し、年度内に処理することが出来ませんでした。返礼品の遅延分、約1万2,000個のうち、5,750個については、繰越し明許費で支出させていただきましたが、残りの6,250個分を支払うため、過年度分として予算計上させていただきたいものでございます。

16ページをお願いします。7目、サンセットコイン事業特別会計繰出金、5万円。令和4年度において事業者からの過誤納付があったことが判明したため、一般会計からサンセットコイン事業特別会計に繰り出し、特別会計において、返金の手続を行うため、5万円を繰り出したいものでございます。7款2項1目道路費、775万円。内訳として、町道草刈り等委託500万円。これは、町の光ケーブル保護のため、町道沿いの光ケーブルへの干渉箇所3路線の支障木の伐採を行いたいものでございます。月之浦井田子線測量設計業務委託275万円、これは拡幅工事の検討資料作成を行うもので、概算費用の算出、工期、工法支障電柱移設計画の策定等になります。

17ページをお願いします。9款1項2目14節工事請負費550万円。8月9日開催の議会全員協議会において、担当局長より説明がありましたが、西伊豆中学校の仁科方面のバスに乗車する生徒は、現在は、雨天の場合、校舎内でバスを待っている状態のため、宇久須学校前に、生徒の待機場所となる待合場を設置したいものです。3目国際教育推進費、75万6,000円のうち、特別旅費73万円は、美伊豆の台湾へのトップセールスに合わせ、町で再実施を検討している中学生の国際交流事業や教育旅行、教育関係の協定等の視察を行うため、日程を延長し台湾澎湖県及び屏東県を、訪問するための旅費を計上したいものでございます。9款5項2目14節工事請負費、182万円。中央公民館、自動ドア改修工事ですが、現在、外側のドアが故障して、自動では動かず、内側のドアも設置から約30年が経過し、交換部品もなく作動しなくなる可能性もあるため、取替え工事を行いたいものでございます。

18ページをお願いします。10款1項2目林業施設災害復旧費200万円。4目、漁港施設災

害復旧費300万円。いずれも6月の大雨等により、処理費用が見込みよりかかったため、今後の台風等に備え、増額補正をしたいものです。12款1項1目基金積立金、1億6,768万円のうち、財政調整基金元金積立て1億4,000万円。これは地方財政法第7条の規定により、前年度繰越金の2分の1の一部を積み立てるものです。減債基金元金積立て2,500万円、これは将来、公債費負担軽減のため、地方債の繰上償還を行いたい事態が生じた場合に備え、前年度繰越金の2分の1の一部を積み立てるものです。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○議長（堤 豊君）提案理由の説明が終わりました。

その前に、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間はあらかじめ延長をしていきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君）はい。異議なしということでこれより本案に対する質疑を開始します。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君）6ページをお願いします。総務課長の説明で臨時財政対策債ですね。

発行可能額がこれは、1,700万減らされて、1,600万になってるんですが、臨時財政対策債のそういう1番上の金額というのは、1,600万円。それで先ほどの説明だと、交付税の総額は減らないということなんですけども、それはどういうことなのかももう少し詳しく、説明していただきたいと思います。

○議長（堤 豊君）総務課長。

○総務課長（白石洋巳君）臨時財政対策債は、全地方公共団体の財源不足額が地方交付税の、財源がありますけども超える、これを超える場合に、不足する額を国と地方で折半して負担するような格好になっております。これの地方の負担分が臨時財政対策債っていう格好のものになってくるんですけども、交付税が決定して、交付税がだから当初の見込みよりも多くなったもので、その分、臨時財政対策債が必要な格好になってきますけども、両方を合算した合計額は変わらないという格好になってきてます。

○議長（堤 豊君）そのほか、質問ありません。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君）それではまず3点伺います。12ページ。ここの2款総務費、1項総務管理費の、これ18節ですね。区長連絡協議会補助金これは東日本の視察だということですね

ども、もう既に12年経過してる。そうすると、この区長さん方ね、何を目的に、どこを見てくるのか。これまず一つ。それから、13ページ。ここのですね、12目地域開発費、これ報酬のところですね、1節報酬。これ地域プロジェクトマネージャーですね、先ほど、これは特別交付税措置をするということですけども、例えばこれちょっと聞き漏らして何か月分かってのはちょっとわかんないんですけども、これ特別交付税措置するに当たりですね、これ標準の報酬、月にどのぐらい出すんだとか。こういう決まりがあるのかどうか、これが2点目。それからもう一つその下の15、付帯施設の管理費、これ安良里地内のこれはシャロンの解体だと思ってるんですけども、前回全協の説明においてはですね、ここ以外に、駐在所の横に土地があって、小屋が建っていると。これは第三者の物みたいな話。それから、網屋崎に少々の山林があるよと。いうことでしたけども、今回最終的にはですね、町が寄附を受けたのは、これの全てなのか、それともこのシャロンだけなのかその区別、その3点お願いします。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは、まずですね。一般管理費の12ページの、区長連絡協議会の補助金の関係でございますが、東日本大震災から10人が経過し、高台移転だとかですね、復興の状況と、あとは現地で防災の関係でも、現地の、役場のほうにも出向いて話を聞いたりして、今後の西伊豆町の防災対策に生かしていきたいという格好で2泊3日の研修を予定しております。2点目のですねシャロンの関係です。ございますけども、全部ですね、シャロンのとこの宅地部分の土地と、あとは、合わせて網屋崎ほうの畑、山林、これが3筆になりますけども、全体で947.14平米を寄附という格好の内容になっております。とあわせて、車両のところに建ってる建物の取壊し、でございます。

○議長（堤 豊君） はい、まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい、地域プロジェクトマネージャーの132万円でございますけれども、こちらは33万円の4か月で132万円となります。特別交付税を措置を受ける基準となる金額なんですけれども、上限が年間650万円。これを月に換算しますと約54万円となります。当町ではですね、この制度を既に利用している先ほど全国で70の市町村ということがあったんですけども、インターネット等を調べまして分かる範囲ですけども、その分かる自治体を参考にこの月額33万円というのを定めております。その下の共済費の共済組合の負担金それから社会保険料を含めると、年間約460万円。となりまして、その自治会との比較によりましてその金額が妥当であるということでこの金額とさせていただきます。



した。

○議長（堤 豊君） そのほか、6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 区長連絡協議会分かりましたぜひ、有意義な研修をしてもらいたいと、僕はテレビ等でやってましてね、現地行かなくても相当分かるんじゃないかと思えますけども、やはり、百聞は一見にしかずということもありますんで、ただ、その報告はですね、しっかりこれだけのお金を使うわけですから、それはどっかの機会でももらいたいというふうに思います。それから、地域プロジェクトマネージャー。これは妥当かどうかというのは私は判断出来ませんが、そういうルールがある程度あってということであれば、これは了解します。シャロンのところですけども、この前そしたら駐在所の横の土地建物云々の話ってのはどうなったんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい同じ方が所有されているという情報はですね、私のところに入りましたんで、それももらうんだという交渉をすると私が勘違いをしておりまして、地主さんのほうには、町としてですね。必要以上のものはいただけないということとしっかりと交渉した結果、あそこのものについては、地主さんがそのままお持ちになられるということとございましたので、先ほど言ったジャロンと、山林の3筆が増え、が町の所有になるということとございます。

○議長（堤 豊君） そのほか、いかがでしょうか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） ですね、じゃ2点ほどお願いします。1点目が12ページですね。総務費の負担金補助及び交付金のところですね、ここで、浦上集会場の維持助成金がマイナス33万円となっておりますけど、これのですね詳細、とですね、あともう1点がですね、14ページ、徴税費のところですね、過年度還付金で120万円出てます。今どきまでてくるっていうことになると、法人関係なのかなっていうふうには思いますけども、その辺の詳細を、ちょっと説明してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは初めに12ページの浦上集会場維持助成金の333万円の減額でございますけども、これ旧の賀茂村当時から浦上地区には集会場がなく、喜楽会とか区の会合で、もと職場だったんですけども、ここを借りて使わせてもらってました。その後ですね、コロナ等もあつたりとか、だんだんと中央公民館も、出来てそっちで会合をやった

りすることも多くなりまして、使う頻度が減ってきたということで、これにつきましては、賃料は町で払ってまして、公の光熱水費等安良里の自治会で払ってました。これにつきまして令和4年度からもう使わないっていう格好になりましたもので、4年度もなしになって今回5年度につきましてはこの5年度の予算の当初に間に合わなかったもので一応、計上したんですけども今回落とすことにさせていただきました。以上です。

○議長（堤 豊君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（高橋昌子君） 山田議員の質問の2点目です。14ページの2款2項の過年度還付、120万円ですけれども、これについては、今回ちょっとイレギュラーな案件がありまして、法人町民税ですけれども、一つの事業所が、令和元年、2年、3年と国に修正申告を行いました。これにより国税である法人税の根拠となる課税標準額が変更され、それに伴い法人税が大幅に減少となったことから、町の法人町民税も、減少となったということです。それによって、その分、納められていた、法人町民税をお返りする。ということになります。

○議長（堤 豊君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） ですね、浦上の件。これはですね、もともと個人の所有のものだったと思ったんですけども、今後はもう一切そういう、契約とか、そういったものは一切なくなってことでよろしいですね。それと、法人の税の関係なんですけどもこれ修正でやったってことは今後は、きちりと正常な、形で、申告が継続されていくっていうふうに理解してよろしいですか。

○議長（堤 豊君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（高橋昌子君） はいそうですね、法人町民税も、申告納付ですので、やはり事業所さんがしっかりと、決算を行って申告していただければ、このようなことは起きないと思います。以上です。

○議長（堤 豊君） そのほか質疑ありませんか。

2番、浅賀元希君。はい。

○2番（浅賀元希君） 17ページのですよね、1項3目、国際教育推進費の特別旅費の73万円の増ですけれども、これとですね、15ページの商工、1項3目のですよね、特別旅費、44万5,000円、これ先ほどの説明ですと、台湾へ行った延長としての旅費っていうことで73万円。なんなんですけども、これが30万円ほどですね、同じ方っていうかそのまま延長するわけですよ。そういった増える理由ってのはどういったこと等で増えるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） まずこのトータルでいきますと、11月の3日からですね、11月の7日までの5日間の行程でこちらのほうは行くということになります。観光費のほうで取っております44万5,000円分については、そのうちの1.5日分。が対象となり、国際教育推進費の73万円につきましては、3.5日分が対象となるということで、その辺でまず金額の差が出てくるというところがございます。それと例えばですね、通訳とコーディネーター等をつける場合にですね、最初の1.5日分については、各自治体の首長さん行かれますので、大勢の人数で割り返すって形になるんですけど、2日目に関して、国際教育推進費のほうについては、2人分が支出するという形になりますので、その辺の負担割合も変わってくると。細かいところ言いますとそういうところも出てきて金額が変わるということになります。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

そのほか、いかがでしょうか。

はい、1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 15ページ。農林水産物直売施設管理費、庁用器具購入費何を購入されるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） はい、はんばた市場内に計量器に、計量器、野菜とか魚ですね、グラム数をはかって、量ったと同時に、商品に張りつけるラベルが出てくるラベルプリンターというものがあるんですけども、そちらの機械が、劣化により故障したと。今年度故障して、一度メーカーに修理してもらって、何とか今動いてる状況ではあるんですけども、いつ壊れても、おかしくないということなので、そちらの買換えをしたいということで、予算を計上させていただきました。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はんばた市場玄関が入って、右手に水槽があるすぐ左に置いてある測りということでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） はい、そのとおりです。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 16ページ。お願いします。16ページ、7款のこの道路費の、委託料、月之浦井田子線測量設計業務委託の件なんですけど、これは対象はどっからどこまでなんでしょうか。それと、この業者は決まっているのか。っていうことと、この設計は、年内に当然終わるんですよ。どうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 対象の場所はですね、今暗渠化されていないところなんですけど、下流側は徳田屋がある通りの、徳田屋さんの通りのところですね。あの橋のところから上流側になります。内容的には平成19年に暗渠化の設計を一度かけておりますけども、その中で、潮の満ち引きが、関係するところも、完全に四角のボックスカルバートってコンクリートの箱でね、暗渠化するという設計で以前、つくっておりました。ただあそこは大雨のときも土砂がたくさん出るっていう場所ではないんですけども、予防的にやはり土砂がもし流入したときに、描き出せるようにするという対策を、潮の満ち引きが関係する場所についてはですね、もう一度見直そうということで修正の設計委託をかけると。いうものになります。こちらの資料を、来年度に、来年度に再来年のですね、補助金の要望の申請っていうのは、出さなきゃなんないので、それに間に合うように設計のほうをしていきたいというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 業者はもう決まってるんでしょうか設計する、委託、委託先は。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） こちらは入札でお願いしようかなというふうに思います。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

そのほか、質疑ありませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 15ページの3目の林道事業工事。14節、工事請負費ということで2,750万。これはもうこれで閉山に向かっていくんでしょうか、今もどンドン何かたくさんトラックがですね、一色の道なんかどンドン土砂を積んで上と上がってますけども、それがまず1点。それから次の16ページの土木総務費、これ私がちょっと聞き逃したのかどうか分かりませんがもう一度。12節の委託料の100万円が登記業務となっておりますけども、これはどういうことなのか。それから3点目、17ページですね。1目仁科認定こども園費のところ、3節の職員手当等で期末手当会計年度職員、37万円とあるんですけども、これはどういうこ

となんでしょか。

○議長（堤 豊君） はい、産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） まず15ページの工事請負費、2,750万円。なんです、こちらの鷹ノ巣残土、処理場ですね、一番上の1段目を、下に、今埋立てしている場所までおろすという、おろして、支払いするという工事になります。最終的な仕上げに向かって、その工事を発注するということになります。それから16ページの、7.1.1の委託料100万円なんです、過去に新設した網屋崎道路の工事ですね。で、用地の登記が出来てないというところが多数ございました。これ昨年度から、交渉を進めておりまして、ようやく、近日中に登記ができるという状況になりましたので、その登記手続をですね、こちらで計上させていただきます。当時は、5款補助金が出たもので、5款で計上したんですけども、今回、土木総務費ということで、未登記の部分を全てここで集約していますので、そちらで計上させていただきます。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 堤委員の質問の3点目ですね17ページの9、款4項1目の仁科認定こども園費の職員手当の期末手当の質問でございますが、こちらにつきましては、当初予算、計上時にはですね、正職員1人増員を見込んでいたところですが、しかしながら増員にならなかったということで、会計年度任用職員の常勤者を1人多く任用したということで、予算が不足する見込みとなりましたので、今回増額補正をさせていただきたいものでございます。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは最初の鷹ノ巣から、これ課長、閉山、鷹ノ巣の閉山はいつ頃を予定しているんでしょうか。それから網屋崎がまた出てきたんだとちょっとびっくりしたんですけど。これは地主さんには迷惑はもうかからないということで、町の持ち出し立てということでよろしいんでしょうか。それから、最後の、それでは期末手当ということなんです、これからの期末手当予算、12月ですか、その予算を計上したと、こういうことよろしいんでしょうか。

○議長（堤 豊君） はい、産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 鷹ノ巣残土処理場のスケジュールなんですけども、12月までですね、土砂の搬入を終了したいと思います。その後、補償費の計算のほうするのと、この上部の土を動かしたあとの整地とか、最終的な完成の、水路ましたりっていう工事が出て

きますんで、そこを1月から3月までの間で完了させると。ですので3月末には、全て終了しという形でもっていきたいということでスケジュールを組んでおります。それから、網屋崎の道路の部分の登記なんですけど、今回予算計上させていただいたものは、分筆登記をするために、その当時の書類が使えないものですから、もう1回の基準点を設けたりとかですね、永久杭の設置、それから現地調査書の作成とか、そういった手続の、登記するための手続の書類を作成するための費用になります。こちらの改定側の町のほうの負担ということで前所有者の方には負担にはおかけしないという形でさせていただきます。

○議長（堤 豊君） はい。休憩。

はい、暫時休憩します。

休憩 午後 5時00分

再開 午後 5時02分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

議案審議を続けます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 先ほどの堤議員の御質問の3点目ですが仁科認定こども園費の期末手当についてですが、議員のおっしゃるとおり、12月の期末手当ということでございます。

○議長（堤 豊君） はい。そのほか、いかがでしょうか。

ほかにはございません。失礼しました。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 15ページの先ほど、堤議員が質問した鷹ノ巣残土処理場の改良工事の件ですけど、この2,700万円の2,750万円の工事の概要ですね。例えば何立米動かすのか。というところを含めて、工事の内容をお願いします。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 最上段にある1段目の土砂をですね。現在埋立てしている場所まで移動させる工事が主になります。土量ですと、7,400立米を想定しております。それから最後に仕上げといいますかね、補修が必要じゃないかっていうふうに以前、御指摘もいただいた既存排水路の、合流する部分であったりとか、洗掘が心配される箇所の補修、そ

れから、今現在はちょうど、緑が多過ぎる時期なんで、青々してるんですけどもね、緑化不十分だよというふうな部分があれば、その緑化する費用というような、ものも計上しております。なお、その上部の土を動かす際に、もしかしたら、その25年災害の時の産廃物みたいのが多少出てくるのかなあと。いうこともちょっと懸念されますので、その処分費用等をこちらで計上させていただきました。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そしたらこの工事ってのは上の7,400立米、これを下の段におろします。さっきの説明だと、下したものの含めて年末までに入れる、その度等、最後の整地そのものは1月以降の工事ですと、こういう説明だったんですよね。とすれば、2,750万円のうちですね、7,400立米下におろす作業、これは、競争原理を働かせますか。つまり入札でやりますかそれともこれ倉見合同会社に任せるんですかどっちですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） この今回の工事で上部の土砂を現在埋立てしている場所まで移動させ、そこから敷きならし転圧をするという、工事発注するわけですけども、他工事で搬入されている土砂っていうのをですね、受入れ、費用の中から、敷きならし転圧費用というのを出していますので、基本的にそれぞれ、それぞれ別に処理することになります。しかしながら、上部土質の土質によっては、他工事で搬入された土砂と混合して、現在埋立てしている場所で均一になるように、まぜながら埋立てを行うという必要がありますので、現在埋立てを行っている業者と同一の業者が本工事を受注することが効率的ではないかなというふうに考えております。したがって倉見合同会社に発注するというだけでなく倉見合同会社の加盟業者3社から、見積りを徴収し施工者を決定したいと考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今の答弁ってのはね、非常に矛盾した答弁なんですよ。っていうのはね、僕はもう、従来から上の2段とにかくこれを下移せと。安全性に問題があるという話をずっとしてきました。そしたら町は、ここにボーリング1本行ったわけですよ。何百万かかけて、それで、もう十分に安定してると。つまりそのボーリングコアもとってるはずじゃないですか。それを今さらなんですか、変な軟弱なものが出てきたらとか、それっておかしいじゃないですか。だって、僕の質問の中では、ボーリングを打って今安定してるんで大丈夫ですよ、とそのまま置いても、そういう判断を1回したわけじゃないですか。だからそんな心配をまたして、だから倉見合同会社のうちの1社に任すんだって、そういう発想って

のはちょっと、矛盾してるんじゃないですか。それで簡単に言えば、7,400㎡下に降ろす作業、これはね、もっと競争させれば格安出来ますよ。そして、例えば水路だとかそういうのの修正、これは本来の倉見合同会社の仕事です。ですからこれは、1月以降、あるいは、倉見合同会社が受けてる範囲の中で、やる仕事で仕事をやって、最終的に受入れ量が減った分は、これは補償を払うと、こういう流れじゃないですか。だから今までの説明とちょっと食い違ってますよ。その点どうですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 高橋さんが言ったようにですねボーリング調査をした結果については今の課長の前の課長が答弁をしているかというふうに思いますけども中身については皆さん御承知かと思います。また一般質問の中で本当にそれでいいのかと。やはり中身と混ぜておろして、この傾斜を緩やかにしたほうがいいんじゃないかという御意見をいただいておりますので、町としては、一応ボーリング調査をして、県のほうから安定しているという評価はいただきましたが、参考にさせていただいて、その工法をとったほうがよろしいだろうというふうに考えて、このお仕事に取りかかるということを決めたものでございます。ですので考え方を変えたといえれば確かにそのとおりなんですけども、いただいた御意見を参考に變更させていただいたということでございます。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いや、うまく取り付ける言いましたけども、それだったらそういう説明をしてくださいよ。質問する前に、じゃないですか。質問があつて初めて、そういう、説明をするんじゃないくて、例えば一般質問でこういうことがあつたんで、今回この工事については、こういうことも考慮して、こういうふうにしましたという説明をできれば求めたかったと思います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。大変申し訳ございません。この補正予算を上程する際にそういう説明をすればよかつたのかなというふうに思いますけども、当局としては、図面を確か全協か何かでお渡しをして、ここの部分を下に降ろしますという説明をたしか過去に、させていただいた経緯がありますので、議員の皆様は御承知をされているかということですね、あえてそこをもう一度説明するということについては、はしょつたのかなというふうに思いますが、今後こういった事例につきましても、そういった説明もプラスして、上程のときにですね、説明させていただければというふうに思います。



○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） この2,750万円の中でね、上から移す分の7,404m<sup>3</sup>立米ってのは幾らで見積もったんですか。逆に言うと、一色だとかそういうところからクレームが出て、水路ってのはあんなにね。ギザギザつくるもんじゃないと。恐らく、あるいは合流部、水路の交流部は集水桝等を入れて、どういう補修をするか分かりませんが、これは今までの倉見合同会社が収入の中でやる仕事でしょう。それをこの2,750万人入れるってこと自体はおかしくありませんか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋敬治君） 今回のこれから発注しようとする、工事の金額の内訳というのはちょっとまだ発注前なので、申し上げることは出来ませんが、重機で、掘削をして、不整地運搬車で下に動かして引き直しをするという、そういう設計になっております。水路の補修等についてはですね、これまでも、掘れてるところの補修をさせたいっていう部分は、現在の委託している。業者に全て費用負担をしていただいた。あります。今回はこの現在の構造がよろしくないなので、掘れないようにさらに改良するという部分。になろうかと思いますので、そこは追加費用かなということで考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ということは、現在の水路の設計は、町がしたんで、町の設計が悪かったということをお認めということですか。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 現状掘れてるところがあるので部分的にそういうことは、修理しなければならないということは、おっしゃるとおりだと思います。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

質疑ありませんか。

はい、6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 同じページのですね、15ページ、ここの観光施設費の委託料、ここの指定管理料、651万6,000円、これクリパはじめ13施設とこがねすと、出ましたこれが令和4年度の電気料アップの保証だ、保証というかつ、その補填だと言いましたけども、これ算定根拠を示してください。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 現指定管理者の指定期間の初年度となります。令和2年度

と比較をいたしまして、電気料金の値上がり分をまず、算出をいたしました。11施設の金額については、739万5,941円。それからこがねすと分については、24万8,244円となります。

でまた、電気使用料を令和2年度と比較いたしますと、令和4年度は町有施設が110、失礼しました。117%、それからこがねすとが128%となっております。使用料の増加分については今回の支払い分に含めないということで計算しておりますので、町有施設分についての支払いについては、63万2,200円。こがねすとの支払い分については19万4,000円。となりまして、失礼しましたと、630失礼しました。失礼しました。失礼しました。11施設のほうが632万2,000円です失礼しました。こがねすとのほうが19万4,000円。となりまして合計額で651万6,000円を今回増額補正させていただいたものです。失礼しました。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） これね、数字並べただけでは分からないんで、これ今、算定根拠ですね、これ資料で出してくれることを求めたいと思いますけども、それについて返事ください。それから16ページ。7款土木費のですね、ここの道路費、これの町道草刈り等の委託っていうところの説明が多分なかったと思うんですけどこれ500万って相当大きな数字ですよ。これ何のために草刈りを実施したのかっていうところを教えてください。それから同じく16ページ。消防費4、防災対策費の被服費135万、被服費、被服費なんてのが途中で補正で出てくるってのは、かなり異常だと思うんで、この被服費135万円の内訳を教えてください。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 16ページの7.2.1の委託料町道草刈り等委託の説明ですが、町の光ケーブルにかぶさっている。昨日、伐採をする、したいということが町の情報管理のほうから相談がありまして、国県道も含めてなんですけども、全ての検討をしたところ。今回は町道の部分、特に懸念される箇所3箇所を伐採するための費用を計上しております。場所としては、ちょうど川筋学校線、田子の関連道のですね、それから浦上八木線と黄金崎柴線になります。以上です。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） すいません、私のほうからですね16ページの被服費のほうの説明させていただきたいと思います。当初予算で今まで役場職員、何をと言うのかな、ネズミ色っぽい防災服を使って、防災訓練であるとか、いろいろな行事に行ってたんですけども、ほかに行く時にはですね、余りにも西伊豆町というのが目立たないので、上にオレンジ色のああい

うものを来てですね、西伊豆町とかっていうので、災害対応などをしておりました。ほかの県の市町の防災服を見ますと、結構派手でここに役場の職員がいるんだということが目立つということもありましたので、当初、防災服を新調しようということで計画をしておりましたけれども、夏服だけとか冬服ということになりますと、その都度中に着るものを何をするものということで、変えなければいけないということになりますので、本来は当初、冬服のみを想定をしていたんですけども、やはり、真夏に夏服、冬服を来て、防災にあたるということとはなかなかあり得ないだろうということで、予算の中身については夏服用に対応させていただいて、冬服は補正を組んで、もう1枚買わせていただくということで、途中補正で被服費を入れさせていただきました。これにつきましては議会のほうも、今回、防災服の夏服が欲しいということで要望が出ておりますので、確かに年度途中で、おかしいだろうということはそのとおりかもしれませんが、一応そのような対応をさせていただいたということで御理解いただければと思います。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 16ページはですね、議会のほうが含まれてれば、それで納得です。我々が強く要望しましたんでね。はい。それは納得しました。はい。

○議長（堤 豊君） はい、まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 先ほどの指定管理料の根拠になる資料は後日提出をさせていただきます。よろしいですか。ほかにございませんか。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 13ページの、まち・ひと・しごと創生事業の1番下のところですね、その報償費、有識者謝礼とありますけどこれは、何のときの支払いでしょうか。これ説明ありましたっけ。ちょっとすいませんこれを伺いたいです。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 有識者の謝礼でございますけれども、現在地域活性化起業人制度を活用いたしまして、中高生を対象とした、西伊豆DXワークショップというものを開催しております。このワークショップは実践的なシステム開発とかプログラミングを体験し、ICT分野への研修を深めると、ことを目的にですね。開催をさせていただいているところでございますが、この中で、山の中に電波を通して従来のわなの通知システムを開発する取組を、実施したいという、いった提案がですね、その中高生のほうからっていうか、提案がございました。地域活性化企業エンジン制度ではですね、こうした提案等に対する経費

といたしまして上限額で年間100万円まで特別交付税措置されるという制度がございます。これを活用いたしまして、この活動をサポートする、2人の方を講師として、お招きをし、事業を進めていきたいというふうに考えております。その有識者、そして23万4,000円計上させていただいたんですけれども、この講師の2人についてはですね、第一線で20年以上、エンジニアとして活動されてこられた。方をですね、選任をして、実施していくということを考えております。なお、13節のほうの使用料及び賃借料のほうでですね、この事業における機器の使用料等も計上させていただいてますので、それをセットにして事業のほうを進めていきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） そのエンジニアですけどこれを1人ですか何回も見えるってことですか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 2人でお願いをしようとしておりましてちょっと回数、すいません。90時間ですよ、延べで90時間を考えております。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 13ページの、今のところの情報管理費のところ委託料なんですけど、ここにテレワーク環境構築業務であるんですが、これ説明願います。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 先ほどもちょっと説明しましたけども、昨年12月にですね、地域公共ネットワークの光ケーブルの損傷によりまして、宇久須支所とかですね。田子出張所、伊豆海認定こども園とかにおいてネットワークが繋がらないっていう格好で、住民票の発行等が、滞ったという事例がありました。こういうこともあったもんで今回ですね、そういうネットワークの使用が出来ず、窓口の業務が停滞したこともありまして地域の公共ネットワークを使用しないような通信環境の整備の必要ではないかということで試験的に、テレワーク環境整備ということで、モバイルパソコンの5台を購入しまして、これを運用して問題点等を検証するというものを行いたいものです。でこれをやって、例えば活用案としますと、出張などで長時間移動に要する場合に、職員にモバイルパソコンを貸与して、外部でも事務ができるとかですね。町長、副町長などが宿泊を伴う長期出張の場合、今町では電子決済等を行ってますけども、電子決済などの業務に利用したりとかあと例えば介護とか育児休

暇などで、職員が短期的に出勤出来ない場合、自宅に持ってって、自宅で仕事をするとか、テレワーク環境の整備ということも考えて、今回試験的にやってみたいということで、計上をさせていただきました。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 農林水産物直売施設管理費の庁用器具購入費につきましては、課長の説明では経年ということであったんですけども、塩水の水槽にエアレーションやってる横に電子機が置いていたら壊れるのは当然です。なので、町で出すべきお金なのかなというところに疑問があります。ですので、ちょっと修正出せばよかったんですけども今回、これを反対ということにいたします。

○議長（堤 豊君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 行政の執行するにあたりこの議案第41号補正予算第5号は適当であると認め、賛成いたします。

○議長（堤 豊君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 本来はですね、修正動議を出して、その部分の修正をすればよかったんですけども、私はさっきからの説明で、やはり鷹ノ巣残土処分場ですね。これの改良工事については納得出来ない部分が多過ぎると。ということでこれはもう一度見直しをお願いしたいと。本来、松田君もそうですけども、この部分だけの修正動議省く、これをやるべきだと思いますけども余りにも時間がなくて出来ませんでしたけども、申し訳ないけどもこの補正予算、反対したいと思います。

○議長（堤 豊君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に原案の賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第41号。令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手多数です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第7、議案第42号、令和5年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案の理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第42号は、令和5年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） それでは、議案第42号について御説明をいたします。1ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,837万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億4,037万5,000円としたいものです。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順で説明をさせていただきます。4款、支払い基金交付金、1項支払い基金交付金ともに、200万5,000円。7款繰越金、1項繰越金ともに1億4,637万円。歳入合計に1億4,837万5,000円を

追加し、14億4,037万5,000円としたいものです。歳出になります。6款基金積立金、1項基金積立金ともに、1億4,736万7,000円。8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金ともに、108万円。歳出合計に1億4,837万5,000円を追加し、14億4,037万5,000円としたいものです。

3ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書。1、総括、歳入です。こちらは2ページの第1表歳入歳出予算補正と同様ですので省略をさせていただきます。その下の歳出です。こちら第1表と同様ですので省略をさせていただきます。なお補正額の財源内訳は記載のとおりとなります。

4ページをお願いします。2、歳入です。4款1項1目、支払い基金交付金、205万円。こちらは令和4年度の介護給付金交付金、失礼しました、介護給付費交付金の前年度精算によりまして、社会保険診療報酬支払い基金からの追加交付される額を計上させていただくものです。7款1項1目繰越金、1億4,637万円。こちらは令和4年度の繰越金を計上するものでございます。続いて、3歳出です。6款1項1目介護給付費準備基金積立金、1億4,736万7,000円。こちらは令和4年度の繰越金から、社会保険診療報酬支払い基金との追加交付及び返還金を除きました残りの額を基金に積み立てるものとなります。8款1項4目償還金108万円。こちらは令和4年度の地域支援事業、支援交付金の確定に伴います、交付額の超過分を社会保険診療報酬支払い基金へ返還するものとなります。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたりページを指して質疑してください。

質疑ありませんか、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

失礼しました。健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） 失礼しました。先ほどのですね、内容説明の中で、歳出の8款1項4目の償還金のところ私読み間違いをしまして108万円と御説明させていただきたいんです。いただいたんですが、訂正をさせていただきます。100万8,000円、100万8,000円が今回補正を計上させていただく額となります。訂正をさせていただきます。失礼しました。すいませ

ん。もう一つ、大変失礼しました歳入のほうの補正額ですね、205万円と私読んだんですけども、正しくは、200万5,000円、200万5,000円となります。大変失礼いたしました。以上です。

○議長（堤 豊君） 今訂正依頼がありました。

○議長（堤 豊君） ほかにないということですから、質疑なしとして、認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 原案の賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第42号、令和5年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第8、議案第43号。令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 議案第43号は、令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計



補正予算（第2号）でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） それでは議案第43号について御説明いたします。1ページを御覧ください。今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,485万円、8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ15億1,985万8,000円としたいものでございます。今回の補正の主な内容でございますが、サンセットコイン還元キャンペーンを昨年度の10%から5%に変更し実施しておりますが、当初予算に計上した額を上回る利用があるためサンセットコイン利用料を増額したいものでございます。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順で説明させていただきます。1款1項国庫補助金ともに5,683万円。3款1項繰入金ともに2,222万8,000円。4款諸収入、1項雑入、ともに3億9,600万円。歳入合計に4億7,485万8,000円を追加し、15億1,985万8,000円としたいものでございます。続きまして歳出です。款、項、補正額の順で説明をさせていただきます。2款事業費、1項サンセットコイン事業費。ともに4億1,802万8,000円。3款諸支出金、2項繰出金、ともに5,683万円。歳出合計に4億7,485万8,000円を追加し、15億1,985万8,000円としたいものでございます。

3ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入です。2ページの第1表歳入歳出補正予算と同様ですので省略をさせていただきます。続きまして歳出です。こちらにつきましても、2ページの第1表と同様ですので省略をさせていただきます。補正額の財源内訳は記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。2歳入です。1款1項1目総務費国庫補助金、5,683万円。こちらは令和4年度中に入金される予定の国のマイナポイント事業補助金が、出納閉鎖期間を過ぎた令和5年6月に入金されましたが、サンセットコイン事業は今年度から特別会計に移行したため、この科目で受入れ5ページの3款2項1目27節、繰出金において一般会計に繰り出すものでございます。続いて3款1項1目1節、一般会計繰入金の事業費繰入金5万円ですが、令和4年度において次、事業者からの過誤納付があったことが判明したため、一般会計からこちらの科目に繰入れ、5ページの2款1項1目22節、償還金利子及び割引料において、事業者に還付いたします。昨年度、町内事業者から個人チャージ分の納付書をなくしたので再発行してほしいとの連絡があり、町は再発行し、納付してもらいました。

しかし後日、最初に発行した納付書が出てきましてその納付書で家族の方が納付し二重に入金されたために返金するものでございます。続いて4款1項1目1節、サンセットコインチャージ料3億9,600万円ですが、令和5年度は、還元率を10%から5%に変更したため、昨年度よりも利用率が減ると見込み、当初予算では1ヶ月の個人チャージ料を、昨年度よりも約4,000万円少ない7,000万円と見込みました。しかし、今年度も1か月に約1億300万円の個人チャージがありますので、1ヶ月の差額分、3,300万円に12月をかけた、3億9,600万円を追加したいものでございます。

5ページをお願いいたします。続きまして、3歳出です。2款1項1目、7節報償費のサンセットコイン利用料、4億1,797万8,000円ですが、増額の理由については先ほどお話した内容と同様に当初予算を上回る利用があったため増額したいものでございます。続いて22節、償還金利子及び割引料の過年度還付金ですが、こちらも歳入のところでお話しましたが、令和4年度において事業者から過誤納付があったことが判明したため、一般会計から4ページの3款1項1目1節一般会計繰入金、繰入金に繰入れこちらの科目で還付するものでございます。最後に3款2項1目27節繰出金の一般会計繰出金ですが、こちらも歳入のところでお話しましたが、令和4年度中に入金される予定の国のマイナポイント事業補助金が出納閉鎖期間を過ぎた令和5年6月に入金されましたが、サンセットコイン事業が令和5年度から特別会計で扱っておりますので、4ページのマイナポイント事業過年度分補助金で5,683万円を受けこちらの科目で一般会計に繰り出すものでございます。

以上で説明を終わりますよろしくをお願いいたします。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 4ページなんですけどもマイナポイント等事業の過年度分補助金が5,683万円入ってるわけなんですけども、これはもう、最後ですか。これでおしまいですか。まだあるんですか、前のポイントの。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） これからまた入る予定でおります。ちょっといくらになるかっつのは分かりませんが、入る予定でおります。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それは、令和4年の分としてですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 国がですね、施策として、マイナポイント事業を延ばし、延ばし、延ばしてやってるんでこういうことになるんです。1番初めのときにぶさっと切ってくれば、こういうことはないんですけども、ですから、令和5年度は令和5年度のものが入ってくると。ただ令和4年度中のものについては出納閉鎖が終わって入ってきたんで今こういう行き方をしていますという説明です。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） もう令和4年度分のマイナポイント過年度分補助金と5,680万、令和4年度分はこれで終わりで、令和また令和5年の分として幾らか入ってくると。こういう考えでいいんですね。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい。そのとおりでございます。

そのほか、質疑ありませんか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の質疑、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これより本案を採決します。

議案第43号。令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに、賛成者の諸君は挙手願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

◎散会宣告

○議長（堤 豊君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会いたします。皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 5時45分